*0039889000*

0039889-000

AZ－1541－1

# 京都府公同委員制度

京都府内務部社会課

1923

AGI

ソセB-96

# 京都府公同委員制度

京都府社會課

共存共榮

竹和題

AZ
1541
1

貴族院
函
号
冊

國立國會
43.12.17
圖書館藏書

779203

| 區名 | | |

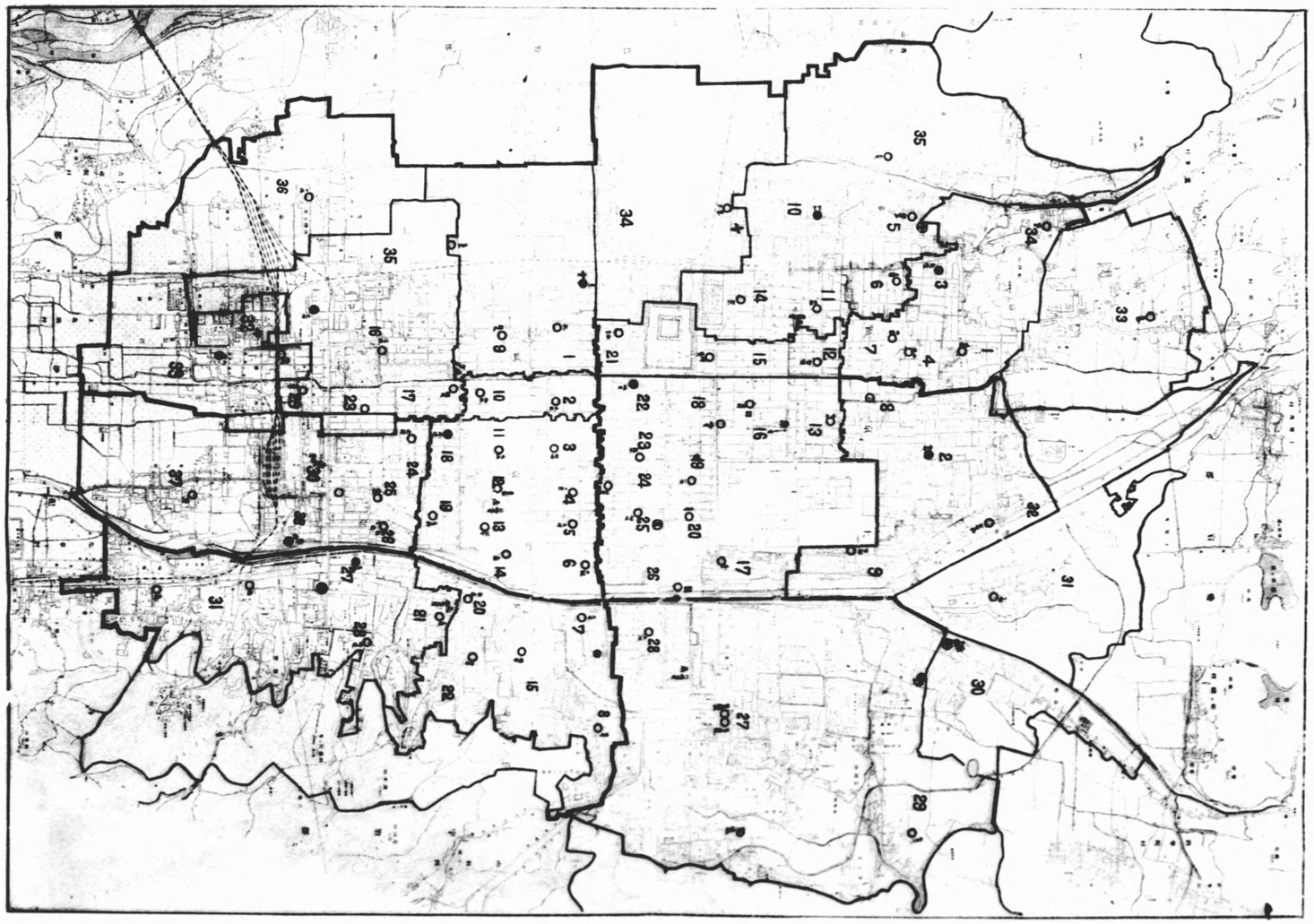

| 方面 | 學區名 |
|---|---|
| 上京 第一 | 聚樂(12) 中立(13) 待賢(15) 滋野(16) 春日(17) 梅屋(18) 竹間(19) 富有(20) 教業(21) 城巽(22) 龍池(23) 初音(24) 柳池(25) 銅駝(26) |
| 上京 第二 | 翔鸞(5) 嘉樂(6) 仁和(10) 正親(11) 出水(14) |
| 上京 第三 | 成逸(1) 乾隆(3) 西陣(4) 桃薗(7) 待鳳(32) 樂只(34) |
| 上京 第四 | 室町(2) 小川(8) 京極(9) 下鴨(31) 出雲路(32) |
| 上京 第五 | 錦林(27) 新洞(28) 北白川(29) 養生(30) |
| 下京 第一 | 本能(2) 明倫(3) 日彰(4) 生祥(5) 立誠(6) 格致(10) 成德(11) 豐園(12) 開智(13) 永松(14) 修德(18) 有隣(19) |
| 下京 第二 | 乾(1) 郁文(9) 朱雀第一(34) 朱雀第二(34) 朱雀第三(34) |
| 下京 第三 | 淳風(16) 醒泉(17) 植柳(23) 安寧(29) 大內(35) |
| 下京 第四 | 梅逕(32) 九條(33) 七條(36) |
| 下京 第五 | 尙德(24) 稚松(25) 菊濱(26) 皆山(30) 陶化(37) 崇仁(38) |
| 下京 第六 | 六原(21) 貞敎(27) 修道(28) 一橋(31) 三橋(31) |
| 下京 第七 | 有濟(7) 粟田(8) 彌榮(15) 新道(20) 安井(22) |

備考

● 公同主事駐在事務所
○ 小學校所在地
示 警察署所在地
十 赤十字社診療所
⊕ 濟生會診療所

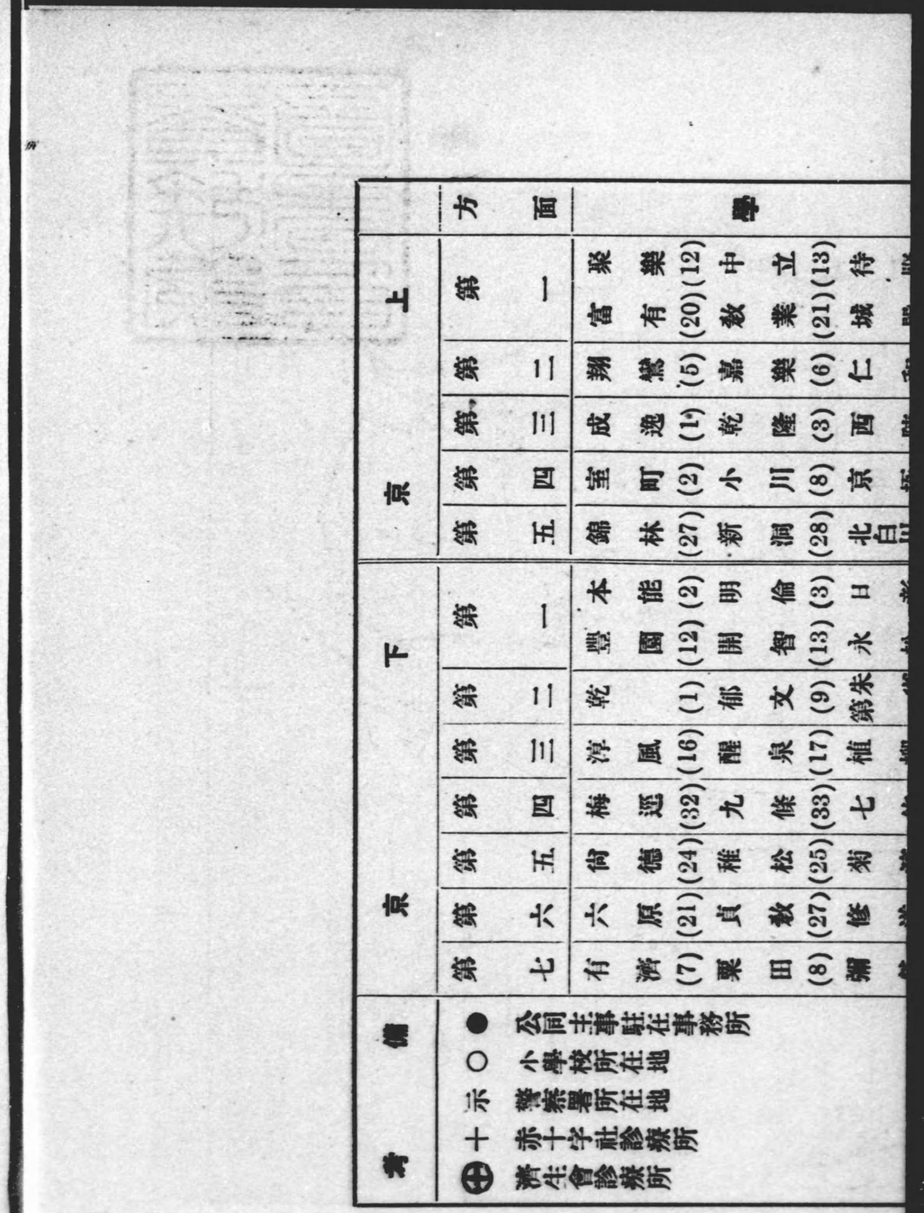


# 目次


一、公同委員制度の概要……白一頁—至二頁
二、京都府公同委員制度設置後の經過……白二頁—至三頁
三、京都府學區公同委員會規程……白三頁—至四頁
四、公同委員職務概要……白四頁—至五頁
五、公同主事職務概要……五頁
四、公同主事派出事務所一覽表……白五頁—至二頁
五、公同委員の住所氏名一覽……白一一頁—至一二頁
六、公同主事取扱事項總累計表……白一二頁—至一四頁
七、右内譯表（第一、第二）……白一四頁—至五八頁
八、貧民カードに基く諸統計表……五九頁
九、公同委員會開催狀況……白六〇頁—至六三頁
一、第一回公同委員會……折込表一、二、三表
二、第二回公同委員會……白六四頁—至一一〇頁
三、第三回公同委員會……白六四頁—至六九頁

二、第一回公同常務委員會……自六九頁—至一一〇頁
一〇、各方面委員會開催狀況……
一、元上京第一方面……自一一〇頁—至一一四五頁
二、元上京第二方面……自一一〇頁—至一一一頁
三、元下京第一方面……自一一一頁—至一一二頁
四、元下京第二方面……一一二頁
五、元下京第三方面……自一一二頁—至一一五頁
六、元下京第四方面……自一一五頁—至一一二四頁
七、元下京第五方面……自一二四頁—至一二七頁
八、元下京第六方面……一二七頁
九、同方面學區委員會……
一〇、元下京第七方面……自一二七頁—至一三三頁
一一、伏見方面……自一三三頁—至一四四頁
一二、委員會の活動狀況……自一四〇頁—至一四四五頁
一、社會事業講演會開催狀況……自一四四五頁—至一四五頁
二、消費節約並ニ公同委員制宣傳　活動寫眞會開催狀況……自一四五頁—至一四八頁
三、下京第二十八學區社會事業後援會……自一四九頁—至一五七頁
四、下京區西七條貧救會……自一五七頁—至一五八頁
五、紀伊郡社會事業打合會……自一五八頁—至一六〇頁
一二、各方面の特殊狀況……自一六〇頁—至一七〇頁
一、西陣失業狀況……自一六〇頁—至一六三頁
二、元下第三十四學區の概況……一六三頁
三、四塚町木賃宿の狀況……自一六四頁—至一六五頁
四、元下京第五方面の細民狀態……自一六五頁—至一六六頁
五、六原方面細民生活狀態……自一六六頁—至一六七頁
六、今熊野百軒長屋に就て……自一六七頁—至一七〇頁
一三、名方面取扱事項雜報……自一七〇頁—至二〇四頁
薄命の者＝濟生會に救はれて＝一子家族八人を養ふ＝哀れ現役兵の母＝
身から出た錆＝憐れな老婆＝不具者と住宅問題＝徵兵適令が來て＝兩親
の過きたる愛と活動寫眞＝未だ顏知らぬ兄弟
○粟田枝委員の活動＝孤兒三人＝住宅難の爲めに＝感謝の涙＝感心な子供
＝みじめな親子＝現役兵の家族と朱雀野分會＝老後の悲愁＝老衰者の末
路＝惱める家＝哀れ老衰者＝敗殘から死へ＝感すべき人＝御蔭樣にて＝
不幸なる老姉妹＝老の果＝一家を屋台店で＝不安を脫して＝惡魔の毒に
＝悲慘な馬糞拾ひ
一四、小河滋次郎博士の講演……自二〇四頁—至二二六頁

一五、京都府社會事業一覽表……折込表
一六、社會事業に關する法命法規府令……自二二七頁—至三四九頁



# 序

一、本府が京都市に公同委員制度を創設してより本春をもつて滿三ヶ年有半の星霜を經過する事となつた。而して社會狀態の健康診斷機關としての使命を果す各般の調査も着々其の歩を進め、救貧、防貧等に亘る月々の取扱件數累計は今や二萬餘件に上り、過去の體驗と研究の結果になる方面區域の變更と共に、派出公同主事の配置任命も漸く完きを得、茲に一新紀元を劃するに至つたのである。

一、されども此の新なる陣容による該制度の運用が、良き結果を招來するや否やは將來の問題に係るが、此の轉換の時期に際し該委員制の據つて起れる沿革と、其後辿り來つた足跡とを記錄して湖江の諸彥に頒つ所以は、蓋し該制度の理解徹底を得て益々遺憾なき發達を期さんが爲めに外ならぬのである。

一、爰に於て該冊誌の內容は、一覽直ちに本府委員制の一般に亘りての概念を捕足し得て、委員として活動する爲めの案內書若は參考書ともなり得る樣、社會事業關係の諸規定をも收め、尙ほ無味乾燥な取扱數字が如何に委員の血と涙と熱との結晶であるかを告ぐるため、取扱雜件の內容をも記載した譯である。

一、然しながら、本誌の編纂をなすに方り、之れを單なる委員制の年鑑とするか、將又、委員制の要覽とするかの考慮のなされたるは勿論なるが、結局、上述の樣な趣旨により之れを「京都府公同委員制度」と題し猶ほ大正十年夏期以來創設せられた伏見町、深草町、堀內、竹田村等を一帶とする方面の記事をも加へ、卷尾に於ては小川滋次郎博士の講演をも揭記し以て斯業に携はるものゝ好侶伴たらしめむと期し

たのである。

一、從て本誌が斯業從事者をして裨益し、啓發して、最終の美果を收め得るの楔ともならば、該誌編纂の目的を達成するものである事を附記し、以て發刊の序に述ぶる次第である。

大正十三年一月　日

編者識



# 一、公同委員制度の概要

大正九年六月十七日、京都府に於ては隣保相扶相互扶助の主義に基き公同委員制度設置の急務なるものあるとして之が實施を見るに至つたのであるが、該委員制は京都市公同組合制を考慮し、獨逸の「フォンデル、ハーボ氏」の創始せる「エルバアフエルド」法に則りその特種の色彩を以つて變形し、換骨奪胎せるものであるに、茲に其の概要を記するに、先づ公同組合の起源や其は遠く足利季世の京都町組合に濫觴すると云はれ爾來幾多時代の洗練を受け平安京保制や五人組制として顯れ遂ひに明治三十年十月京都市達第四十五號諭達となり茲に市は公同組合設置標準を規程し、市内各一ヶ町を以つて公同組合の設置區域とし、其の町内に一戸を構ふる住民及び其の町内に不動產を所有する者を組合員とし、各組合は、組合内に係る諸般の行政事務に關し公私の利便を增進し且つ隣保團結の情誼を守り各自相互に警戒扶持するを以つて目的とし、各組合に一名の組合長を置き現在全市二千有餘組合を作りて其の數十組合は結合し一學區となり其數七十三を數へ、各學區に一名の聯合公同幹事を置き事務の連絡統一を計つて居る現狀である。然し時代の推移進展に伴ふ社會の變遷は益々生活の安定を脅威し社會事務の幇助的一事業として輕視し去る事を許さず、寧ろ其の目的たる民衆生活の安定を計るためには、積極的に生活の不安を除去すると共に、進んでは生活の向上福利增進を計る事に努力せなければならない事に進み來たのである。

而して此の目的の達成には先づ第一に、各方面に亘りて民衆生活の眞相を詳査審明して以つて社會員其れ自體が社會的疾病たる生活難や諸有社會的缺陷を徹底的に救治するの方策を樹て其の手段を講せねばならないと同時に進んでは相互協力し社會改善、生活の向上、福利の增進に適當なる方法施設をも計畫せねばならな

いが、今日迄此の種の社會施設即ち社會測量若くは社會診察機關が未だ科學的に運用せられて居ないので茲に我京都府公同委員制度は、公同組合の舊慣を尊重し、該組合の諸役員小學校長在鄉軍人分會長及篤志家を以つて本府公同委員に囑託したのである、されど委員制度第一期事業としての活動上其の仕事の緩慢を考慮し、更に市内を十二方面の地域に分割し各方面に一名の公同主事を配置し事務所を設けて駐在せしめ、委員の活動を圓滑ならしめんとしたのである。

斯くして組織せられたる公同委員制度は社會課の運用するところであつて五百六十有餘名の委員囑託され、市内各警察署長、市役所及區長府廳内關係各課長十六名を評議員に尙該制度の事務處理のために三名の理事を置き且つ又顧問囑託が置かれて此々に三ケ年、其幾多の委員交迭もあつたが該制度に對する委員の理解と熱誠は能く一般民衆の信賴するところとなり貧に惱み醫療するに資なく、或は法令手續にくらく惑へる者の友となり親となり指導者となりて盡る溫情は能く之を處理し其他幾多大小の社會問題に對して之が解決を與へたものは實に貳萬數千件であつて如何に本制度の効や大なりと云ふべきである、時代の進展と文化の輝く一面社會組織は複雜多岐となり暗黑と缺陷も之れに伴はんとする時に益々委員の血と涙との獻身的活動を俟つもの多きを期するところである。

## 二、公同委員制度設置後の經過

上述の如くして實施せられたる京都府公同委員制は、其後歲月を經るに從ひて貧民の分布、生活狀態等社會診斷としての調査完成し、之を基礎として西陣託兒所、西陣診療所、同職業練習所、東三條公設浴場、農野、西三條町公設浴場、東寺託兒所、巡回產婆制、公設質屋等各種事業の開設を見るに至りたるもの不尠、又篤志家の委員參加は漸く多きを加ふるの傾向を辿りて、講演會、宣傳活動寫眞映寫、各方面委員會の開催と順調に進



み、大正十二年十一月現在委員總數五百六十三名、尙ほ一名の評議員（十六名なりしも）を增加して第二回公同常務委員會の開催となり、今や委員活動の便宜及應急支辨の資金としての基金を有する方面も尠からず、尙ほ大正十年八月一日よりは紀伊郡伏見町、竹田村、深草町、堀内村を一帶とする方面に該制度を布く事となり、有給吏員たる公同主事二名を駐在せしめ、委員二百五十有餘名の囑託を見るに至つたのである。けれども時代の趨勢と過去の體驗とに鑑みて一層該制度の徹底を期する爲め、各方面區域の組み合せ變更並に駐在事務所の移轉等に就き考慮計畫の結果、大正十二年五月中旬以來、別頁記載の如く方面を十二に分ちて區域の組替をなし從て二三事務所の移轉を見、七條方面には特に二名の公同主事を配置し、斯くて新なる陣容のもとにより良き美果を收むべく活動を進めてゐる次第である。

尙又委員制の本部本陣たる社會課に於ては各方面の連絡統一を圖り、一面に於ては社會事業の照會解說を與へ、府市に於ける社會事業の情況報導並に宣傳のためには大正十年二月十一日以來、每月一回二十日發行の「社會」なる雜誌を印刷して、之を各委員、府會議員、市郡役所、各警察署、社會事業團體等に無料頒布し、夫々遺憾なきを期してゐる。

## 三、京都府公同委員規程

第一條　公同委員ハ社會的施設ニ資スヘキ各般ノ調査ヲナスト共ニ社會ノ福利增進ニ努ムルヲ以テ目的トス

第二條　公同委員ノ擔當區域ハ委員各自ノ學區ニ據ル

第三條　公同委員ハ各學區ニ於ケル京都市聯合公同組合正副幹事聯合衞生組合幹事小學校長學務委員竝篤志家中ヨリ知事之ヲ囑託ス

必要ニ應シ町公同委員ヲ置キ公同組合長ニ之ヲ囑託ス

公同委員ハ名譽職トス

第四條　各學區ニ公同常務委員一名ヲ置キ聯合公同組合幹事タル公同委員ニ之ヲ囑託ス但シ事情ニ依リ其學區內ノ公同委員ノ互選トナスコトヲ得

公同常務委員ハ公同委員ヲ代表シ事務ノ連絡統一ヲ圖ル

互選ニ依ル常務委員ノ任期ハ二箇年トシ再選ヲ妨ケス

第五條　公同委員ノ事務ヲ處理スルタメ公同主幹一名公同理事若干名公同主事若干名ヲ置ク

第六條　各學區內ニ公同委員事務所ヲ置ク土地ノ狀況ニ依リ數學區ヲ以テ一方面ト爲シ公同主事ヲシテ其方面ノ事務ヲ處理セシム方面區域ハ別ニ之ヲ定ム

第七條　評議員ハ府市區警察署ノ職員其他篤志家中ヨリ之ヲ委囑ス

第八條　學區公同委員會竝常務委員會ノ規程ハ別ニ之ヲ定ム

## 四、京都府公同常務委員會規程

第一條　公同常務委員會ハ公同常務委員ヲ以テ組織シ各學區公同委員ヲ代表シテ事務ノ連絡統一ヲ圖リ且重要事項ヲ協議スルヲ以テ目的トス

第二條　公同常務委員會ハ每年春秋二回之ヲ開ク但シ知事必要ト認ムル時ハ臨時ニ之ヲ開ク事ヲ得

第三條　公同常務委員會ニ於テハ知事議長トナル但シ知事事故アル時ハ內務部長之ニ代ル

第四條　議案ハ京都府市若ハ公同常務委員之ヲ提出ス京都府市若ハ公同常務委員議案ヲ提出セントスル時ハ開會前之ヲ社會課ニ送付スヘシ但シ緊急動議ハ此ノ限ニ在ラス

第五條　議事ハ多數決ニ據ル可否同數ナル時ハ議長之ヲ決ス

第六條　公同常務委員會ニハ書記ヲ置キ公同理事ヲ以テ之ニ充ツ書記ハ會議錄ヲ作成ス及ヒ處理事項ヲ攻究シ其ノ實現ヲ期スルヲ以テ目的トス

## 五、京都府學區公同委員會規程

第一條　學區公同委員會ハ其ノ學區內ノ公同委員ヲ以テ組織シ公同委員規程竝公同委員職務概要ニ依ル調査

第二條　學區公同委員會ハ必要ニ應シ各學區ニ於テ之ヲ開ク但シ數學區申合セノ上聯合公同委員會（若ハ方面公同委員會）ヲ開クコトヲ得

第三條　學區公同委員會ハ常務委員之ヲ司會シ聯合公同委員會（若ハ方面公同委員會）ハ開催地學區ノ常務委員之ヲ司會ス但シ常務委員事故アル時ハ出席委員ノ推擧ニ據ル

第四條　公同委員竝京都府、市、區ヨリ議案ヲ提出セントスル時ハ開會ノ數日前之ヲ公同主事ニ送付スルモノトス但シ緊急動議ハ此ノ限ニ在ラス

第五條　學區公同委員會竝方面公同委員會ニハ必要ニ應シ公同組合長其ノ他事業關係者ノ列席ヲ請ヒ意見ヲ聽ク事ヲ得

## 六、公同委員職務概要

一、公同委員ノ職務ハ多岐ニ亘ルト雖凡左記ノ事項ニ付公同主事ト協力シ之ヲ處理スルモノトス

1、生活狀態調査

一、細民ヲ第一種（極貧）第二種（貧窮）ニ區別シ各別臺帳カード（別紙樣式）ニ記入スルコト
第一種ハ絶對的ニ必要ナル生存資料ヲ得ルニスキサルモノ
第二種ハ其ノ以上多少餘裕アルモ生活點ニ達セサルモノヲ指ス
一、異動アル毎ニ速ニ之ヲ加除訂正スルコト
一、調査ノ上ハ之ヲ取纏メ別紙樣式ニヨル統計表ニ記入スルコト

2、救護及救助

一、軍事救護
軍事上ニ關スル要救護者ヲ發見セシトキハ迅速ニ其ノ實狀ヲ調査ノ上別紙樣式カードニ記入シ申告ノ手續ヲスルコト
一、罹災救助
罹災救助ヲ要スル者ヲ發見シタル場合ハ罹災救助基金法施行規則及篤志家ニ依リ之ヲ助成救護スルコト
一、養老救護
扶養義務者ナキ孤獨ノ者ヲ發見セシトキハ恤救規則ニヨルカ或ハ養老院ニ收容ノ手續ヲナスコト
一、不具癈疾者保護
扶養義務者ナキ不具癈疾者ヲ發見セシトキハ適當ナル機關ニ依リテ之ヲ保護スルコト
一、施與救護
生計ヲ立テ能ハサル困窮者ニ對シテハ金品給與其他ノ途ヲ開キ適當ナル方法ニヨリ救助ニ努ムルコト
一、無料葬儀
貧困若ハ無緣ノ爲メ葬儀並ニヒノ能ハサル者ニハ篤志團體ニ紹介スルコト
一、其他救護救助ニ關スル諸件

3、保護救療

一、醫藥救療
濟生會診療券、市醫師會診療券、赤十字社診療券等ヲ交付シ其他救療機關ヲ通シテ救療ヲナスコト
一、行旅病者
行旅病者發見ノトキハ行旅病人取扱法ニ依リ救護ノ途ヲ開クコト
一、精神病者
精神病者發見ノトキハ其監護法ニ依リ監護ノ手續助成ヲナスコト
一、結核豫防
結核豫防ニ關シテハ結核豫防法並關係法規ニ示サレタル事項ノ普及入院助成ニ努ムルコト
一、癩患者救護
癩豫防法規ニヨリ豫防及救護ヲ助成スルコト
一、妊產褥婦救療
本府助產制度其他適當ナル機關ニテ救助スルコト

一、其他保健救療ニ關スル諸件

4、兒童保護

一、棄兒、遺兒、迷兒、孤兒、保護

關係法規其他適當ナル機關ニ依リ收容保護スルコト

一、不良少年保護

不良性ヲ帶フル少年少女ニ對シテハ學校家庭等ト連絡シ其保護ニ從ヒ其ノ甚シキモノニシテ感化法若ハ少年法ニ依ル機關ニ送ルモノハ其手續ヲナスコト

一、特殊兒教養

白痴、低能、聾唖吃盲、佝僂兒等ハ適當ナル保護教養ヲ加フルコト

一、託兒保育

父母ノ働キヲ妨ケ家計困難ナル者ハ最寄託兒所ニ委託スルコト

一、乳兒保育

家計困難ナル家庭ノ乳兒ニシテ必要ノ場合ハ施乳券ヲ交付スルカ或ハ保育園又ハ乳兒院ニ託スルコト

一、學齡兒童保護

就學シ能ハサル兒童ニハ其原因ヲ調査シ就學ノ道ヲ講ジ又其他ノ貧兒病兒ニ對シテハ適當ナル方法ニ依リ保護ヲ加フルコト

一、兒童虐待虐使防止



不幸ナル境遇ニアル兒童ニ對シテハ特別ノ注意ヲ拂ヒ保護ヲナスコト

一、兒童健康相談

兒童健康ノ相談ニ付テハ最寄ノ健康相談所ニ相談スルコト

一、其他兒童保護ニ關スル諸件

5、福利增進

一、戶籍整理

內緣ノ妻ヲ正妻トシ私生子ヲ庶子又ハ嫡子トシ無籍ヲ就籍セシメ尙之ニ依リ軍事救護其他ノ利益ヲ妻子ニ及スコト

一、借地借家調節

各方面ノ住宅調査ノ上緩和ノ便ニ供シ又借地借家等ニ關スル爭議ヲ調停防止ニ努ムルコト

一、日用品需給調節

日用品需給關係ヲ常ニ調査シ公設市場購買組合等ノ機關利用ヲ奬勵普及スルコト

一、簡易及無料宿泊

放浪者並無宿者ニ對シテハ便宜ノ方法ニ依リ宿泊所ヲ紹介スルコト

一、職業紹介

失業又ハ不適當ナル職業ニ從事スルモノニハ職業紹介所ニ紹介スルカ又ハ其他ノ方法ニ依リ本人ニ適當ナル職業ヲ授クルコト

一、副業奬勵

家計保護ノ爲副業ヲ奬勵スルコト

一、少資融通
　少資ニ窮スル者ニ對シテハ公益質屋等ニ紹介シ又ハ生業資金ヲ貸與スルノ途ヲ講スルコト
一、保險貯蓄奬勵
　不慮ノ災害ニ供スルタメ常ニ之カ奬勵ヲナスコト
一、其他福利增進ニ關スル諸件

6、敎化事業
一、釋放者保護
　釋放者ニ對シテハ既設機關ト連絡シ保護スルコト
一、隣保事業
　寺院敎會及公益建築物ヲ利用シテ隣保事業ヲナスコト
一、矯風事業
　風紀衞生ニ關スル改善運動ノ助成ヲナスコト
一、諸團體ノ助成
　各種ノ敎化團體ト連絡シ此レカ助成ヲナスコト
一、講演講習會
　適當ナル方法ニ依リ時々此ノ企テヲ以テ敎化ニ努ムルコト
一、民衆娯樂
　活動寫眞演劇其他ノ娯樂機關ヲ以テ敎化宣傳ヲナスコト
一、其　他





# 七、公同主事職務概要

第一條　公同主事ハ上司ノ命ヲ承ケ公同委員ニ係ル社會事業事務ニ從事ス
第二條　公同主事ハ公同委員ト協力シ擔當區域內ノ一般生活狀態並要救護者ノ調査ヲナスヘシ
第三條　公同主事救護ヲ要スル者ヲ發見シタル時ハ臨機ノ處置ヲ取リ其ノ狀況ヲ報告スヘシ
第四條　公同主事ハ調査並處理事項ヲ日誌ニ記錄スヘシ
第五條　公同主事ハ社會事業ノ計劃並實行方法ニ關シ上司ニ意見ヲ提出スルコトヲ得
第六條　公同主事職務ニ關シ知得シタル個人ノ身上ニ關スル事項ニ付テハ秘密ヲ嚴守スヘシ
第七條　公同主事ハ所屬事務所ノ備品及書類等ノ保管ノ責ニ任スルモノトス
第八條　公同主事ハ每月定時若ハ臨時ノ主事會ニ列スヘシ
第九條　公同主事ハ每日少クトモ別ニ定ムル時間中ハ所屬事務所ニ在勤スヘシ但シ特別ノ事情アルトキハ此ノ限ニ在ラス
第十條　事務所ニハ左ノ簿冊ヲ備付クルモノトス
　イ、生活狀態調査カード及臺帳
　ロ、事務日誌
　ハ、公同委員會々議錄
　ニ、公同委員名簿

ヘ、各救療臺帳
ト、擔當學區內ノ人口戸數其他社會狀態明細表
チ、往復文書綴、規程綴、雜綴

# 八、公同主事派出事務所一覽表

## 上京之部

| 方面 | 事務所 | 電話番號 | 位置 | 擔任學區 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 城巽校 | 中四、二八〇 | 油小路御池上ル | 槃業(12) 中立(13) 待賢(15) 滋野(16) |
| | | | | 春日(17) 椹屋(18) 竹間(19) 富有(20) |
| | | | | 敎業(21) 城巽(22) 龍池(23) 初音(24) |
| | | | | 柳池(25) 銅駝(26) |
| 2 | 仁和校 | 西陣 九二 | 仁和寺街道七本松東入 | 衣笠(35) 翔鸞(5) 嘉業(6) 仁和(10) |
| | | | | 正親(11) 出水(14) |
| 3 | 乾隆校 | 西陣 八五 | 寺ノ内千本東入 | 待凰(33) 槃只(34) 成逸(1) 乾隆(3) |
| | | | | 西陣(4) 桃薗(7) |
| 4 | 室町校 | 西陣三、〇七五 | 室町上立賣上ル | 下鴨(31) 出雲路(32) 京極(9) 室町(2) |
| | | | | 小川(8) |
| 5 | 養正校 | 上三五 | 田中飛鳥井町 | 養正(30) 北白川(29) 錦林(72) 新洞(28) |

## 下京之部

| 方面 | 事務所 | 電話番號 | 位置 | 擔任學區 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 修徳校 | 下三、一〇六 | 萬壽寺小田原町角 | 本能(2) 明倫(3) 日彰(4) 生祥(5) |
| | | | | 立誠(6) 格致(10) 成徳(11) 豊園(12) |
| | | | | 開智(13) 有隣(19) 修徳(18) 永松(14) |
| 2 | 朱雀第一校 | 中四、六〇九 | 壬生朱雀町 | 乾(1) 朱雀第一 朱雀第二(34) 朱雀第三 都文(9) |
| 3 | 大内校 | 下三九九 | 八條觀喜町 | 大内(35) 淨風(16) 醒泉(17) 植柳(23) |
| | | | | 安寧(29) |
| 4 | 九條校 | 下四一六 | 西九條唐橋町 | 修德(32) 九條(38) 七條(36) |
| 5 | 崇仁校 | 下一七一 | 鹽小路大橋西詰 | 崇仁(33) 陶化(37) 菊濱(26) 皆山(30) |
| | | | | 尚德(24) 華松(25) |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 真教校 | 下 三、三九八 | 鍛町正面下ル | |
| 7 | 大將軍社務所 | 中 四、二六一（若林取次） | 三條通東山線西入 大將軍社務所 | |

伏見

| 方面 | 事務所 | 電話番號 | 位置 | 擔任學區 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 紀伊郡役所 | 伏見 二六五 | 紀伊郡伏見町伏見二六五 | 伏見 堀内 |
| 2 | 紀伊郡役所 | 伏見 二六五 | 右 同 | 深草 竹田 |

## 九、公同委員の住所氏名一覽（いろは順）

上京第一方面

第十二學區（聚樂校）

●小西虎之助　大宮通下長者町上ル
上島信三郎　東堀川通出水上ル
大原嘉右衛門　猪熊通中立賣上ル
藤原利三郎　中立賣通大宮西入

（●ハ常務委員）

舊委員

德永彦兵衛　内藤小四郎

第十三學區（中立校）

●河田景尚　一條通室町西入
島崎來　中立小學校内

舊委員

丹羽房次郎　木田喜兵衛　山本重之助　小川通一條下ル

第十五學區（待賢校）

●林駒次郎　下立賣西堀川角
宇野定七　西堀川通丸太町下ル
小西嘉一郎　猪熊通出水上ル

舊委員

岩井時次郎　中野虎太郎　山中又六

第十六學區（滋野校）

●安見和三郎　油小路通椹木町下ル
田畑房次郎　油小路通丸太町上ル
鳴海宇之助　西堀川通下立賣下ル
山本彦三郎　椹木町通猪熊西入
後藤龍太郎　大宮通出水上ル

舊委員

木村繁三郎

大島傳次郎　滋野校内
中西勝太郎　下立賣通小川東入

小篠長兵衛　四條院通下立賣下ル

舊委員

岩淵重三　栗辻三右衛門

## 第十七學區（春日校）

●若村德三郎　新橋木町通丸太町下ル
今嶺秀貞　四三木木町通切通上ル
田中藤次郎　下御靈圖子仲町東入ル
前川彌太郎　新烏丸通切通下ル

## 第十八學區（梅屋校）

●碓井小三郎　新町通竹屋町下ル
神嘉三郎　夷川通釜座西入
小笠原正武　梅屋小學校內

舊委員

島谷重次郎　富田襲道
松下末吉

## 第十九學區（竹間校）

●田中元七　烏丸通竹屋町下ル
林喜三郎　夷川通東洞院東入
木山爲三郎　東洞院通夷川下ル

舊委員

高島金兵衛　要庭貞太郎

## 第二十學區（富有校）

●北村長三郎　夷川通富小路西入
大村彦太郎　堺町通二條上ル
武田辰之助　鉄屋町通二條上ル
中江種造　富小路通夷川上ル
櫻井勇三郎　寺町通丸太町下ル

舊委員

海老名文助

## 第二十一學區（敷業校）

●松田好民　大宮通姉小路上ル
中埜寅四郎　姉小路通新町東入
文珠善三郎　敷業小學校內



小島龜次郎

石田秀次郎　下御靈圖子仲ノ町西入
吉川助次郎　河原町通丸太町上ル
上田房次郎　一條通室町西入

岡田與吉　新町通丸太町下ル
賀川玄吾　油小路通丸太町下ル
矢野常次郎　新町通竹屋町西入

武田周次郎　中村準一

林與三郎
莊林維新　開晉町通丸太町下ル
箕田萬龜太郎　岡ノ町通竹屋町下ル

友田金三郎　鉄屋町通竹屋町下ル
横川松之助　寺町通丸太町角
曾野作太郎　堺町通夷川上ル
青木正德　富有小學校內

小川平右衛門　大宮通姉小路上ル
清水文之助　姉小路通猪熊西入

舊委員　藤田外次郎　小原由松

## 第二十二學區（城巽校）

●岡村秀太郎　油小路通三條上ル
葛川助次郎　釜座通二條下ル
山岡爲　下鴨河原町

舊委員　宇木平次郎　篠部松次郎

## 第二十三學區（龍池校）

●伊藤平三　室町通押小路下ル
淺山協太郎　烏丸通押小路上ル

舊委員　福島八三郎　小林幹

## 第二十四學區（初音校）

●高田恒二郎　押小路通烏丸東入
木村松三郎　二條通堺町西入

和田榮太郎　西洞院通押小路下ル
壺井忠次郎　三條通油小路東入
佐藤九藏　堀川通押小路下ル

上羽新七　烏丸通二條下ル
百木伊之助　二條通烏丸西入

佐藤重男　東山線五條下ル西入
下邑用三郎　御池通堺町角



森芳次郎　堺町通御池南入

舊委員　徳田源次郎　川口良次郎

## 第二十五學區（柳池校）

●小泉市作　二條通富小路東入
土坂元三　柳池校内
船橋繁之助　鉄屋町通三條上ル
宮川彌三郎　押小路富小路西入

舊委員　伊吹平三郎

## 第二十六學區（銅駝校）

●片岡龜次郎　中町通竹屋町上ル
柿本乙五郎　寺町通夷川下ル
國松仙吉　河原町通夷川上ル
安達披早吉　五條通り大橋東五丁目

舊委員　福田德三郎

齊藤千榮治　北川万右衛門

細田善兵衛　富小路押小路上ル
月村秀雄　相國寺北門前町
船橋千之助　柳馬場通御池下ル

和田治三郎　銅駝小學校内
塚本儀助　三條通寺町東入
井松治助　河原町通三條上ル二丁目

第五學區（翔鸞校）

●近藤喜三郎　笹屋町通七本松東入
長谷川甚太郎　今出川通御前通東入
川勝藤三郎　六軒町通五辻上ル
神光幾吉　今出川御前通東入
田原宣朗　寺ノ内千本西入下ル
小野・政次郎　元誓願寺通六軒町西入

舊委員

露木守五郎

第六學區（嘉業校）

●長瀬半次郎　千本通一條下ル
渡邊定次郎　元誓願寺通智嶌光院西入
宇都宮安信　笹屋町通千本東入
岸川幸次郎　今出川通淨福寺東入
人見勘助　今出川通淨福寺西入

橋本安之助　五辻七本松西入
大塚建一郎　一條通七本松東入
河合安五郎　今出川七本松西入
鎌田清兵衛　笹屋町六軒町西入
中島友三郎　翔鸞小學校内
荒木田國男　御前通今出川上ル

時岡利七　元誓願寺通淨福寺東入
永井平兵衛　千本通今出川上ル
前川嘉吉　元誓願寺通千本東入
三村信　嘉業小學校内



第十學區（仁和校）

●尾崎民次郎　御前通仁和寺街道下ル
橋本槌太郎　中立賣通七本松角
中川貞治　仁和寺街道御前通東入下ル
船橋義太郎　下立賣通御前通東入

舊委員

伊藤喜一郎　井狩德次郎

第十一學區（正親校）

●八木幸次郎　上長者町通裏門西入
田淵正次郎　一條通裏門角

舊委員

糸井六衛　勝馬廣吉

第十四學區（出水校）

●森本文次郎　日暮通丸太町下ル
高田繁太郎　千本通竹屋町上ル
山中平吾　下立賣通智嶌光院西入

生島繁三郎　一條通御前通西入
奥村觀良　御前通下立賣上
植村政之助　仁和小學校内
平松宅治　仁和小學校内

吉村禎三　上長者町裏門角
藤原清兵衛　一條通裏智嶌光院西入

三上福之助

西田太三郎　千本通丸太町角
中山伊之郎　出水小學校内
山中小兵衛　下立賣通智嶌光院西入

近藤由太郎　千本通出水下ル
淺井正之助　下立賣智恩光院東入

舊委員

上原梅吉　寺島六之助

第三十五學區（衣笠校）

●瀧吉之助　衣笠開町
田中字一郎　大將軍西町
內田章　衣笠南道町
北山安次郎　等持院西町

舊委員

岡田平三郎　福井貞一

## 上京第三方面

第一學區（成逸校）

●伊達虎一　堀川通寺之內上ル四丁目
土阪元三　大宮通リ寺之內上ル二丁目
中川宗太郎　大宮通寺之內上ル四丁目
野田義成　大宮寺之內上ル四丁目



寺石佐兵衛　下長者町通日暮門入

廣島由太郎

井上秀次郎　等持院西町
田中留吉　衣笠大抜町
佐々木米三郎　衣笠小學校內

磯田吉之助　大宮通寺之內上ル三丁目
和田文六　堀川通鞍馬口上ル
中野彌三郎
眞下瀧吉　處遊小學校內

櫻井常三郎　虎山寺通大宮西入

舊委員

安藤清太郎

第三學區（乾隆校）

●川人忠平　五辻通千本東入
大槻鉞太郎　乾隆小學校內
麻田半兵衛　五辻通千本東入

舊委員

山田淨圓　北部音次郎

第四學區（西陣校）

●橫山豐次郎　大宮通寺之內下ル西入ル
小川榮次郎　上立賣通大宮西入
北村與三郎　大宮通寺之內下ル
芝橋鶴松　寺之內堀川西入

舊委員

長谷川李次郎　竹岡末吉

第七學區（桃園校）

元川喜之助　大宮通寺之內上ル四丁目

西村忠次郎　千本通鞍馬口下ル
野淵龜吉　淨福寺通五辻西入上ル

大野傳次郎　大宮通上立賣上ル
松原耕造　上立賣通大宮東入
三上嘉一郎　大宮通五辻上西入ル

小林幹　木戸完二

●山下彌兵衛　今出川通堀川西入
川面茂右衛門　大宮通今出川上ル
木村卯兵衛　大宮通元誓願寺下ル

舊委員　長谷川登三

## 第三十三學區（待鳳校）

●前川熊次郎　大宮頭紫竹四北町
林田久吾　待鳳小學校内
林又三郎　大宮頭紫竹門前町
上田末次郎　大宮頭上野町
前川謙三　堀川頭今宮御旅所
荒川彌一郎　大宮頭紫竹東南町

舊委員　今井總之助　上田卯三郎

## 第三十四學區（業只校）

●今井俊一　千本頭鷹野東町
石田太郎吉　今出川通大宮東入上ル
中岡吉兵衛　今出川通大宮西入
岸田粂三郎　中筋通大宮西入
井上義太郎　新町通鞍馬口西入
橋本房次郎　紫野東藤森町
土屋學慈　大宮頭紫竹西南町
上田定次郎　大宮頭上野町
藤戸正氣　大宮頭築山町
北井房次郎　鷹山寺千本東入ル
井上靖　千本頭鷹野北町



今井俊道　千本頭鷹野東町
增田米造　千本頭鷹野北町

舊委員　吉浦長太郎　大塚崇德　藤井其藏　木村留次郎　龜田彦左衛門　業只小學校内

# 上京第四方面

## 第二學區（室町校）

●中西久吉　新町通今出川上ル
若山芳之助　武者小路新町東入
中西丞之助　室町小學校内
大橋理祐　小川寺之内上ル
吉川牧之助　室町上御靈通下ル
内藤巳之助　鞍馬口室町西入

## 第八學區（小川校）

●小谷孫兵衛　上立賣堀川東入
川那邊嘉三郎　今出川小川西入
藤林重太郎　東堀川元誓願寺上
鹽見傳之進　小川今出川下ル
岡村長兵衛　堀川今出川下ル
田中幾久吉　小川今出川下
小島秀次郎　今出川堀川東入

舊委員　橋本宗次郎　松井正太郎　朝尾清松　杉本乙吉

## 第九學區（京極校）

●大國弘吉　寺町今出川上ル二丁目
石原重三郎　寺町今出川下
植田嘉一郎　寺町桝形町
阿原安太郎　寺町今出川下
岩内誠一　新烏丸丸太町四入
田部美壽丸　新烏丸今出川上三丁目
福知梅次郎　寺町今出川下ル
荒木米吉　寺町今出川上

## 第三十一學區（下鴨校）

●西垣利三郎　下鴨下河原町
服部京太郎　下鴨松原町
加藤安造　一ノ橋浮橋東入
多田孫四郎　下加茂川町
小辻直次郎　下鴨宮崎町
木村信藏　下鴨宮崎町
柴田菊次郎　下鴨宮崎町
井上文太郎　下鴨上河原町
西野六之助　下鴨西林町
竹本源次郎　下鴨宮崎町
山岡治夫　下鴨蓼倉町
小松多吉　下鴨松原町
宮崎又三郎　下鴨宮川町

舊委員
植村與三郎　長瀨龜次郎
小松幸之助

## 第三十二學區（出雲路校）

●長谷川鹿之助　出雲路立木町
長谷川信次郎　出雲路立木町
永井宇三郎　出雲路立木町
坂田寅吉　出雲路俵町
平井清次郎　出雲路神樂町
井上末吉　出雲路神樂町
西村友吉　出雲路立木町
松井仙太郎　出雲路俵町
宮城登美夫　塔之段

舊委員
伊藤新三郎、岩本卯之助
中島安藏　佐々木捨次郎
北村市太郎　新司澤次郎
長谷川七之助　德田柾次郎
眞田伊三郎　坂田彦次郎

## 上京第五方面

## 第二十七學區（錦林校）

●河合清次郎　岡崎北御所
岩淵重三　北白川追分町
大和田市太郎　南禪寺草川町
田中末雄　岡崎南御所町
石田梅吉　聖護院山王町
畔柳銀次郎　高川川端東入
川越直三郎　淨土寺西田町
塚本與三次　南禪寺草川町

津田明巖　聖護院東町
藤田三左衛門　淨土寺銀閣寺町
森貞亮　聖護院中町

舊委員

俵儀三郎　佐々木惣一　北甚一郎　鈴鹿正秀

## 第二十八學區（新洞校）

●村上清藏　新高倉孫橋上ル
吉村丑之助　仁王門新堺町角
山本久三郎　新堺町仁王門下
藤城源三郎　新鉄屋町孫橋上ル
北村金次郎　新鉄屋町孫橋上ル
清水櫂之助　堺町仁王門下ル
新谷傳三郎　仁王門新高倉東入

舊委員

伴野助五郎　山川庄太郎　衣川幸次郎　清水儀三郎

## 第二十九學區（北白川校）

内山金七　聖護院西町
平塚程　川端丸太町東入
鈴木邦三　聖護院山王町

金山定次郎　新宮小路仁王門下ル
山口石治郎　新鉄屋町孫橋上ル
藤田松之助　孫橋新丸太町東入ル
佐々木半藏　新鉄屋町仁王門下ル
木下和助　東山線仁王門下ル
柴田知一　仁王門新東洞院西入
森利兵衛　新丸太町仁王寺下ル



●西村金三郎　北白川西町
鶴井仁藏　北白川別當町
内田源之助　北白川池田町
衣川幸次郎　寺町鞍馬口西入ル

舊委員

西村彌左衛門　北白川久保田町
中島德次郎　北白川小倉町
内田元平　北白川上池田町
水元末吉　北白川下池田町

## 第三十學區（養正校）

●小西藤吉　高野臺原町
片岡久迪　田中飛鳥井町
辻庄平　田中門前町
熊谷善之助　田中門前町
牧太三郎　田中里ノ内町
藤原富次郎　田中柳町
鈴木幸之助　高野臺原町

舊委員

當山松之助　井上平太郎　田中上柳町
瀧本伊之助　高野泉町
大西市太郎　田中上柳町
久米康平　高野清水町
藤本武治　田中下柳町
寺田清四郎　田中西河原町

舊總代　吉正武



# 下京第一方面

第二學區（本能校）

- 大井音次郎　醒ヶ井通蛸薬師上ル
- 原　政三　蛸薬師通小川角
- 北井新之助　油小路通六角下ル
- 菅原仙太郎　西洞院三條南入

舊委員　高山與三吉　上野秀員

第三學區（明倫校）

- 八田源七　三條通西洞院東入
- 吉居佐助　六角通烏丸西入
- 藤野慶三　三條通新町西入

第四學區（日彰校）

- 森口松之助　柳馬場蛸薬師下ル
- 稻田末次郎　高倉錦小路下ル
- 長野仙之助　高倉六角北入

舊委員　市田理八　安井源六

伊勢戸儀三郎　蛸薬師錦小路上ル
永井政次郎　錦小路通小川角
宮本庄太郎　油小路錦小路角

石澤龜次郎　室町錦小路北入
田中忠太郎　烏丸四條上ル
鹽見靜一　室町錦小路北入

井上嘉一　堺町錦小路上ル
田村作太郎　室町中立賣下ル
遠藤彌三郎　三條烏丸東入

第五學區（生祥校）

- 藤田貞次郎　富小路六角西入
- 高市賢次郎　聖護院御靈裏
- 福田市次郎　六角富小路西入
- 北岡幾次郎　富小路六角下ル

舊委員　林和三郎　堤中卿之助　山口萬安井元七

伊藤平右衛門　鉄屋町錦小路上ル
鵜飼又八　御幸町錦小路下ル
木村德兵衛　鉄屋町蛸薬師下ル

第六學區（立誠校）

- 宮川幸太郎　先斗町四條上ル
- 加地鯉之助　今出川寺町西入上ル
- 川瀨覺太郎　木屋町三條下ル
- 寺村助左衛門　河原町四條上ル
- 佐々浪富太郎　河原町蛸薬師下ル

舊委員　金子竹次郎

飯塚亮之助　河原町四條上ル
河原國藏　新京極四條下ル
垣東道太郎　河原町六角下ル
遊津喜太郎　河原町六角下ル
樋口伊八　新京極四條上ル東入

第十學區（格致校）

- 川本元三郎　佛光寺通油小路西入

大西太郎兵衛　東堀川四條南入

雄山平次郎　油小路四條南入
吉村弊次郎　油小路高辻東入
前原銳三郎　格致小學校內

舊委員　井上清吉

第十一學區（成德校）

●三上竹藏　諏訪町松原上ル
伊吹榮次郎　室町綾小路南入
松見平次郎　綾小路室町西入
齊藤千榮治　成德小學校內

舊委員　井上善兵衛　古山米次郎

第十二學區（豐國校）

●大伴源之助　高倉高辻角
菊岡定次郎　柳馬場高辻下ル
下村萬次郎　東洞院佛光寺上ル

舊委員　岡村直治



若山昇三　高辻堀川東入
辻辰之助　油小路佛光寺北入

井上與四郎　烏丸四條南入
大森義一　綾小路烏丸西入
青山萬助　綾小路室町西入
目片俊三　新町綾小路下ル

足立竹藏

佐々木元祐　高倉佛光寺東入
湯川信敬　高倉佛光寺下ル東入
人見平次郎　綾小路烏丸東入

第十三學區（開智校）

●大島龜次郎　富小路佛光寺下ル
小笹治郎吉　久世郡淀村

舊委員　岡本安兵衛　勝山市眞兵衛

第十九學區（有隣校）

●中村善右衞門　鉄屋町松原下ル
鳥井清造　寺町松原下ル
青木宗五郎　高倉松原下ル
北中源次郎　萬壽寺間ノ町西入

第十八學區（修德校）

●安村五三郎　室町五條上ル
石正辰次郎　諏訪町松原下ル
畠中幸太郎　松原東洞院西入
松本久七　不明門通萬壽寺下ル

中林喜三郎　鉄屋町高辻上ル
寺島幸助　四條富小路東入

衣川定太郎

池田耕　富小路松原下ル
高橋友次郎　萬壽寺間之町東入
阿蘇太一郎　御幸町五條上ル
平井秀次郎　寺町萬壽寺上ル

井上忠兵衛　萬壽寺烏丸西入
和泉忠兵衛　萬壽寺室町西入
津田常七　東洞院松原下ル
有本長太郎　小田原町萬壽寺角

澤村萬次郎　松原烏丸東入

舊委員

山内政吉　前田幸次郎

## 第十四學區（永松校）

●今井治郎右衛門　四條御旅町

玉水新太郎　四條大橋西入

木村元次郎　河原町四條下

柴田彌兵衛　西木屋町高辻上ル

舊委員

西田正義　藤井久次郎

# 下京第二方面

## 第一學區（乾校）

●長谷川久吉　蛸藥師大宮西入因幡町

德田增次郎　蛸藥師堀川西入

吉川忠左衛門　神泉苑三條下ル

廣岡伊兵衛　室町高辻寺下ル

戸津吉之助　佛光寺坊城西入

山本松之助　河原町高辻角

木村捨次郎　河原町四條下ル

柴田熊吉　西木屋町高辻下ル

井上清一郎　大宮錦小路下ル

和崎角次郎　蛸藥師大宮西入

吉川季吉　三條大宮西入



谷田清久　四條大宮西入

三原藤三郎　岩上六角南入

舊委員

上田市兵衛　大島藤吉

## 第九學區（郁文校）

●小笹又兵衛　四條大宮東入

石田嘉一郎　新町高辻下ル

吉水佐忠　四條通大宮西入

前田源治郎　大宮松原北入

舊委員

高木彌兵衛　青木慶太郎

藤井音次郎　六角堀川西入

島本富三郎　岩上錦小路南入

今村貞幹　大宮綾小路下郁文校内

加藤喜三郎　新町綾小路南入

山中治三郎　松原猪熊東入

## 第三十四學區（朱雀第一、第二、第三校）

●淺山富之助　千本通四條上ル

井上庄三　松原通千本西入

井垣四郎　千本三條下京區役所東員選出所

北條秀治郎　千本竹屋町下ル

石原泰次郎　四條千本西入

伊藤福三　六軒町丸太町南入

服部松次郎　四條大宮西入

大久保安兵衛　松原千本東入

鹿野源治郎　千本四條北入
米津松太郎　坊城四條北入
中井宗次郎　坊城姉小路下ル
内山新　千本三條下ル朱雀第一校
山本秀三郎　綾小路坊城東入北入
八木喜間太　坊城綾小路南入
佐藤忠弼　四ノ京大學町
芝井修藏　三條千本西入

舊委員
石原耕太郎　和田卯之助　竹澤清三郎

## 下京第三方面

### 第十六學區（淳風校）

●井上藤兵衛　大宮松原下ル
本多三次郎　一貫町通丹波口南入
矢部伍二　西新屋敷中堂寺町
金谷勝太郎　御前通丸太町朱雀第二校
田中建司　松原千本西入朱雀第三校
中島文平　姉小路坊城西入
上田直吉　綾小路坊城東入
八木延太郎　四條千本西入
松尾歳太郎　三條坊城東入
北尾捨吉　西ノ京中保町

井上治郎兵衛　大宮通松原下ル
野村嘉三郎　一貫町花屋町下ル
木戸完一　塔ノ段櫛木町



舊委員
金子直次郎

### 第十七學區（醒泉校）

●武田新兵衛　醒ケ井魚ノ棚上ル
久保田庄左衛門　西洞院五條下ル
望月万治郎　西洞院魚棚上ル

舊委員
佐竹榮三郎

### 第二十三學區（植柳校）

●鈴村常次良　新町北小路下ル
大島喜右衛門　新町七條上ル
藤田外治郎　御前通東中筋植柳校内
木村太助　西洞院七條上ル

舊委員
佐藤彌太郎

近田新太郎　松原油小路東入
小寺猪三郎　醒ケ井万壽寺

伊藤伊兵衛　佛具屋町北小路上ル
竹内爲次郎　新町花屋町下ル
齋藤直次郎　西洞院北小路上ル

第二十九學區（安寧校）

●田中善八　油小路木津屋橋下ル
田中喜右衛門　七條油小路東入
增田周次郎　下魚棚猪熊東入下ル

舊委員

長谷川廣三郎　森村廣太郎

第三十五學區（大內校）

●松田庄五郎　中堂寺櫛笥町
林幸太郎　八條四ツ塚町
竹內新三　八條寺之內町
上野磯次郎　七條大宮西入大內校內
寺井信一　高辻通猪熊東入

## 下京第四方面

第三十二學區（梅逕校）

●榎樣太郎　黑門木津屋橋下ル
花形敏雄　木津屋橋醒ヶ井安寧校內
八木喜助　七條堀川西入
木村廣三郎　油小路三哲下ル
伊藤喜藏　八條蔦馬場町
神崎作藏　中堂寺鐘田町
高田與惣吉　朱雀堂ノ口町
榎政之助　八條觀喜寺町
秋吉公鎭　中堂寺前田町
大島吉五郎　八條大宮西入



四手井源次郎　大宮八條下ル
佐野庫太郎　坊城八條下ル西入

第三十三學區（九條校）

●鎌田直次郎　猪熊八條下ル
片山傳吉　八條猪熊東入
田中三郎　西九條猪熊東入
安原長吉　五條大橋東六丁目

舊委員

鎌田虎次郎　高橋綱兵衛

第三十六學區（七條校）

●中村信太郎　西七條中野町
橋本利七　梅小路中町
川崎廉　西七條御領町
江上仁兵衛　西七條西野町

## 下京第五方面

第二十四學區（尙德校）

前田伊之助　大宮九條下ル
坂根廣身　梅逕小學校內
原田三次郎　猪熊九條上ル
鎌田重次郎　猪熊西九條上ル
竹內善三郎　堀川西九條下ル
赤坂清　八條通院町

田中米三郎

飯村郁之助　七條御所ノ內本町
岡本富三郎　唐橋門脇町
竹田俊平　西七條中野町

●大藪喜三郎　烏丸五條下ル
都倉又藏　佛具屋町橋東下ル
山崎文兵衛　五條室町東入

舊委員
井下與兵衛　近藤宗次郎

## 第二十五學區（稚松校）

●楠井貫心　新寺町市姫東入
奥野治右衛門　下寺町万年寺下ル
田村重吉　問之町魚棚下ル
福島源太郎　高倉萬年寺下ル稚松校内

## 第二十六學區（菊濱校）

●田崎信藏　木屋町線市姫上ル
吉川義謙　西高瀬川上ノ口上ル
津田繁之助　西高瀬五條下ル
松村村仙之助　七條高瀬川西入

舊委員
大聖寺宗次郎



伊藤孝一郎　東洞院五條下ル
村上彌兵衛　烏丸五條東入

木村榮太郎　木村與三郎

太田久次郎　下寺町魚棚上ル
金田元藏　下寺町五條下ル
長澤清七　烏丸萬年寺上ル
青山榮九郎　魚之棚室町東入

別所德太郎　川端正面下ル
竹林久治郎　西高瀬五條下ル
黑田直次郎　正面高瀬川東入
志賀又一　西高瀬川上ノ口上ル

## 第三十學區（皆山校）

●三ツ林豐次郎　東洞院七條下ル
橋本永太郎　下珠數屋町東洞院東入
田中政太郎　問ノ町七條上ル
淺井久米三郎　下珠數屋町東洞院西入

舊委員
川西茂右衛門　川那部清次郎

## 第三十七學區（陶化校）

●太田淺次郎　東九條烏丸町
岡田利助　東九條區役所吏員派出所
吉川常次郎　東九條御靈町
田中謙　東九條札ノ辻町
淺野雅三　東九條岩本町
淺田清次郎　東九條烏丸町

舊委員
井上千吉　中野佗四郎

磯井覺藏　東洞院中珠數屋町角
西村九郎右衛門　下珠數屋町東洞院西入
田伏六右衛門　中珠數屋町問ノ町西入
下間豐太郎　土手町正面下ル

淺野太三郎　鈴木重次

濱口富三郎　東九條山王町
岡本昇　東九條字賀縫町
田中六右衛門　東九條札ノ辻
田中市松　東九條中殿田町
淺田治郎兵衛　東九條烏丸町
清水久次郎　東九條陶化校内

淺田又次

## 第三十八學區（崇仁校）

●吉岡小次郎　東七條西ノ町
橋本政吉　東七條川端町
園村正一　東七條上ノ町
松下平三郎　東七條條東ノ町
小泉吉藏　東七條小稻荷町
櫻田儀三郎　東七條西ノ町
鈴鹿甚三郎　東七條鄉ノ町

## 下京第六方面

## 第二十一學區（六原校）

●佐々木長太郎　松原大和大路東入
原田米次郎　五條大橋東四丁目
山中盛槌　東山通五條上ル
佐橋保太郎　興善町松原下ル

舊委員
大西定次郎　斧山保夫

伊藤茂光　東七條川端町崇仁校內
若林嘉七　東七條西ノ町
山口熊次郎　東七條上ノ町
藤岡圓次郎　東七條下ノ町
明石省三　東七條下ノ町
岸留吉　東七條上ノ町

入江道仙　五條大橋東四丁目
永井治三郎　六原松原南入
小西龍太郎　東山線五條上ル
下村利三郎　大和大路松原上ル



## 第二十七學區（貞教校）

●大原桑吉　納町七條上ル
堂本宗治　納町正面上ル
野村權右衞門　木町一丁目
城山滿次郎　同屋町五條下ル

舊委員
大島謙吉　中谷正武
久保田貞吉　湯淺善吉
杉山吉三郎　中村松之助　浦上圓次郎
城山吉五郎　下條士津會

丹羽澄清　大和大路正面下ル
川道佐一郎　木町二丁目
清水庸三郎　納町正面下ル貞教校內

## 第二十八學區（修道校）

●河內長右衞門　五條大橋東二丁目
高木友次郎　馬町大和大路東入
村上勝之助　大和大路馬町下ル
黑野長吉　馬町東山線東入
松井又兵衞　建仁寺五條下ル
清水万次郎　馬町東山線東二丁目

舊委員
明田豐次郎　遠藤寅之助　楊喜太郎

橋本喜久三　五條大橋東二丁目
中野忠八　五條大橋東二丁目
久保德三郎　大和大路五條下三丁目
山本綠太郎　修道小學校內
小島記三郎　馬町東山線東三丁目

第三十一學區（一橋校、三橋校）

●藤井利右衛門　本町十丁目
長谷川卯之助　本町十二丁目
片粕由郎　本町七丁目
田中莊吉郎　本町十丁目
中川傳次郎　本町十八丁目
黒宮鋭一　東福寺警官住宅
古川吉治　本町九丁目
佐々木梅次郎　本町十八丁目

舊委員　伊藤庄五郎

伊藤勘太郎　今熊野寶藏町
新田孝太郎　稻荷御所ノ内町
吉田治三郎　本町八丁目
竹内美太郎　今熊野南日吉町
中村治兵衛　本町二十丁目
藤井彦二郎　泉涌寺門前町
福井卯三郎　本町六丁目
北川清吉　福稻下高松町

## 下京第七方面

第七學區（有濟校）

●柴田仁三郎　三條大橋東二丁目
川崎新三郎　大和大路新門前角
中野泰藏　三條大橋東三丁目
富永秀三郎　大和大路新門前下ル
長岡常次郎　三條大橋東二丁目
山田廣太郎　新東洞院仁王門上ル



松井清　新門前東山線西入
鈴木彪　三條大橋東詰

舊委員　六角敦陳　中烏友三郎　秋山太三郎

佐々木吉造　三條大橋東詰

第八學區（粟田校）

●竹内萬次郎　三條白川筋東入
加藤傳次郎　三條北裏白川筋西入
藥師川信次郎　三條白川筋東入
嵐野英之助　東山線三條下ル東入

舊委員　木戸完一

岩崎耕一　三條應天門通東入
田村秀三郎　三條北裏白川筋東入
小西辨次郎　古門前東山線西入上ル
滿田豐弘　粟田小學校内

第十五學區（彌榮校）

●穗北孝次　祇園町花見小路
今ノ西伸造　縄手四條上ル
近藤作次郎　東山線四條下ル
宮谷文次郎　千本寺之内東入下ル

舊委員　岩木千次郎

今西善次郎　祇園町北側
片山萬之助　四條東山線
荒木虎之助　四條縄手西入

## 第二十學區（新道校）

●林　常二郎　大和大路四條下ル
大槻牧之助　大和大路松原上ル新道校内
山脇芳太郎　宮川町柿町上ル
牧田吉松　宮川町松原上ル
齋藏茂太郎　宮川町松原上ル

舊委員
黒川員四郎　松本高次郎

## 第二十二學區（安井校）

●森田庄七　下河原八坂上ル
長谷川喜平治　松原東山線東入
上野由吉　東山線八坂上ル
青柳伊之助　高臺寺北門上ル
森野文右衛門　下河原八坂下ル

## 伏見町第一方面

伊原德次郎　大和大路松原
中尾又次郎　大和大路四條下
松田良三郎　宮川町柿町下ル
武藤友太郎　大和大路松原上ル

木村兵三郎　三上金治

石田牧之助　東山線安井東入安井校内
谷口長次郎　清水三丁目
山本傳吉　松原東山線四入
嶋田治郎作　東山線八阪上ル



●山村清治郎　雨皆町十二丁目
井ノ口政次郎　雨皆町十五丁目
速水彌三郎　雨皆町十二丁目
奥村秀吉　雨皆町十三丁目
上田龜太郎　堀ノ上町
松田幸三郎　雨皆町十四丁目
藤分房次郎　鍵屋町
寺内梅次郎　南新町
水谷順吉　伏見町西柳屋
森島源三郎　京町九丁目
森島由松　新町十二丁目

舊委員
農田岩次郎　長谷川秀吉
谷口清次郎　岡本豐藏
福田寅藏　佐々木半次郎

## 伏見町第二方面

●野田與三郎　上板橋
巽貞吉　小豆屋

井上律藏　京町北八丁目
泉卯三郎　京町南八丁目
大町政重　黒染職
加藤吉之助　新町十一丁目
築山甚四郎　雨皆町十三丁目
松尾彌三郎　新町十四丁目
後藤孝三郎　七軒町
荒木幾太郎　新町十三丁目
森川勉治　京町十丁目
森川新太郎　北惠美酒

西谷源次郎　細川長三郎
増井梅次郎　古川貞一
櫻井又兵衛　水谷助左衛門

石田伊之助　朱雀二丁目
入江龜太郎　米屋

萩由次郎　朱雀四丁目
片岡秀次郎　白銀
鳥本卯之助　北海老屋
高橋熊次郎　丹波橋
鍔本芳之助　堀詰新
中尾藤次郎　加賀屋
村田豊吉　東大黒
野里元次郎　西大黒
奥田猶次郎　下神泉苑
尾崎信次郎　清水
眞神由松　雁金
藤村勝太郎　東大文字
青木五兵衛　中之
荒木久次郎　黒茶屋
佐々木庄兵衛　櫃屋七丁目
三好徳次郎　津知橋
鹽田安次郎　菊屋

舊委員

西村盈之助　第三尋常小學校
堀井宗次郎　等安
多田辰五郎　東八丁目
辻松太郎　東住吉
中野常次郎　菱屋
梅津市之丞　榎
村田種次郎　南海老屋
野村種次郎　鳥羽
小栗栖音吉　越前
久世米吉　上神泉苑
藤村勇太郎　鍛冶屋
古川正義　東大文字
青木岩次郎　桝屋
酒井吉之助　奈良屋
木村半治郎　上板橋
宮川彌三郎　大和
森本彌三郎　西鍵屋

井尻恒次郎　長谷川清次
西村藤吉　渡槇太郎
上岡徳次郎　岡松伊兵衛
西岡幸次郎　西岡卯之助
植村忠次郎　植野安之助
松川藤次郎　山田庄三郎

## 伏見町第三方面

●高橋眞治郎　土橋
石山幸次郎　聚樂
池上定次郎　大津
畑田和三郎　土橋
保阪敬三　南裏
大野正三郎　南尼ヶ崎
小笹竹次郎　東尼ヶ崎
奥田彌三郎　成ル
河村義一　過書
立原喜一郎　上南部
谷川龜次郎　北尼ヶ崎
竹内傳八郎　片原
辻彦三　桝形
中井六三郎　東菱屋
松本由造　南裏

飯田正之助　下南部
石井長三郎　聚樂二丁目
伊東寅造　東堺
濱田米吉　大宮六丁目
千歳三郎兵衛　革屋
小山兵造　聚樂一丁目
奥田梅吉　下風呂屋
和田小三郎　下大手
唐松松治郎　景勝
田中竹次郎　松屋
武田安藏　城通り
辻喜代道　御祝籠
長嶋源次郎　帶屋
黒川徳良　東
松吉龜次郎　呉服

松本鹿藏　南久米
青山秀吉　西
澤正　肥後
三田村道之助　南幕美酒
菱本篤次郎　西雛屋
鈴木喜太郎　西堺

舊委員

今堀喜左衛門　西田源藏
小山榮次郎　織田辰次郎
川崎駒一　吉田德次郎
辻太三郎　山田常次郎
五島伊助　小林直次郎
澤田久吉　久道和三郎
角田光太郎

## 伏見町第四方面

●山形治三郎　板橋二丁目
長谷川德藏　新町五丁目
西村伊之助　銀座二丁目
仁科鈁太郎　京町四丁目
吉田鎭次郎　京町四丁目
田中竹次郎　京町五丁目

綾本藤太郎　鹽匠
佐野音次郎　上鳳呂屋
岸田重次郎　西大支字
平松和三郎　肥後
杉本庄之助　雜屋

西坂駒吉　岡田淺次郎
大山作次郎　加納藤次郎
吉川伊三郎　辰巳重吉
松田寅吉　松本喜之助
荒木寅之助　酒田市兵衛
森木文次郎　森田治三郎

今堀太七　今
服部吉之助　新町八丁目
西尾孝之助　京町北七丁目
和田喜兵衛　銀座一丁目
谷種五郎　猪物
高谷常次郎　石屋



築山仁一郎　京町南七丁目
岡田末吉　新七
黒田末吉　新町九丁目
山本嘉三郎　新町七丁目
前川與惣太郎　開晉町九丁目
藤原米藏　竹中
藤本善吉　東町東組
里田末吉　新町九丁目
北原吉三郎　新町六丁目
三木善三　御香宮門前
文珠爲吉　京町六丁目

舊委員

飯田平吉　堀池辰之助
田中留吉　田村忠吉
丸山龜吉　甲山福三郎

村田實　京町大黒
小野龜吉　銀座四丁目
久堀健藏　新大黒
松本爲次郎　開晉町十丁目
藏田作次郎　新町十丁目
藤岡榮太郎　新大黒
淺田德三郎　紙子屋
櫻井又兵衛　京町七丁目
北村和三郎　銀座三丁目
樋口由兵衛　備後

若泉安次郎　谷中仙太郎
谷村太郎　岡本淺吉
宇田豊吉　横田庄次郎

## 伏見町第五方面

●安藤吉　京町二丁目

井ノ口德松　大敬

西野治郎吉　鳴島常盤
岡田元次郎　新町三丁目
片山義直　小學校長
田中伊三郎　雨谷町三丁目
丹新治三郎　京町二丁目
中井辨次郎　平戸
桝井房次郎　新町一丁目
藤本庄七　本材木
荒木三郎兵衛　京町三丁目
澤井常助　京町一丁目
平木吉太郎　御堂前
杉本善次郎　雨谷町一丁目

舊委員

服部直七　島山辰之助
川口辨之助　田村市次郎
山岡寫三郎　松陰爲治郎
中和宇之助

## 伏見町第六方面

奥村豊吉　讃岐
岡山計太郎　柿木濱
吉村政吉　道阿彌
田村宇三郎　豊後橋
辻喜三郎　魚屋
野村彦次郎　雨谷町二丁目
正田富次郎　丹後
藤田定次郎　彈正
淺野久次郎　新町四丁目
北川藤吉　雨谷四丁目
杉村芳太郎　新町二丁目

細川長吉衛門　大岡太一郎
中谷彌三郎　山村榮次郎
松陰爲吉　青木喜一



●中村太三郎　伯耆
岩村幾太郎　上北濱
羽栗重吉　表
西秋外彌　山崎
西村千吉　上油掛
岡田慶吉　村上
金森幾藏　三栖向
高岡滿信　東柳
辰巳仲右衛門　三栖四丁目
中村卯三郎　三栖二丁目
長澤藤松　下油掛
熊谷彌三吉　三栖一丁目
山崎喜三郎　地方山崎
出口文治　下北濱
佐々木庄太郎●　平野
佐藤重次郎　周防
宮田豊吉　帶刀
宮田豊次郎　帶刀

入江豊次郎　西濱
長谷川岩吉　八幡
西川巳之助　京橋
西口廣吉　東柳
友岡駒吉　東濱南
加藤半三郎　三栖三丁目
吉田巳之助　鐘木
田中喜一郎　西柳
中村元太郎　車
中村幸之助　三栖五丁目
野畑由之助　三栖半
安木覺太郎　中油掛
福井伊右衛門　南濱
秋岡豊次郎　下中
佐々木奈良次郎　杉本
木村小四郎　京橋鰯屋
宮原友之丞　新中

水谷浅次郎　上中

舊委員

石黒卯三郎　綱矢松三郎

田村龜太郎　長澤藤松

江崎三郎兵衛

## 竹田村

岡田元五郎　竹田村

山本辰藏　竹田村

桐山松太郎　竹田村

## 深草町第一方面

●西村鹿之助　稻荷小字榎木橋

西村松之助　稻荷小字御前

尾崎仙太郎　稻荷小字鳥居崎

田中種吉　稻荷小字開土

村上彌穗若　稻荷小字頭成

正田良宣　稻荷小字開土口



金谷喜太郎　吉田己之助

山田末次郎　山本辰右衛門

大久保小治郎　竹田村

安川小次郎　竹田村

西口重次郎　稻荷小字四ノ内

豐島信太郎　稻荷小字榎木橋

河村半次郎　稻荷小字開土

辻輝雄　稻荷小字開土

山田佐牧　稻荷小字四ノ内

古川長太郎　稻荷小字下川原

水田幸次郎　稻荷小字中之

三澤三代助　稻荷小字下高松

## 深草町第二方面

●今邑幹令　直違橋十二丁目

林戸伊三郎　直違橋八丁目

岡本藤三郎　直違橋四丁目

深井吉之助　直違橋七丁目

平田鶴之助　直違橋九丁目

## 深草町第三方面

●奥田四郎左衛門　宇川原町

辻龜三郎　四出

藪良造　坊

北村米次郎　野手

南佐太郎　稻荷小字四ノ内

長谷川喜三郎　直違橋十一丁目

西村郡三　直違橋六丁目

加藤幸助　直違橋五丁目

木村長兵衛　直違橋十丁目

杉井音次郎　字なけさ

田中松藏　西出

中井末次郎　極樂寺

小西巖範　極樂寺

森澤寅吉　僧坊

## 深草町第四方面

●芳澤章　北新町
伊藤猪之助　直違橋片町
大久保清次郎　鳥居崎
高田市之助　直違橋二丁目
清水楳太郎　藤之森玄蕃
石田吉左衛門　直違橋北二丁目
西川藤吉　十九軒
和田忠次郎　極樂寺
久保市之助　直違橋南一丁目
平岡與三郎　直違橋三丁目

## 深草町第五方面

●寺内市太郎　飯食
西村兵次郎　柴田屋敷
河合伊三郎　南蓮池
蔦本喜三郎　寺内
黒田留吉　北蓮池
羽村清次郎　北縄
西村楳太郎　七瀬川
河合房吉　南蓮池
杖野米吉　飯食
寺内岩次郎　飯食



北林宗吉　山村
舊委員
奥村喜之助　多田熊吉

## 深草町第六方面

●大久保孝三　鳥居崎
武村松宗　寺町西裏
高木榮次郎　大龜谷小字八島
久保元　大龜谷小字久寶寺町
福井常次郎　大龜谷小字内膳
舊委員
中前乙吉　寺西三吉
武村富次郎　寺町西裏
高橋久吉　中ノ島
辻井岩吉　大龜谷小字内膳
松井彌兵衛　大龜谷小字教賀町

## 深草町第七方面

●武田慶三郎　加賀屋敷
小原慶二　堀田
奥村松之助　加賀屋敷

堀内村

●長谷川直次郎　字六地藏

齊藤雋吉　小學校長

可兒鶴三　堀内



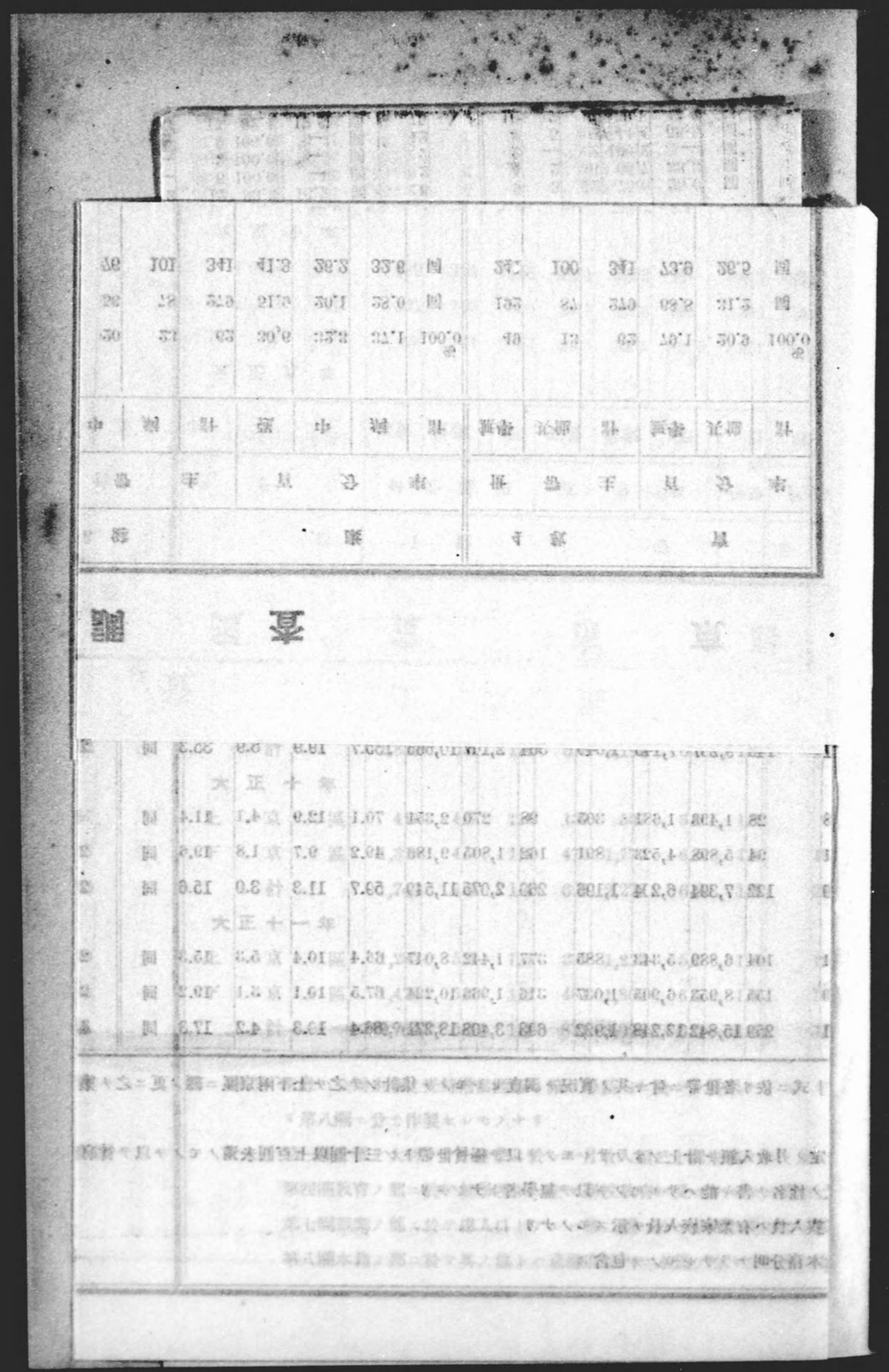

# 京都市貧民調査

| | 1 世帶 | | | | | | | 2 人口 | | | | | | | | | | | 3 健・廢 | | | | | | | | 4 教育 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帶種別 | | | 百分率 | | | 一世帶平均人口 | 十三歳未滿ノモノ | | | 十三歳以上ノモノ | | | 計 | | | 百分率 | | | 世帶主 | | | | 百分率 | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| | 極貧 | 貧窮 | 計 | 極貧 | 貧窮 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 十三歳未滿ノモノ | 十三歳以上ノモノ | 計 | 强 | 中 | 病 | 計 | 强 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 無學 | 其他 | 計 |
| 大正九年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 38 | 24 | 62 | 61.3 | 38.7 | %100.0 | 4.1 | 60 | 59 | 119 | 61 | 76 | 137 | 121 | 135 | 256 | 42.5 | 57.5 | %100.0 | 19 | 20 | 23 | 62 | 30.6 | 32.3 | 37.1 | %100.0 | 49 | 13 | 62 | 79.1 | 20.9 | %100.0 |
| 下京區 | 157 | 123 | 280 | 56.1 | 43.9 | 同 | 4.3 | 214 | 205 | 419 | 299 | 348 | 647 | 513 | 553 | 1,006 | 39.3 | 60.7 | 同 | 145 | 56 | 78 | 279 | 51.9 | 20.1 | 28.0 | 同 | 192 | 87 | 279 | 68.8 | 31.2 | 同 |
| 計 | 195 | 147 | 342 | 53.7 | 41.3 | 同 | 4.2 | 274 | 264 | 538 | 360 | 424 | 784 | 634 | 688 | 1,322 | 40.9 | 59.1 | 同 | 164 | 76 | 101 | 341 | 41.3 | 26.2 | 32.6 | 同 | 241 | 100 | 341 | 73.9 | 26.5 | 同 |
| 大正十年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 58 | 28 | 86 | 67.4 | 32.6 | 同 | 3.5 | 59 | 45 | 104 | 85 | 110 | 195 | 144 | 155 | 299 | 34.8 | 65.2 | 同 | 29 | 11 | 46 | 86 | 33.7 | 12.8 | 53.5 | 同 | 66 | 20 | 86 | 76.7 | 23.3 | 同 |
| 下京區 | 274 | 261 | 535 | 51.2 | 48.8 | 同 | 3.6 | 421 | 349 | 770 | 560 | 668 | 1,228 | 981 | 1,017 | 1,998 | 38.5 | 61.5 | 同 | 212 | 118 | 206 | 536 | 39.6 | 22.0 | 38.4 | 同 | 397 | 139 | 536 | 74.1 | 25.9 | 同 |
| 計 | 332 | 289 | 621 | 59.3 | 45.2 | 同 | 3.5 | 480 | 394 | 874 | 645 | 778 | 1.423 | 1,125 | 1,172 | 2,297 | 36.7 | 63.7 | 同 | 241 | 129 | 252 | 622 | 36.7 | 17.4 | 46.0 | 同 | 463 | 159 | 622 | 75.4 | 24.6 | 同 |
| 大正十一年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 121 | 104 | 225 | 53.8 | 46.2 | 同 | 3.8 | 209 | 186 | 395 | 190 | 300 | 490 | 399 | 486 | 885 | 44.6 | 55.4 | 同 | 65 | 46 | 114 | 225 | 28.87 | 20.4 | 50.7 | 同 | 184 | 41 | 225 | 81.7 | 18.3 | 同 |
| 下京區 | 110 | 165 | 275 | 40.0 | 60.0 | 同 | 4.1 | 199 | 210 | 409 | 338 | 354 | 692 | 537 | 564 | 1,101 | 37.1 | 62.9 | 同 | 98 | 50 | 128 | 276 | 35.5 | 18.1 | 46.3 | 同 | 176 | 100 | 276 | 63.9 | 36.1 | 同 |
| 計 | 231 | 269 | 500 | 46.9 | 53.1 | 同 | 3.9 | 408 | 396 | 804 | 528 | 654 | 1,182 | 936 | 1,050 | 1,986 | 40.8 | 59.2 | 同 | 163 | 96 | 242 | 501 | 32.2 | 19.3 | 48.5 | 同 | 360 | 141 | 501 | 72.8 | 27.2 | 同 |

| | 5 住居 | | | | | | | 6 生計狀態 | | | | | | | | | | | | | | 7 職業 | | | | | | | 8 本籍 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 坪 | | | 室數 | 疊 | | | 月收入種別 | | | 月支出種別 | | | | | 百分率 | | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | | 家族人員 | 總人口百ニ對シ | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| | 坪數 | 一世帶當 | 一人當 | | 疊數 | 一世帶當 | 一人當 | 三十圓以下ノモノ | 三十圓以上ノモノ | 收入額 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | | | 京都 | 其他 | 計 | 京都 | 其他 | 計 |
| 大正九年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 350 | 5.6 | 1.3 | 100 | 369 | 6.0 | 1.4 | 38 | 24 | 1,617 | 1,499 | 222 | 134 | 304 | 2,159 | 69.4 | 10.3 | 6.2 | 14.1 | %100.0 | 55 | 7 | 62 | 88.7 | 11.3 | %100.0 | 41 | 16.0 | 54 | 8 | 62 | 87.1 | 12.9 | %100.0 |
| 下京區 | 1,500 | 5.6 | 1.5 | 478 | 1,825 | 6.9 | 1.8 | 143 | 122 | 7,670 | 5,646 | 818 | 230 | 1,803 | 8,507 | 66.3 | 9.6 | 2.7 | 21.2 | 同 | 236 | 29 | 265 | 89.7 | 10.9 | 同 | 220 | 22.0 | 178 | 87 | 265 | 63.4 | 36.6 | 同 |
| 計 | 1,850 | 5.6 | 1.4 | 578 | 2,194 | 6.5 | 1.6 | 181 | 146 | 9,237 | 7,145 | 1,040 | 364 | 2,107 | 10,666 | 135.7 | 19.9 | 8.9 | 35.3 | 同 | 291 | 36 | 327 | 88.9 | 11.1 | 同 | 261 | 19.0 | 232 | 95 | 327 | 75.3 | 24.5 | 同 |
| 大正十年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 417 | 4.8 | 1.4 | 139 | 507 | 6.0 | 1.7 | 58 | 28 | 1,496 | 1,681 | 305 | 98 | 270 | 2,354 | 70.1 | 12.9 | 4.1 | 11.4 | 同 | 67 | 19 | 86 | 77.9 | 22.1 | 同 | 68 | 23.0 | 77 | 9 | 86 | 89.5 | 10.5 | 同 |
| 下京區 | 1,323 | 4.9 | 1.4 | 470 | 1,770 | 6.5 | 1.9 | 161 | 94 | 5,898 | 4,523 | 891 | 162 | 1,805 | 9,186 | 49.2 | 9.7 | 1.8 | 19.6 | 同 | 218 | 51 | 269 | 81.0 | 18.9 | 同 | 170 | 18.1 | 212 | 57 | 269 | 78.8 | 21.2 | 同 |
| 計 | 1,740 | 4.9 | 1.4 | 609 | 2,277 | 6.3 | 1.8 | 219 | 122 | 7,394 | 6,204 | 1,196 | 260 | 2,075 | 11,540 | 59.7 | 11.3 | 3.0 | 15.6 | 同 | 285 | 70 | 355 | 79.5 | 20.5 | 同 | 238 | 20.5 | 289 | 66 | 355 | 84.2 | 15.8 | 同 |
| 大正十一年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 1,285 | 5.6 | 1.5 | 336 | 1,226 | 5.5 | 1.4 | 121 | 104 | 6,889 | 5,343 | 885 | 377 | 1,442 | 8,047 | 66.4 | 10.4 | 5.3 | 15.3 | 同 | 210 | 15 | 225 | 93.3 | 6.7 | 同 | 137 | 16.0 | 212 | 13 | 225 | 94.2 | 5.8 | 同 |
| 下京區 | 1,479 | 5.3 | 1.3 | 481 | 1,800 | 6.5 | 1.6 | 100 | 155 | 8,953 | 6,905 | 1,037 | 316 | 1,966 | 10,224 | 67.5 | 10.1 | 3.1 | 19.2 | 同 | 241 | 35 | 276 | 87.3 | 12.7 | 同 | 227 | 20.6 | 227 | 49 | 276 | 80.2 | 18.7 | 同 |
| 計 | 2,764 | 5.5 | 1.4 | 817 | 3,026 | 6.9 | 1.5 | 321 | 259 | 15,842 | 12,248 | 1,922 | 693 | 3,403 | 18,271 | 66.4 | 10.3 | 4.2 | 17.3 | 同 | 451 | 50 | 501 | 90.1 | 9.7 | 同 | 364 | 18.3 | 439 | 62 | 501 | 87.2 | 12.3 | 同 |

備考　本表ハ公同主事ノ受持擔當區域ニ係ル學區內ニ於ケル貧民ヲ「カード」式ニ依リ各世帶ニ付キ其ノ實況ヲ調査セルモノヲ集計シテ之ヲ上下兩京區ニ區メ更ニ之ヲ一市ニ綜集シテ市ノ調査表トナシタルモノニシテ以上ノ如ク本表ニ於ケル調査項目ヲ第一欄ヲ目ニ第八欄ニ分チ作製セルモノナリ

| | 世帯種別 | | | 百分率 | | | 一世帯平均人口 | 十三歳未満ノモノ | | | 十三歳以上ノモノ | | | 計 | | | 百分率 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 極貧 | 貧窮 | 計 | 極貧 | 貧窮 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 十三歳未満ノモノ | 十三歳以上ノモノ | 計 |
| **大正九年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 38 | 24 | 62 | 61.3 | 38.7 | 100.0% | 4.1 | 60 | 59 | 119 | 61 | 76 | 137 | 121 | 135 | 256 | 42.5 | 57.5 | 100.0% |
| 下京區 | 157 | 123 | 280 | 56.1 | 43.9 | 同 | 4.3 | 214 | 205 | 419 | 299 | 348 | 647 | 513 | 553 | 1,006 | 39.3 | 60.7 | 同 |
| 計 | 195 | 147 | 342 | 59.7 | 41.3 | 同 | 4.2 | 274 | 264 | 538 | 360 | 424 | 784 | 634 | 688 | 1,322 | 40.9 | 59.1 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 58 | 28 | 86 | 67.4 | 32.6 | 同 | 3.5 | 59 | 45 | 104 | 85 | 110 | 195 | 144 | 155 | 299 | 34.8 | 65.2 | 同 |
| 下京區 | 274 | 261 | 535 | 51.2 | 48.8 | 同 | 3.6 | 421 | 349 | 770 | 560 | 668 | 1,228 | 981 | 1,017 | 1,998 | 38.5 | 61.5 | 同 |
| 計 | 332 | 289 | 621 | 59.3 | 45.2 | 同 | 3.5 | 480 | 394 | 874 | 645 | 778 | 1.423 | 1,125 | 1,172 | 2,297 | 36.7 | 63.7 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 121 | 104 | 225 | 53.8 | 46.2 | 同 | 3.8 | 209 | 186 | 395 | 190 | 300 | 490 | 399 | 486 | 885 | 44.6 | 55.4 | 同 |
| 下京區 | 110 | 165 | 275 | 40.0 | 60.0 | 同 | 4.1 | 199 | 210 | 409 | 338 | 354 | 692 | 537 | 564 | 1,101 | 37.1 | 62.9 | 同 |
| 計 | 231 | 269 | 500 | 46.9 | 53.1 | 同 | 3.9 | 408 | 396 | 804 | 528 | 654 | 1,182 | 936 | 1,050 | 1,986 | 40.8 | 59.2 | 同 |

| | 世帯主 | | | | 百分率 | | | | 世帯主 | | 百分率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 強 | 中 | 病 | 計 | 強 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 無學 | 其他 |
| **大正九年** | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 19 | 20 | 23 | 62 | 30.6 | 32.3 | 37.1 | 100.0% | 49 | 13 | 79.1 | 20.9 |
| 下京區 | 145 | 56 | 78 | 279 | 51.9 | 20.1 | 28.0 | 同 | 192 | 87 | 68.8 | 31.2 |
| 計 | 164 | 76 | 101 | 341 | 41.3 | 26.2 | 32.6 | 同 | 241 | 100 | 73.9 | 26.5 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 29 | 11 | 46 | 86 | 33.7 | 12.8 | 53.5 | 同 | 66 | 20 | 76.7 | 23.3 |
| 下京區 | 212 | 118 | 206 | 536 | 39.6 | 22.0 | 38.4 | 同 | 397 | 139 | 74.1 | 25.9 |
| 計 | 241 | 129 | 252 | 622 | 36.7 | 17.4 | 46.0 | 同 | 463 | 159 | 75.4 | 24.6 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 65 | 46 | 114 | 225 | 28.87 | 20.4 | 50.7 | 同 | 184 | 41 | 81.7 | 18.3 |
| 下京區 | 98 | 50 | 128 | 276 | 35.5 | 18.1 | 46.3 | 同 | 176 | 100 | 63.9 | 36.1 |
| 計 | 163 | 96 | 242 | 501 | 32.2 | 19.3 | 48.5 | 同 | 360 | 141 | 72.8 | 27.2 |

| | 5 住居 | | | | | | | 6 生計狀態 | | | | | | | | | | | | | | 7 職業 | | | | | | | 8 本籍 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 坪 | | | 室數 | 疊 | | | 月收入種別 | | | 月支出種別 | | | | | | 百分率 | | | | | 世帯主 | | | 百分率 | | | 家族人員 | 總人口百ニ對シ | 世帯主 | | | 百分率 | | |
| | 坪數 | 一世帯當 | 一人當 | | 疊數 | 一世帯當 | 一人當 | 三十圓以下ノモノ | 三十圓以上ノモノ | 收入額 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | | | 京都 | 其他 | 計 | 京都 | 其他 | 計 |
| **大正九年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 350坪 | 5.6畳 | 1.3畳 | 100 | 369丁 | 6.0丁 | 1.4丁 | 38 | 24 | 1,617円 | 1,499円 | 222円 | 134円 | 304円 | 2,159円 | 69.4 | 10.3 | 6.2 | 14.1 | 100.0% | 55 | 7 | 62 | 88.7 | 11.3 | 100.0% | 41 | 16.0人 | 54 | 8 | 62 | 87.1 | 12.9 | 100.0% |
| 下京區 | 1,500 | 5.6 | 1.5 | 478 | 1,825 | 6.9 | 1.8 | 143 | 122 | 7,670 | 5,646 | 818 | 230 | 1,803 | 8,507 | 66.3 | 9.6 | 2.7 | 21.2 | 同 | 236 | 29 | 265 | 89.7 | 10.9 | 同 | 220 | 22.0 | 178 | 87 | 265 | 63.4 | 36.6 | 同 |
| 計 | 1,850 | 5.6 | 1.4 | 578 | 2,194 | 6.5 | 1.6 | 181 | 146 | 9,287 | 7,145 | 1,049 | 364 | 2,107 | 10,666 | 135.7 | 19.9 | 8.9 | 35.3 | 同 | 291 | 36 | 327 | 88.9 | 11.1 | 同 | 261 | 19.0 | 232 | 95 | 327 | 75.3 | 24.5 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 417 | 4.8 | 1.4 | 139 | 507 | 6.0 | 1.7 | 58 | 28 | 1,496 | 1,681 | 305 | 98 | 270 | 2,354 | 70.1 | 12.9 | 4.1 | 11.4 | 同 | 67 | 19 | 86 | 77.9 | 22.1 | 同 | 68 | 23.0 | 77 | 9 | 86 | 89.5 | 10.5 | 同 |
| 下京區 | 1,323 | 4.9 | 1.4 | 470 | 1,770 | 6.5 | 1.9 | 161 | 94 | 5,898 | 4,523 | 891 | 162 | 1,805 | 9,186 | 49.2 | 9.7 | 1.8 | 19.6 | 同 | 218 | 51 | 269 | 81.0 | 18.9 | 同 | 170 | 18.1 | 212 | 57 | 269 | 78.8 | 21.2 | 同 |
| 計 | 1,740 | 4.9 | 1.4 | 609 | 2,277 | 6.3 | 1.8 | 219 | 122 | 7,394 | 6,204 | 1,196 | 260 | 2,075 | 11,540 | 59.7 | 11.3 | 3.0 | 15.6 | 同 | 285 | 70 | 355 | 79.5 | 20.5 | 同 | 238 | 20.5 | 289 | 66 | 355 | 84.2 | 15.8 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上京區 | 1,285 | 5.6 | 1.5 | 336 | 1,226 | 5.5 | 1.4 | 121 | 104 | 6,889 | 5,343 | 885 | 377 | 1,442 | 8,047 | 66.4 | 10.4 | 5.3 | 15.3 | 同 | 210 | 15 | 225 | 93.3 | 6.7 | 同 | 137 | 16.0 | 212 | 13 | 225 | 94.2 | 5.8 | 同 |
| 下京區 | 1,479 | 5.3 | 1.3 | 481 | 1,900 | 6.5 | 1.6 | 100 | 155 | 8,953 | 6,905 | 1,037 | 316 | 1,966 | 10,224 | 67.5 | 10.1 | 3.1 | 19.2 | 同 | 241 | 35 | 276 | 87.3 | 12.7 | 同 | 227 | 20.6 | 227 | 49 | 276 | 80.2 | 18.7 | 同 |
| 計 | 2,764 | 5.5 | 1.4 | 817 | 3,026 | 6.0 | 1.5 | 321 | 259 | 15,842 | 12,248 | 1,922 | 693 | 3,408 | 18,271 | 66.4 | 10.3 | 4.2 | 17.3 | 同 | 451 | 50 | 501 | 90.1 | 9.7 | 同 | 364 | 18.3 | 439 | 62 | 501 | 87.2 | 12.3 | 同 |

備考　本表ハ公同主事ノ受持擔當區域ニ係ル學區内ニ於ケル貰民ヲ「カード」式ニ依リ各世帯ニ付キ其ノ實況ヲ調査セルモノヲ集計シテ之ヲ上下兩京區ニ釐メ更ニ之ヲ集約シテ市ノ調査表トナシタルモノニシテ以上ノ如ク本表ニ於ケル調査項目ヲ第一欄ヨリ第八欄ニ分チ作製セルモノナリ

第一欄世帯ヲ大別シテ一世帯ニ於ケル月收入額三十圓未滿ノモノ及一定ノ月收入額ヲ計上シオラサルモノヲ以テ極貧世帯トシ三十圓以上百圓未滿ノモノヲ以テ貧窮世帯トナシタリ

第四欄教育ノ部ニ於テ無學者トハ全ク學校教育ヲ受ケサルモノ及自己ノ姓名ヲ書キ能ハサルモノヲ以テ無學者トナシタリ

第七欄職業ノ部ニ於テ總人口トアルハ第二欄ニ於ケル人口總計ナリ家族人員ハ有業家族人員ヲ示スモノナリ

第八欄本籍ノ部ニ於テ其ノ他トハ京都府管内ニ本籍ヲ有セサルモノ及本籍分明ナラサルモノヲ包含ス

# 〔 第 4 図 〕

0.001
0.02
0.06
0.09
0.02
0.06
0.09
0.02
0.06
0.09

# 京都市學區別貧民調査〔上京區〕

| 上京區 | 1 世帶 | | | | | | | 2 人口 | | | | | | | | | | | | 3 健康 | | | | | | | | 4 教育 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帶種別 | | | 百分率 | | | 一世帶平均人口 | 十三歳未滿ノモノ | | | 十三歳以上ノモノ | | | 計 | | | 百分率 | | | 世帶主 | | | 百分率 | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| | 極貧 | 貧窮 | 計 | 極貧 | 貧窮 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 十三歳未滿 | 十三歳以上 | 計 | 強 | 中 | 病 | 計 | 強 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 無學 | 其他 | 計 |
| **大正九年** | | | | | | | 人 | | | | | | | | | | % | % | % | | | | % | | | | % | | | | % | % |
| 第十學區 | 17 | 4 | 21 | 80.9 | 19.1 | 100.0 | 3.8 | 19 | 19 | 38 | 23 | 20 | 43 | 42 | 39 | 81 | 46.9 | 53.1 | 100.0 | 3 | 10 | 8 | 21 | 14.3 | 47.6 | 38.1 | 100.0 | 20 | 1 | 21 | 95.2 | 4.8 | 100.0 |
| 第二十七學區 | 8 | 12 | 20 | 40.0 | 60.0 | 同 | 4.9 | 22 | 25 | 47 | 21 | 31 | 52 | 43 | 56 | 99 | 47.5 | 52.5 | 同 | 3 | 5 | 12 | 20 | 15.0 | 25.0 | 6.0 | 同 | 16 | 4 | 20 | 80.0 | 20.8 | 同 |
| 第三十學區 | 9 | 7 | 16 | 56.2 | 43.8 | 同 | 4.0 | 17 | 12 | 29 | 14 | 21 | 35 | 31 | 33 | 64 | 45.4 | 54.6 | 同 | 12 | 3 | 1 | 16 | 75.0 | 18.8 | 6.2 | 同 | 9 | 7 | 16 | 56.2 | 43.8 | 同 |
| 第三十五學區 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 | 2.4 | 2 | 3 | 5 | 3 | 4 | 7 | 5 | 7 | 12 | 41.7 | 58.3 | 同 | 1 | 2 | 2 | 5 | 20.0 | 40.0 | 40.0 | 同 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 計 | 38 | 24 | 62 | 61.3 | 38.7 | 同 | 4.1 | 60 | 59 | 119 | 61 | 76 | 137 | 121 | 135 | 256 | 42.5 | 57.5 | 同 | 19 | 20 | 23 | 62 | 30.6 | 32.3 | 37.1 | 同 | 49 | 13 | 62 | 79.1 | 20.9 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 | 3.4 | 2 | 6 | 8 | 5 | 4 | 9 | 7 | 10 | 17 | 47.1 | 52.9 | 同 | — | 3 | 2 | 5 | — | 60.0 | 40.0 | 同 | 3 | 2 | 5 | 60.0 | 40.0 | 同 |
| 第十二學區 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 4.0 | 2 | 2 | 4 | 2 | 2 | 4 | 4 | 4 | 8 | 50.0 | 50.0 | 同 | — | — | 2 | 2 | — | — | 100.0 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第十七學區 | 7 | 11 | 18 | 38.9 | 61.1 | 同 | 3.7 | 11 | 12 | 23 | 16 | 28 | 44 | 27 | 40 | 67 | 34.3 | 65.7 | 同 | 2 | — | 16 | 18 | 11.1 | — | 88.8 | 同 | 17 | 1 | 18 | 94.4 | 5.6 | 同 |
| 第十八學區 | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 | 2.3 | 1 | — | 1 | 5 | 3 | 8 | 6 | 3 | 9 | 11.1 | 88.9 | 同 | — | 2 | 2 | 4 | — | 50.0 | 50.0 | 同 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第二十九學區 | 11 | 2 | 13 | 84.6 | 15.4 | 同 | 2.9 | 5 | 4 | 9 | 14 | 15 | 29 | 19 | 19 | 38 | 23.4 | 76.3 | 同 | 6 | 3 | 4 | 13 | 46.2 | 23.1 | 30.7 | 同 | 5 | 8 | 13 | 38.4 | 61.6 | 同 |
| 第二十一學區 | 5 | 12 | 17 | 29.4 | 70.6 | 同 | 4.4 | 19 | 13 | 32 | 23 | 20 | 43 | 42 | 33 | 75 | 42.7 | 57.3 | 同 | 5 | — | 12 | 17 | 29.4 | — | 70.6 | 同 | 12 | 5 | 17 | 70.6 | 29.4 | 同 |
| 第三十二學區 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 6.5 | 6 | 2 | 8 | 2 | 3 | 5 | 8 | 5 | 13 | 61.5 | 38.5 | 同 | 1 | — | 1 | 2 | 50.0 | — | 50.0 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第三十三學區 | 23 | 2 | 25 | 92.0 | 8.0 | 同 | 2.8 | 13 | 6 | 19 | 18 | 35 | 53 | 31 | 41 | 72 | 25.4 | 73.6 | 同 | 15 | 3 | 7 | 25 | 60.0 | 12.0 | 28.0 | 同 | 25 | — | 25 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 58 | 28 | 86 | 67.4 | 32.6 | 同 | 3.5 | 59 | 45 | 104 | 85 | 110 | 195 | 144 | 155 | 299 | 34.8 | 65.2 | 同 | 29 | 11 | 46 | 86 | 33.7 | 12.8 | 53.5 | 同 | 66 | 20 | 86 | 76.7 | 23.3 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 7 | 5 | 12 | 58.3 | 41.7 | 同 | 3.8 | 9 | 8 | 17 | 13 | 16 | 29 | 22 | 24 | 46 | 36.9 | 63.1 | 同 | 6 | 2 | 4 | 12 | 50.0 | 16.7 | 33.3 | 同 | 8 | 4 | 12 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| 第二學區 | 5 | 7 | 12 | 41.7 | 58.3 | 同 | 3.6 | 6 | 13 | 19 | 9 | 15 | 24 | 15 | 28 | 43 | 44.2 | 55.8 | 同 | — | 4 | 8 | 12 | — | 33.3 | 66.7 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 |
| 第三學區 | 9 | 11 | 20 | 45.0 | 55.0 | 同 | 5.1 | 25 | 20 | 45 | 24 | 33 | 57 | 49 | 53 | 102 | 44.1 | 55.9 | 同 | — | 5 | 15 | 20 | — | 25.0 | 75.0 | 同 | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 |
| 第五學區 | 22 | 6 | 28 | 78.6 | 21.4 | 同 | 3.3 | 28 | 15 | 43 | 17 | 32 | 49 | 45 | 47 | 92 | 46.7 | 53.3 | 同 | 13 | — | 15 | 28 | 46.4 | — | 53.6 | 同 | 21 | 7 | 28 | 75.0 | 25.0 | 同 |
| 第八學區 | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.7 | 同 | 2.6 | 11 | 4 | 15 | 7 | 19 | 26 | 18 | 23 | 41 | 36.6 | 63.4 | 同 | 9 | — | 7 | 16 | 56.3 | — | 43.7 | 同 | 11 | 5 | 16 | 68.7 | 31.3 | 同 |
| 第十四學區 | 14 | 9 | 23 | 60.9 | 39.1 | 同 | 4.3 | 22 | 25 | 47 | 20 | 32 | 52 | 42 | 57 | 99 | 47.4 | 52.6 | 同 | 6 | 5 | 12 | 23 | 26.1 | 21.7 | 52.2 | 同 | 17 | 6 | 23 | 73.9 | 26.1 | 同 |
| 第十四學區 | 8 | 2 | 10 | 80.0 | 20.0 | 同 | 1.8 | 3 | 1 | 4 | 4 | 10 | 14 | 7 | 11 | 18 | 22.2 | 77.8 | 同 | — | 5 | 5 | 10 | — | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 2 | 10 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第三十三學區 | 21 | 17 | 38 | 55.2 | 44.8 | 同 | 4.1 | 29 | 38 | 67 | 35 | 54 | 89 | 64 | 92 | 156 | 42.9 | 57.1 | 同 | 23 | 7 | 8 | 38 | 60.5 | 18.4 | 21.1 | 同 | 25 | 13 | 38 | 65.8 | 34.2 | 同 |
| 第三十四學區 | 10 | 27 | 37 | 27.0 | 72.9 | 同 | 4.7 | 58 | 38 | 96 | 35 | 44 | 79 | 93 | 82 | 175 | 54.9 | 45.1 | 同 | 4 | 11 | 22 | 37 | 10.8 | 29.7 | 59.5 | 同 | 34 | 3 | 37 | 91.8 | 8.2 | 同 |
| 第三十四學區 | 12 | 17 | 29 | 41.3 | 58.7 | 同 | 3.9 | 18 | 24 | 42 | 26 | 45 | 71 | 44 | 69 | 113 | 37.1 | 62.9 | 同 | 4 | 7 | 18 | 29 | 13.7 | 24.2 | 62.1 | 同 | 29 | — | 29 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 121 | 104 | 225 | 53.8 | 46.2 | 同 | 3.8 | 209 | 186 | 395 | 190 | 300 | 490 | 399 | 486 | 885 | 44.6 | 55.4 | 同 | 65 | 46 | 114 | 225 | 28.8 | 20.4 | 50.7 | 同 | 184 | 41 | 225 | 81.7 | 18.3 | 同 |

| 上京區 | 5 住居 | | | | | | | 6 生計狀態 | | | | | | | | | | | | | | 7 職業 | | | | | | 8 本籍 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 坪 | | | 室 | 疊 | | | 月收入種別 | | | 月支出種別 | | | | | | 百分率 | | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | 家族人員 | 總人口ニ對スル百分率 | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| | 坪數 | 一世帶當 | 一人當 | 數 | 疊數 | 一世帶當 | 一人當 | 三十圓以下ノ者 | 三十圓以上ノ者 | 收入額 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | | | 京都 | 其他 | 計 | 京都 | 其他 | 計 |
| **大正九年** | 坪 | 坪 | 坪 | | | | | | | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | | | | | % | | | | % | | 人 | | | | | % | | |
| 第十學區 | 132 | 6.3 | 1.6 | 32 | 127 | 6.1 | 1.6 | 17 | 4 | 410 | 542 | 84 | — | 81 | 707 | 76.7 | 11.9 | — | 11.4 | 100.0 | 19 | 2 | 21 | 90.4 | 9.6 | 100.0 | 14 | | 20 | 1 | 21 | 95.2 | 4.8 | 100.0 |
| 第二十七學區 | 96 | 4.8 | 0.9 | 31 | 120 | 6.0 | 1.2 | 8 | 12 | 677 | 582 | 66 | 124 | 93 | 865 | 70.3 | 7.9 | 14.7 | 11.0 | 同 | 17 | 3 | 20 | 85.0 | 15.0 | 同 | 19 | | 16 | 4 | 20 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第三十學區 | 95 | 5.9 | 1.5 | 29 | 98 | 6.1 | 1.5 | 9 | 7 | 461 | 315 | 60 | — | 103 | 478 | 66.5 | 12.7 | — | 21.8 | 同 | 15 | 1 | 16 | 93.8 | 6.2 | 同 | 7 | | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.7 | 同 |
| 第三十五學區 | 27 | 5.4 | 2.3 | 8 | 24 | 4.8 | 2.0 | 4 | 1 | 69 | 60 | 12 | 10 | 27 | 109 | 55.0 | 11.0 | 9.1 | 24.7 | 同 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 | 1 | | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 350 | 5.6 | 1.3 | 100 | 369 | 6.0 | 1.4 | 38 | 24 | 1,617 | 1,499 | 222 | 134 | 304 | 2,159 | 69.4 | 10.3 | 6.2 | 14.1 | 同 | 55 | 7 | 62 | 88.7 | 11.3 | 同 | 41 | 16.0 | 54 | 8 | 62 | 87.1 | 12.9 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 23 | 4.6 | 1.4 | 7 | 27 | 5.4 | 1.5 | 5 | — | 62 | 29 | 25 | — | 22 | 76 | 38.1 | 32.9 | — | 28.9 | 同 | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 | 3 | | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第十二學區 | 9 | 4.5 | 1.1 | 2 | 12 | 6.0 | 1.5 | 2 | — | 18 | 33 | 5 | — | 7 | 45 | 73.3 | 11.1 | — | 15.6 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 2 | | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第十七學區 | 75 | 4.2 | 1.2 | 31 | 80 | 4.4 | 1.2 | 7 | 11 | 18 | 414 | 70 | 26 | 25 | 535 | 77.4 | 13.1 | 4.8 | 4.7 | 同 | 14 | 4 | 18 | 77.8 | 22.2 | 同 | 16 | | 15 | 3 | 18 | 83.3 | 16.7 | 同 |
| 第十八學區 | 13 | 3.3 | 1.4 | 5 | 22 | 5.5 | 2.4 | 4 | — | 55 | 64 | 15 | — | 13 | 92 | 69.5 | 16.3 | — | 14.2 | 同 | 3 | 1 | 4 | 75.0 | 25.0 | 同 | 2 | | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 |
| 第二十九學區 | 68 | 9.1 | 3.1 | 22 | 82 | 6.3 | 2.2 | 11 | 2 | 208 | 147 | 46 | — | 56 | 249 | 59.0 | 18.3 | — | 22.5 | 同 | 10 | 3 | 13 | 76.9 | 23.1 | 同 | 8 | | 10 | 3 | 13 | 76.9 | 23.1 | 同 |
| 第二十一學區 | 89 | 5.3 | 1.2 | 30 | 114 | 6.7 | 1.5 | 5 | 12 | 663 | 562 | 63 | 67 | 60 | 752 | 74.7 | 8.3 | 8.9 | 7.9 | 同 | 13 | 4 | 17 | 76.4 | 23.6 | 同 | 19 | | 16 | 1 | 17 | 94.1 | 5.9 | 同 |
| 第三十二學區 | 22 | 11.0 | 1.7 | 7 | 43 | 21.5 | 3.3 | 1 | 1 | 77 | 39 | 19 | — | 29 | 87 | 44.8 | 21.9 | — | 33.1 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 |
| 第三十三學區 | 118 | 4.7 | 1.6 | 35 | 127 | 5.1 | 1.8 | 23 | 2 | 395 | 393 | 62 | 5 | 58 | 518 | 75.8 | 11.9 | 0.9 | 11.2 | 同 | 19 | 6 | 25 | 76.0 | 24.0 | 同 | 16 | | 25 | — | 25 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 417 | 4.8 | 1.4 | 139 | 507 | 6.0 | 1.7 | 56 | 28 | 1,496 | 1,681 | 305 | 98 | 270 | 2,354 | 70.1 | 12.9 | 4.1 | 11.4 | 同 | 67 | 19 | 86 | 77.9 | 22.1 | 同 | 68 | 23.0 | 77 | 9 | 86 | 89.5 | 10.5 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 53 | 4.5 | 1.2 | 13 | 44 | 3.7 | 0.9 | 7 | 5 | 292 | 216 | 35 | 22 | 99 | 379 | 56.9 | 9.2 | 5.8 | 26.2 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 6 | | 12 | — | 12 | 100.0 | — | 同 |
| 第二學區 | 86 | 7.1 | 2.0 | 22 | 73 | 6.0 | 1.7 | 5 | 7 | 418 | 320 | 8 | 3 | 87 | 418 | 76.6 | 1.9 | 0.7 | 20.8 | 同 | 12 | — | 12 | 100.0 | — | 同 | 4 | | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 |
| 第三學區 | 113 | 5.7 | 1.2 | 28 | 106 | 5.3 | 1.0 | 9 | 11 | 842 | 598 | 89 | 57 | 216 | 960 | 62.3 | 9.3 | 5.9 | 22.5 | 同 | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 | 17 | | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 |
| 第五學區 | 141 | 5.0 | 1.5 | 40 | 160 | 5.7 | 1.7 | 22 | 6 | 632 | 528 | 138 | 51 | 227 | 944 | 55.9 | 14.6 | 5.4 | 24.1 | 同 | 26 | 2 | 28 | 92.9 | 7.1 | 同 | 13 | | 26 | 2 | 28 | 92.8 | 7.2 | 同 |
| 第八學區 | 59 | 3.7 | 1.4 | 18 | 67 | 4.2 | 1.6 | 13 | 3 | 344 | 243 | 51 | 19 | 76 | 389 | 62.5 | 13.1 | 4.7 | 19.6 | 同 | 13 | 3 | 16 | 81.1 | 18.9 | 同 | 7 | | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.8 | 同 |
| 第十四學區 | 150 | 6.6 | 1.5 | 42 | 155 | 6.7 | 1.6 | 14 | 9 | 743 | 487 | 116 | 15 | 146 | 764 | 63.7 | 15.2 | 2.0 | 19.1 | 同 | 23 | — | 23 | 100.0 | — | 同 | 20 | | 21 | 2 | 23 | 91.3 | 8.6 | 同 |

| 上京區 | 5 住居 坪數 | 坪 一世帶當 | 坪 一人當 | 室數 | 疊數 | 疊 一世帶當 | 疊 一人當 | 6 生計狀態 月收入 種別 三十圓以下ノ者 | 三十圓以上ノ者 | 收入額 | 月支出 種別 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 百分率 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 7 職業 世帶主 有職者 | 無職者 | 計 | 百分率 有職者 | 無職者 | 計 | 家族人員 | 總人口百ニ對シ | 8 本籍 世帶主 京都 | 其他 | 計 | 百分率 京都 | 其他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **大正九年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第十學區 | 17 | 4 | 21 | 80.9 | 19.1 | 100.0 | 3.8 | 19 | 19 | 38 | 23 | 20 | 43 | 42 | 39 | 81 | 46.9 | 53.1 | 100.0 | 3 | 10 | 8 | 21 | 14.3 | 47.6 | 38.1 | 100.0 | 20 | 1 | 21 | 95.2 | 4.8 | 100.0 |
| 第二十七學區 | 8 | 12 | 20 | 40.0 | 60.0 | 同 | 4.9 | 22 | 25 | 47 | 21 | 31 | 52 | 43 | 56 | 99 | 47.5 | 52.5 | 同 | 3 | 5 | 12 | 20 | 15.0 | 25.0 | 6.0 | 同 | 16 | 4 | 20 | 80.0 | 20.8 | 同 |
| 第三十學區 | 9 | 7 | 16 | 56.2 | 43.8 | 同 | 4.0 | 17 | 12 | 29 | 14 | 21 | 35 | 31 | 33 | 64 | 45.4 | 54.6 | 同 | 12 | 3 | 1 | 16 | 75.0 | 18.8 | 6.2 | 同 | 9 | 7 | 16 | 56.2 | 43.8 | 同 |
| 第三十五學區 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 | 2.4 | 2 | 3 | 5 | 3 | 4 | 7 | 5 | 7 | 12 | 41.7 | 58.3 | 同 | 1 | 2 | 2 | 5 | 20.0 | 40.0 | 40.0 | 同 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 計 | 38 | 24 | 62 | 61.3 | 38.7 | 同 | 4.1 | 60 | 59 | 119 | 61 | 76 | 137 | 121 | 135 | 256 | 42.5 | 57.5 | 同 | 19 | 20 | 23 | 62 | 30.6 | 32.3 | 37.1 | 同 | 49 | 13 | 62 | 79.1 | 20.9 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第十一學區 | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 | 3.4 | 2 | 6 | 8 | 5 | 4 | 9 | 7 | 10 | 17 | 47.1 | 52.9 | 同 | — | 3 | 2 | 5 | — | 60.0 | 40.0 | 同 | 3 | 2 | 5 | 60.0 | 40.0 | 同 |
| 第二十一學區 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 4.0 | 2 | 2 | 4 | 2 | 2 | 4 | 4 | 4 | 8 | 50.0 | 50.0 | 同 | — | — | 2 | 2 | — | — | 100.0 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第二十七學區 | 7 | 11 | 18 | 38.9 | 61.1 | 同 | 3.7 | 11 | 12 | 23 | 16 | 28 | 44 | 27 | 40 | 67 | 34.3 | 65.7 | 同 | 2 | — | 16 | 18 | 11.1 | — | 88.8 | 同 | 17 | 1 | 18 | 94.4 | 5.6 | 同 |
| 第二十八學區 | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 | 2.3 | 1 | — | 1 | 5 | 3 | 8 | 6 | 3 | 9 | 11.1 | 88.9 | 同 | — | 2 | 2 | 4 | — | 50.0 | 50.0 | 同 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第二十九學區 | 11 | 2 | 13 | 84.6 | 15.4 | 同 | 2.9 | 5 | 4 | 9 | 14 | 15 | 29 | 19 | 19 | 38 | 23.4 | 76.3 | 同 | 6 | 3 | 4 | 13 | 46.2 | 23.1 | 30.7 | 同 | 5 | 8 | 13 | 38.4 | 61.6 | 同 |
| 第三十學區 | 5 | 12 | 17 | 29.4 | 70.6 | 同 | 4.4 | 19 | 13 | 32 | 23 | 20 | 43 | 42 | 33 | 75 | 42.7 | 57.3 | 同 | 5 | — | 12 | 17 | 29.4 | — | 70.6 | 同 | 12 | 5 | 17 | 70.6 | 29.4 | 同 |
| 第三十一學區 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 6.5 | 6 | 2 | 8 | 2 | 3 | 5 | 8 | 5 | 13 | 61.5 | 38.5 | 同 | 1 | — | 1 | 2 | 50.0 | — | 50.0 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第三十二學區 | 23 | 2 | 25 | 92.0 | 8.0 | 同 | 2.8 | 13 | 6 | 19 | 18 | 35 | 53 | 31 | 41 | 72 | 26.4 | 73.6 | 同 | 15 | 3 | 7 | 25 | 60.0 | 12.0 | 28.0 | 同 | 25 | — | 25 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 58 | 28 | 86 | 67.4 | 32.6 | 同 | 3.5 | 59 | 45 | 104 | 85 | 110 | 195 | 144 | 155 | 299 | 34.8 | 65.2 | 同 | 29 | 11 | 46 | 86 | 33.7 | 12.8 | 53.5 | 同 | 66 | 20 | 86 | 76.7 | 23.3 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 7 | 5 | 12 | 58.3 | 41.7 | 同 | 3.8 | 9 | 8 | 17 | 13 | 16 | 29 | 22 | 24 | 46 | 36.9 | 63.1 | 同 | 6 | 2 | 4 | 12 | 50.0 | 16.7 | 33.3 | 同 | 8 | 4 | 12 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| 第二學區 | 5 | 7 | 12 | 41.7 | 58.3 | 同 | 3.6 | 6 | 13 | 19 | 9 | 15 | 24 | 15 | 28 | 43 | 44.2 | 55.8 | 同 | — | 4 | 8 | 12 | — | 33.3 | 66.7 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 |
| 第三學區 | 9 | 11 | 20 | 45.0 | 55.0 | 同 | 5.1 | 25 | 20 | 45 | 24 | 33 | 57 | 49 | 53 | 102 | 44.1 | 55.9 | 同 | — | 5 | 15 | 20 | — | 25.0 | 75.0 | 同 | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 |
| 第五學區 | 22 | 6 | 28 | 78.6 | 21.4 | 同 | 3.3 | 28 | 15 | 43 | 17 | 32 | 49 | 45 | 47 | 92 | 46.7 | 53.3 | 同 | 13 | — | 15 | 28 | 46.4 | — | 53.6 | 同 | 21 | 7 | 28 | 75.0 | 25.0 | 同 |
| 第八學區 | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.7 | 同 | 2.6 | 11 | 4 | 15 | 7 | 19 | 26 | 18 | 23 | 41 | 36.6 | 63.4 | 同 | 9 | — | 7 | 16 | 56.3 | — | 43.7 | 同 | 11 | 5 | 16 | 68.7 | 31.3 | 同 |
| 第十學區 | 14 | 9 | 23 | 60.9 | 39.1 | 同 | 4.3 | 22 | 25 | 47 | 20 | 32 | 52 | 42 | 57 | 99 | 47.4 | 52.6 | 同 | 6 | 5 | 12 | 23 | 26.1 | 21.7 | 52.2 | 同 | 17 | 6 | 23 | 73.9 | 26.1 | 同 |
| 第十四學區 | 8 | 2 | 10 | 80.0 | 20.0 | 同 | 1.8 | 3 | 1 | 4 | 4 | 10 | 14 | 7 | 11 | 18 | 22.2 | 77.8 | 同 | — | 5 | 5 | 10 | — | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 2 | 10 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第三十學區 | 21 | 17 | 38 | 55.2 | 44.8 | 同 | 4.1 | 29 | 38 | 67 | 35 | 54 | 89 | 64 | 92 | 156 | 42.9 | 57.1 | 同 | 23 | 7 | 8 | 38 | 60.5 | 18.4 | 21.1 | 同 | 25 | 13 | 38 | 65.8 | 34.2 | 同 |
| 第三十三學區 | 10 | 27 | 37 | 27.0 | 72.9 | 同 | 4.7 | 58 | 38 | 96 | 35 | 44 | 79 | 93 | 82 | 175 | 54.9 | 45.1 | 同 | 4 | 11 | 22 | 37 | 10.8 | 29.7 | 59.5 | 同 | 34 | 3 | 37 | 91.8 | 8.2 | 同 |
| 第三十四學區 | 12 | 17 | 29 | 41.3 | 58.7 | 同 | 3.9 | 18 | 24 | 42 | 26 | 45 | 71 | 44 | 69 | 113 | 37.1 | 62.9 | 同 | 4 | 7 | 18 | 29 | 13.7 | 24.2 | 62.1 | 同 | 29 | — | 29 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 121 | 104 | 225 | 53.8 | 46.2 | 同 | 3.8 | 209 | 186 | 395 | 190 | 300 | 490 | 399 | 486 | 885 | 44.6 | 55.4 | 同 | 65 | 46 | 114 | 225 | 28.8 | 20.4 | 50.7 | 同 | 184 | 41 | 225 | 81.7 | 18.3 | 同 |
| **大正九年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第十學區 | 132 | 6.3 | 1.6 | 32 | 127 | 6.1 | 1.6 | 17 | 4 | 410 | 542 | 84 | — | 81 | 707 | 76.7 | 11.9 | — | 11.4 | 100.0 | 19 | 2 | 21 | 90.4 | 9.6 | 100.0 | 14 | | 20 | 1 | 21 | 95.2 | 4.8 | 100.0 |
| 第二十七學區 | 96 | 4.8 | 0.9 | 31 | 120 | 6.0 | 1.2 | 8 | 12 | 677 | 582 | 66 | 124 | 93 | 865 | 70.3 | 7.9 | 14.7 | 11.0 | 同 | 17 | 3 | 20 | 85.0 | 15.0 | 同 | 19 | | 16 | 4 | 20 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第三十學區 | 95 | 5.9 | 1.5 | 29 | 98 | 6.1 | 1.5 | 9 | 7 | 461 | 315 | 60 | — | 103 | 478 | 66.5 | 12.7 | — | 21.8 | 同 | 15 | 1 | 16 | 93.8 | 6.2 | 同 | 7 | | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.7 | 同 |
| 第三十五學區 | 27 | 5.4 | 2.3 | 8 | 24 | 4.8 | 2.0 | 4 | 1 | 69 | 60 | 12 | 10 | 27 | 109 | 55.0 | 11.0 | 9.1 | 24.7 | 同 | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 | 1 | | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 350 | 5.6 | 1.3 | 100 | 369 | 6.0 | 1.4 | 38 | 24 | 1,617 | 1,499 | 222 | 134 | 304 | 2,159 | 69.4 | 10.3 | 6.2 | 14.1 | 同 | 55 | 7 | 62 | 88.7 | 11.3 | 同 | 41 | 16.0 | 54 | 8 | 62 | 87.1 | 12.9 | 同 |
| **大正十年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第十一學區 | 23 | 4.6 | 1.4 | 7 | 27 | 5.4 | 1.5 | 5 | — | 62 | 29 | 25 | — | 22 | 76 | 38.1 | 32.9 | — | 28.9 | 同 | 5 | — | 5 | 100.0 | — | 同 | 3 | | 4 | 1 | 5 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第二十一學區 | 9 | 4.5 | 1.1 | 2 | 12 | 6.0 | 1.5 | 2 | — | 18 | 33 | 5 | — | 7 | 45 | 73.3 | 11.1 | — | 15.6 | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 2 | | 1 | 1 | 3 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| 第二十七學區 | 75 | 4.2 | 1.2 | 31 | 80 | 4.4 | 1.2 | 7 | 11 | 18 | 414 | 70 | 26 | 25 | 535 | 77.4 | 13.1 | 4.8 | 4.7 | 同 | 14 | 4 | 18 | 77.8 | 22.2 | 同 | 16 | | 15 | 3 | 18 | 83.3 | 16.7 | 同 |
| 第二十八學區 | 13 | 3.3 | 1.4 | 5 | 22 | 5.5 | 2.4 | 4 | — | 55 | 64 | 15 | — | 13 | 92 | 69.5 | 16.3 | — | 14.2 | 同 | 3 | 1 | 4 | 75.0 | 25.0 | 同 | 2 | | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 |
| 第二十九學區 | 68 | 9.1 | 3.1 | 22 | 82 | 6.3 | 2.2 | 11 | 2 | 208 | 147 | 46 | — | 56 | 249 | 59.0 | 18.3 | — | 22.5 | 同 | 10 | 3 | 13 | 76.9 | 23.1 | 同 | 8 | | 10 | 3 | 13 | 76.9 | 23.1 | 同 |
| 第三十學區 | 89 | 5.3 | 1.2 | 30 | 114 | 6.7 | 1.5 | 5 | 12 | 663 | 562 | 63 | 67 | 60 | 752 | 74.7 | 8.3 | 8.9 | 7.9 | 同 | 13 | 4 | 17 | 76.4 | 23.6 | 同 | 19 | | 16 | 1 | 17 | 94.1 | 5.9 | 同 |
| 第三十一學區 | 22 | 11.0 | 1.7 | 7 | 43 | 21.5 | 3.3 | 1 | 1 | 77 | 39 | 19 | — | 29 | 87 | 44.8 | 21.9 | — | 32.1 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 |
| 第三十二學區 | 118 | 4.7 | 1.6 | 35 | 127 | 5.1 | 1.8 | 23 | 2 | 395 | 393 | 62 | 5 | 58 | 518 | 75.8 | 11.9 | 0.9 | 11.2 | 同 | 19 | 6 | 25 | 76.0 | 24.0 | 同 | 16 | | 25 | — | 25 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 417 | 4.8 | 1.4 | 139 | 507 | 6.0 | 1.7 | 58 | 28 | 1,496 | 1,681 | 305 | 98 | 270 | 2,354 | 70.1 | 12.9 | 4.1 | 11.4 | 同 | 67 | 19 | 86 | 77.9 | 22.1 | 同 | 68 | 23.0 | 77 | 9 | 86 | 89.5 | 10.5 | 同 |
| **大正十一年** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一學區 | 55 | 4.5 | 1.2 | 13 | 44 | 3.7 | 0.9 | 7 | 5 | 292 | 216 | 35 | 22 | 99 | 379 | 56.9 | 9.2 | 5.8 | 26.2 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 6 | | 12 | — | 12 | 100.0 | — | 同 |
| 第二學區 | 86 | 7.1 | 2.0 | 22 | 73 | 6.0 | 1.7 | 5 | 7 | 418 | 320 | 8 | 3 | 87 | 418 | 76.6 | 1.9 | 0.7 | 20.8 | 同 | 12 | — | 12 | 100.0 | — | 同 | 4 | | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 |
| 第三學區 | 113 | 5.7 | 1.2 | 28 | 106 | 5.3 | 1.0 | 9 | 11 | 842 | 598 | 89 | 57 | 216 | 960 | 62.3 | 9.3 | 5.9 | 22.5 | 同 | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 | 17 | | 20 | — | 20 | 100.0 | — | 同 |
| 第五學區 | 141 | 5.0 | 1.5 | 40 | 160 | 5.7 | 1.7 | 22 | 6 | 632 | 528 | 138 | 51 | 227 | 944 | 55.9 | 14.6 | 5.4 | 24.1 | 同 | 26 | 2 | 28 | 92.9 | 7.1 | 同 | 13 | | 26 | 2 | 28 | 92.8 | 7.2 | 同 |
| 第八學區 | 59 | 3.7 | 1.4 | 18 | 67 | 4.2 | 1.6 | 13 | 3 | 344 | 243 | 51 | 19 | 76 | 389 | 62.5 | 13.1 | 4.7 | 19.6 | 同 | 13 | 3 | 16 | 81.1 | 18.9 | 同 | 7 | | 13 | 3 | 16 | 81.3 | 18.8 | 同 |
| 第十學區 | 152 | 6.6 | 1.5 | 42 | 155 | 6.7 | 1.6 | 14 | 9 | 742 | 483 | 116 | 18 | 146 | 763 | 63.3 | 15.2 | 2.4 | 19.1 | 同 | 23 | — | 23 | 100.0 | — | 同 | 20 | | 21 | 2 | 23 | 91.3 | 8.6 | 同 |
| 第十四學區 | 48 | 4.8 | 2.7 | 15 | 55 | 5.5 | 3.1 | 8 | 2 | 126 | 102 | 45 | 3 | 36 | 186 | 54.8 | 24.2 | 1.6 | 19.4 | 同 | 10 | — | 10 | 100.0 | — | 同 | 5 | | 8 | 2 | 10 | 80.0 | 20.0 | 同 |
| 第三十學區 | 170 | 4.8 | 1.2 | 61 | 182 | 4.8 | 1.2 | 21 | 17 | 1,241 | 1,205 | 151 | 64 | 10 | 1,430 | 84.3 | 10.6 | 4.4 | 0.7 | 同 | 33 | 5 | 38 | 86.8 | 13.2 | 同 | 27 | | 37 | 1 | 38 | 97.4 | 2.6 | 同 |
| 第三十三學區 | 274 | 7.4 | 1.5 | 54 | 210 | 5.6 | 1.2 | 10 | 27 | 1,547 | 1,077 | 171 | 90 | 387 | 1,725 | 62.4 | 9.9 | 5.2 | 2.3 | 同 | 34 | 3 | 37 | 91.8 | 8.2 | 同 | 15 | | 35 | 2 | 37 | 94.6 | 5.4 | 同 |
| 第三十四學區 | 187 | 6.4 | 1.6 | 43 | 174 | 6.0 | 1.5 | 12 | 17 | 705 | 571 | 81 | 50 | 158 | 860 | 66.4 | 9.4 | 5.8 | 18.3 | 同 | 28 | 1 | 29 | 96.6 | 3.4 | 同 | 23 | | 29 | — | 29 | 100.0 | — | 同 |
| 計 | 1,285 | 5.6 | 1.5 | 336 | 1,226 | 5.5 | 1.4 | 121 | 104 | 6,869 | 5,343 | 885 | 377 | 1,442 | 8,047 | 66.4 | 10.4 | 5.3 | 15.3 | 同 | 210 | 15 | 225 | 93.3 | 6.7 | 同 | 137 | 16.0 | 212 | 13 | 225 | 94.2 | 5.8 | 同 |

| | | |

# 區別貧民調査 〔下京區〕

| 3 廉 | | | | 4 教育 | | | | 5 住居 | | | | 6 生計狀態 | | | | | | | | | | | 7 職業 | | | | | 8 本籍 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 百分率 | | | | 世帶主 | | | 百分率 | 坪 | | | 室數 | 疊 | | | 月收入種別 | | | 月支出種別 | | | | | 百分率 | | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| 強 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 坪數 | 一世帶當 | 一人當 | | 疊數 | 一世帶當 | 一人當 | 三十圓以下ノモノ | 三十圓以上ノモノ | 收入額 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 世帶主有職者 | 世帶主無職者 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | 家族人員 | 總人口ニ對スル百分率 | 世帶主京都 | 世帶主其他 | 計 | 百分率京都 | 百分率其他 | 計 |
| % | | | % | | | | % | | | 坪 | | | 室 | 疊 | | | | | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | % | % | % | % | % | | | | % | % | % | | | | | | % | % | % |
| — | — | 100.0 | 100.0 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 100.0 | 6 | 6.0 | 1.2 | 4 | 12 | 12.0 | 2.4 | 1 | — | 5 | 21 | 5 | — | 5 | 31 | 67.7 | 16.1 | — | 16.1 | 100.0 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 100.0 | 2 | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 100.0 |
| 75.0 | — | 25.0 | 同 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 2.0 | 0.4 | 6 | 19 | 4.8 | 1.1 | 2 | 2 | 110 | 69 | 9 | 3 | 46 | 127 | 54.3 | 0.7 | 0.2 | 36.2 | 同 | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 | 8 | | 1 | 3 | 4 | 25.0 | 75.0 | 同 |
| 64.3 | 14.2 | 21.4 | 同 | 13 | 1 | 14 | 92.9 | 7.1 | 同 | 67 | 4.7 | 1.6 | 22 | 73 | 5.3 | 1.7 | 11 | 3 | 248 | 173 | 29 | 2 | 89 | 293 | 59.1 | 9.8 | 0.1 | 30.7 | 同 | 13 | 1 | 14 | 85.7 | 14.2 | 同 | 11 | | 12 | 2 | 14 | 85.7 | 14.2 | 同 |
| 53.8 | 34.6 | 11.5 | 同 | 24 | 2 | 26 | 92.4 | 7.6 | 同 | 132 | 5.1 | 1.7 | 61 | 184 | 7.1 | 2.4 | 21 | 6 | 427 | 305 | 55 | — | 152 | 512 | 59.5 | 10.7 | — | 29.7 | 同 | 20 | 6 | 26 | 76.9 | 23.1 | 同 | 14 | | 21 | 5 | 26 | 80.7 | 19.3 | 同 |
| 00.0 | — | — | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 7 | 7.0 | 7.0 | 3 | 10 | 10.0 | 10.0 | 1 | — | 9 | 5 | 6 | — | 2 | 13 | 38.5 | 46.1 | — | 15.4 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 |
| 33.3 | 33.3 | 33.3 | 同 | 3 | — | 3 | 100.0 | — | 同 | 13 | 4.3 | 1.8 | 5 | 14 | 4.6 | 2.0 | 3 | — | 46 | 29 | 8 | — | 15 | 52 | 55.8 | 15.3 | — | 27.7 | 同 | 1 | 2 | 3 | 33.3 | 66.7 | 同 | 2 | | 2 | 1 | 3 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — | 5 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 同 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 | — | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 |
| 58.3 | — | 41.7 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 83 | 6.9 | 1.9 | 22 | 70 | 5.8 | 1.6 | 5 | 7 | 403 | 292 | 52 | — | 112 | 456 | 64.1 | 11.4 | — | 24.5 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 3 | | 6 | 6 | 12 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 8 | 8.0 | 8.0 | 2 | 11 | 11.0 | 11.0 | — | — | — | 9 | 3 | — | 4 | 16 | 56.2 | 18.7 | — | 25.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 |
| 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 4.0 | 1.0 | 4 | 19 | 5.0 | 2.5 | 2 | — | 10 | 23 | 5 | 2 | 7 | 37 | 62.2 | 13.5 | 5.4 | 18.9 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | — | | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 |
| 33.3 | 8.3 | 58.3 | 同 | 6 | 6 | 12 | 50.0 | 50.0 | 同 | 60 | 5.0 | 1.0 | 19 | 82 | 6.8 | 2.0 | 7 | 5 | 254 | 308 | 43 | 21 | 43 | 415 | 74.2 | 10.3 | 5.1 | 10.3 | 同 | 10 | 2 | 12 | 83.3 | 16.7 | 同 | 6 | | 9 | 3 | 12 | 75.0 | 25.0 | 同 |
| 33.3 | — | 66.6 | 同 | 3 | 3 | 6 | 50.0 | 50.0 | 同 | 27 | 4.5 | 1.6 | 7 | 28 | 4.7 | 1.6 | 4 | 2 | 109 | 104 | 18 | 8 | 25 | 155 | 67.1 | 11.6 | 5.1 | 16.1 | 同 | 6 | — | 6 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 4 | 2 | 6 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 13 | 6.5 | 1.6 | 7 | 17 | 9.0 | 2.0 | 1 | 1 | 75 | 42 | 13 | — | 23 | 78 | 53.8 | 16.7 | — | 29.5 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 2 | — | 2 | 100.2 | — | 同 |
| 44.4 | 55.6 | — | 同 | 6 | 3 | 9 | 66.7 | 33.3 | 同 | 47 | 5.2 | 1.3 | 13 | 51 | 5.6 | 1.4 | 8 | 1 | 189 | 151 | 39 | 10 | 33 | 233 | 64.6 | 16.7 | 4.3 | 14.1 | 同 | 9 | — | 9 | 100.0 | — | 同 | 12 | | 4 | 5 | 9 | 44.4 | 55.5 | 同 |
| 41.2 | 23.5 | 35.3 | 同 | 11 | 6 | 17 | 64.7 | 35.3 | 同 | 92 | 5.4 | 1.3 | 34 | 104 | 6.1 | 1.5 | 12 | 5 | 445 | 279 | 56 | 19 | 85 | 439 | 63.6 | 12.7 | 4.3 | 18.3 | 同 | 14 | 3 | 17 | 82.4 | 17.6 | 同 | 15 | | 10 | 7 | 17 | 58.8 | 41.2 | 同 |

# 京都市學區別貧民調

| 下京區 | 1 世帶 | | | | | | | 2 人口 | | | | | | | | | | | | 3 健康 | | | | | | | | 4 教育 | | | | | | 5 住居 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帶種別 | | | 百分率 | | | 一世帶平均人口 | 十三歳未滿ノモノ | | | 十三歳以上ノモノ | | | 計 | | | 百分率 | | | 世帶主 | | | | 百分率 | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | | 坪 | | | 室數 | 疊 | |
| | 極貧 | 貧窮 | 計 | 極貧 | 貧窮 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 十三歳未滿ノモノ | 十三歳以上ノモノ | 計 | 强 | 中 | 病 | 計 | 强 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 坪數 | 一世帶當 | 一人當 | | 疊數 | 一世帶當 |
| 大正九年調 | | | | | | % | 人 | | | | | | | | | | | % | % | | | | | | | | % | | | | | | % | | 坪 | 坪 | | 丁 | 丁 |
| 第二學區 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 100.0 | 5.0 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 5 | 90.0 | 40.0 | 100.0 | — | — | 1 | 1 | — | — | 100.0 | 100.0 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 100.0 | 6 | 6.0 | 1.2 | 4 | 12 | 12.0 |
| 第六學區 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 | 4.5 | 2 | 1 | 3 | 8 | 7 | 15 | 10 | 8 | 18 | 16.6 | 83.3 | 同 | 3 | — | 1 | 4 | 75.0 | — | 25.0 | 同 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 2.0 | 0.4 | 6 | 19 | 4.8 |
| 第七學區 | 11 | 3 | 14 | 78.5 | 21.4 | 同 | 3.0 | 11 | 4 | 15 | 8 | 19 | 27 | 19 | 23 | 42 | 35.7 | 64.3 | 同 | 9 | 2 | 3 | 14 | 64.3 | 14.2 | 21.4 | 同 | 13 | 1 | 14 | 92.9 | 7.1 | 同 | 67 | 4.7 | 1.6 | 22 | 73 | 5.3 |
| 第八學區 | 21 | 6 | 27 | 80.7 | 19.2 | 同 | 2.8 | 10 | 6 | 16 | 23 | 36 | 59 | 33 | 42 | 75 | 21.3 | 78.7 | 同 | 14 | 9 | 3 | 26 | 53.8 | 34.6 | 11.5 | 同 | 24 | 2 | 26 | 92.4 | 7.6 | 同 | 132 | 5.1 | 1.7 | 61 | 184 | 7.1 |
| 第十二學區 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 1.0 | — | — | — | — | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 | 1 | — | — | 1 | 100.0 | — | — | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 7 | 7.0 | 7.0 | 3 | 10 | 10.0 |
| 第十四學區 | 3 | — | 3 | 100.0 | — | 同 | 2.3 | 2 | — | 2 | 1 | 4 | 5 | 3 | 4 | 7 | 28.5 | 71.5 | 同 | 1 | 1 | 1 | 3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 同 | 3 | — | 3 | 100.0 | — | 同 | 13 | 4.3 | 1.8 | 5 | 14 | 4.6 |
| 第十五學區 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 1.0 | — | — | — | 1 | — | 1 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | — | 1 | 1 | — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | — | — | 1 | — | — |
| 第十六學區 | 5 | 7 | 12 | 41.7 | 58.3 | 同 | 3.5 | 10 | 7 | 17 | 15 | 10 | 25 | 25 | 17 | 42 | 40.5 | 59.5 | 同 | 7 | — | 5 | 12 | 58.3 | — | 41.7 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 83 | 6.9 | 1.9 | 22 | 70 | 5.8 |
| 第十七學區 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 1.0 | — | — | — | — | 1 | 1 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 | — | — | 1 | 1 | — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 8 | 8.0 | 8.0 | 2 | 11 | 11.0 |
| 第二十學區 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 2.0 | — | 2 | 2 | — | 2 | 2 | — | 4 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 | 1 | 1 | — | 2 | 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 4.0 | 1.0 | 4 | 19 | 5.0 |
| 第二十一學區 | 7 | 5 | 12 | 58.3 | 41.7 | 同 | 3.7 | 9 | 7 | 16 | 11 | 17 | 28 | 20 | 24 | 44 | 36.4 | 63.6 | 同 | 4 | 1 | 7 | 12 | 33.3 | 8.3 | 58.3 | 同 | 6 | 6 | 12 | 50.0 | 50.0 | 同 | 60 | 5.0 | 1.0 | 19 | 82 | 6.8 |
| 第二十二學區 | 4 | 2 | 6 | 66.6 | 33.3 | 同 | 2.8 | 4 | 3 | 7 | 6 | 4 | 10 | 10 | 7 | 17 | 41.2 | 58.8 | 同 | 2 | — | 4 | 6 | 33.3 | — | 66.6 | 同 | 3 | 3 | 6 | 50.0 | 50.0 | 同 | 27 | 4.5 | 1.6 | 7 | 28 | 4.7 |
| 第二十五學區 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 4.0 | 2 | 3 | 5 | 1 | 2 | 3 | 3 | 5 | 8 | 62.5 | 37.5 | 同 | 1 | 1 | — | 2 | 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 13 | 6.5 | 1.6 | 7 | 17 | 9.0 |
| 第二十七學區 | 8 | 1 | 9 | 88.8 | 11.1 | 同 | 3.9 | 5 | 5 | 10 | 10 | 15 | 25 | 15 | 20 | 35 | 28.5 | 71.5 | 同 | 4 | 5 | — | 9 | 44.4 | 55.6 | — | 同 | 6 | 3 | 9 | 66.7 | 33.3 | 同 | 47 | 5.2 | 1.3 | 13 | 51 | 5.6 |
| 第二十八學區 | 12 | 5 | 17 | 70.5 | 29.4 | 同 | 4.2 | 13 | 11 | 24 | 14 | 33 | 47 | 27 | 44 | 71 | 33.8 | 66.2 | 同 | 7 | 4 | 6 | 17 | 41.2 | 23.5 | 35.3 | 同 | 11 | 6 | 17 | 64.7 | 35.3 | 同 | 92 | 5.4 | 1.3 | 34 | 104 | 6.1 |

# 區別貧民調査 〔下京區〕

| 3 健康 | | | | 4 教育 | | | | 5 住居 | | | | | 6 生計狀態 | | | | | | | | | | | | | 7 職業 | | | | | 8 本籍 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 百分率 | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | | | | | 月收入種別 | | | 月支出種別 | | | | | 百分率 | | | | | 世帶主 | | | 百分率 | | | 家族人員 | 總人口ニ對スル百分率 | 世帶主 | | | 百分率 | | |
| 強 | 中 | 病 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 無學 | 其他 | 計 | 坪數 | 一世帶當 | 一人當 | 室數 | 疊數 | 一世帶當 | 一人當 | 三十圓以下ノモノ | 三十圓以上ノモノ | 收入額 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 食費 | 家賃 | 衣服費 | 其他 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | 有職者 | 無職者 | 計 | | | 京都 | 其他 | 計 | 京都 | 其他 | 計 |
| | | | % | | | | | | % | | 坪 | 坪 | | | 丁 | 丁 | 丁 | | | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | % | % | % | % | % | | | | % | % | % | | | | | | % | % | % |
| — | — | 100.0 | 100.0 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 100.0 | 6 | 6.0 | 1.2 | 4 | 12 | 12.0 | 2.4 | 1 | — | 5 | 21 | 5 | — | 5 | 31 | 67.7 | 16.1 | — | 16.1 | 100.0 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 100.0 | 2 | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 100.0 |
| 75.0 | — | 25.0 | 同 | 2 | 2 | 4 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 2.0 | 0.4 | 6 | 19 | 4.8 | 1.1 | 2 | 2 | 110 | 69 | 9 | 3 | 46 | 127 | 54.3 | 0.7 | 0.2 | 36.2 | 同 | 4 | — | 4 | 100.0 | — | 同 | 8 | | 1 | 3 | 4 | 25.0 | 75.0 | 同 |
| 64.3 | 14.2 | 21.4 | 同 | 13 | 1 | 14 | 92.9 | 7.1 | 同 | 67 | 4.7 | 1.6 | 22 | 73 | 5.3 | 1.7 | 11 | 3 | 248 | 173 | 29 | 2 | 89 | 293 | 59.1 | 9.8 | 0.1 | 30.7 | 同 | 13 | 1 | 14 | 85.7 | 14.2 | 同 | 11 | | 12 | 2 | 14 | 85.7 | 14.2 | 同 |
| 53.8 | 34.6 | 11.5 | 同 | 24 | 2 | 26 | 92.4 | 7.6 | 同 | 132 | 5.1 | 1.7 | 61 | 184 | 7.1 | 2.4 | 21 | 6 | 427 | 305 | 55 | — | 152 | 512 | 59.5 | 10.7 | — | 29.7 | 同 | 20 | 6 | 26 | 76.9 | 23.1 | 同 | 14 | | 21 | 5 | 26 | 80.7 | 19.3 | 同 |
| 00.0 | — | — | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 7 | 7.0 | 7.0 | 3 | 10 | 10.0 | 10.0 | 1 | — | 9 | 5 | 6 | — | 2 | 13 | 38.5 | 46.1 | — | 15.4 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 |
| 33.3 | 33.3 | 33.3 | 同 | 3 | — | 3 | 100.0 | — | 同 | 13 | 4.3 | 1.8 | 5 | 14 | 4.6 | 2.0 | 3 | — | 46 | 29 | 8 | — | 15 | 52 | 55.8 | 15.3 | — | 27.7 | 同 | 1 | 2 | 3 | 33.3 | 66.7 | 同 | 2 | | 2 | 1 | 3 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — | 5 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 同 | — | 1 | 1 | — | 100.0 | 同 | — | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 |
| 58.3 | — | 41.7 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 83 | 6.9 | 1.9 | 22 | 70 | 5.8 | 1.6 | 5 | 7 | 403 | 292 | 52 | — | 112 | 456 | 64.1 | 11.4 | — | 24.5 | 同 | 11 | 1 | 12 | 91.7 | 8.3 | 同 | 3 | | 6 | 6 | 12 | 50.0 | 50.0 | 同 |
| — | — | 100.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | 8 | 8.0 | 8.0 | 2 | 11 | 11.0 | 11.0 | — | — | — | 9 | 3 | — | 4 | 16 | 56.2 | 18.7 | — | 25.0 | 同 | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 | — | | 1 | — | 1 | 100.0 | — | 同 |
| 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 8 | 4.0 | 1.0 | 4 | 19 | 5.0 | 2.5 | 2 | — | 10 | 23 | 5 | 2 | 7 | 37 | 62.2 | 13.5 | 5.4 | 18.9 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | — | | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 |
| 33.3 | 8.3 | 58.3 | 同 | 6 | 6 | 12 | 50.0 | 50.0 | 同 | 60 | 5.0 | 1.0 | 19 | 82 | 6.8 | 2.0 | 7 | 5 | 254 | 308 | 43 | 21 | 43 | 415 | 74.2 | 10.3 | 5.1 | 10.3 | 同 | 10 | 2 | 12 | 83.3 | 16.7 | 同 | 6 | | 9 | 3 | 12 | 75.0 | 25.0 | 同 |
| 33.3 | — | 66.6 | 同 | 3 | 3 | 6 | 50.0 | 50.0 | 同 | 27 | 4.5 | 1.6 | 7 | 28 | 4.7 | 1.6 | 4 | 2 | 109 | 104 | 18 | 8 | 25 | 155 | 67.1 | 11.6 | 5.1 | 16.1 | 同 | 6 | — | 6 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 4 | 2 | 6 | 66.7 | 33.3 | 同 |
| 50.0 | 50.0 | — | 同 | 1 | 1 | 2 | 50.0 | 50.0 | 同 | 13 | 6.5 | 1.6 | 7 | 17 | 9.0 | 2.0 | 1 | 1 | 75 | 42 | 13 | — | 23 | 78 | 53.8 | 16.7 | — | 29.5 | 同 | 2 | — | 2 | 100.0 | — | 同 | 2 | | 2 | — | 2 | 100.2 | — | 同 |
| 44.4 | 55.6 | — | 同 | 6 | 3 | 9 | 66.7 | 33.3 | 同 | 47 | 5.2 | 1.3 | 13 | 51 | 5.6 | 1.4 | 8 | 1 | 189 | 151 | 39 | 10 | 33 | 233 | 64.6 | 16.7 | 4.3 | 14.1 | 同 | 9 | — | 9 | 100.0 | — | 同 | 12 | | 4 | 5 | 9 | 44.4 | 55.5 | 同 |
| 41.2 | 23.5 | 35.3 | 同 | 11 | 6 | 17 | 64.7 | 35.3 | 同 | 92 | 5.4 | 1.3 | 34 | 104 | 6.1 | 1.5 | 12 | 5 | 445 | 279 | 56 | 19 | 85 | 439 | 63.6 | 12.7 | 4.3 | 19.3 | 同 | 14 | 3 | 17 | 82.4 | 17.6 | 同 | 15 | | 10 | 7 | 17 | 58.8 | 41.2 | 同 |

| | | |

| | | |

# 八、公同主事取扱事項總累計

自大正九年九月二十二日
至大正十二年十一月卅日

| 種目 | 件數 |
|---|---|
| 生活狀態調査カード | 一、八一二 |
| 軍事救護調査カード | 九五 |
| 相談指導 生活上 | 六二四 |
| 相談指導 育兒上 | 一五二 |
| 相談指導 衛生上 | 五八六 |
| 相談指導 人事上 | 一、〇五八 |
| 相談指導 家事上 | 三三七 |
| 保護救療 治療券交付手續助成 | 五、四九六 |
| 保護救療 入院手續助成 | 二四四 |
| 保護救療 產婆施療取扱 | 四六七 |
| 育兒奬學 保育委托 | 二四三 |
| 育兒奬學 育兒委托 | 三六 |
| 育兒奬學 迷兒保護 | 一六 |
| 育兒奬學 就學勸說 | 八七二 |
| 周旋紹介 浮浪者救濟 | 一二七 |
| 周旋紹介 借家周旋 | 一三五 |
| 周旋紹介 職業紹介 | 二〇一 |
| 周旋紹介 軍事救護出願手續助成 | 六一 |
| 其他 | 八、六四四 |
| 總計 | 二一、二〇六 |

備考
カード調製數　一千九百七枚
取扱事件總數　二万一千二百六件

# 公同主事取扱事項總累計內譯

自大正九年九月二十二日
至大正十二年四月三十日

| 種目＼方面 | 上京區ノ部 1 | 上京區ノ部 2 | 上京區ノ部 3 | 上京區ノ部 4 | 上京區ノ部 5 | 下京區ノ部 1 | 下京區ノ部 2 | 下京區ノ部 3 | 下京區ノ部 4 | 下京區ノ部 5 | 下京區ノ部 6 | 下京區ノ部 7 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活狀態調査カード | 一・三一 | 一・四〇 | 一・一八 | 八五 | 七八 | 三・一八 | 一・七八 | 一・三九 | 一・五一 | 一・〇四 | 一・四四 | 一・〇六 | 一六・九二 |
| 軍事救護調査カード | 三 | 一三 | 一三 | 一 | 五 | 八 | 一二 | 一三 | 六 | — | 三 | 五 | 八二 |
| 相談指導 生活上 | 一 | 五 | 一三 | 七 | 六 | 二九 | 八八 | 六四 | 三〇 | 七 | 一・五四 | 七一 | 四・七五 |
| 相談指導 育兒上 | 五 | 一 | 五 | — | — | 七 | 三四 | 一〇 | 一三 | 一二 | 四一 | 三 | 一・三一 |
| 相談指導 衛生上 | 五〇 | 一二 | 五 | 四 | 三 | 二八 | 六一 | 三八 | 一二 | 二 | 四五 | 七 | 二・六七 |
| 相談指導 人事上 | 三一 | 三 | 二九 | 六一 | — | 九三 | 三・六八 | 三四 | 一一 | 二五 | 七五 | 一〇 | 七・四〇 |
| 相談指導 家事上 | 六四 | 三 | — | 二四 | 一 | 四五 | 二六 | 一九 | 二 | 一二 | 三二 | 一七 | 二・四五 |
| 保護救療 治療券交付手續助成 | 一八 | 六八 | 八三 | 三五 | 三七 | 一六三 | 三七二 | 一〇九 | 一〇八 | 九九 | 二五・一〇 | 一・二三 | 三七・二五 |
| 保護救療 入院手續助成 | 七 | 六 | 一六 | 九 | 三 | 一六 | 三六 | 一五 | 三〇 | 七 | 一六 | 一四 | 一・七五 |
| 保護救療 產婆施療取扱 | 六九 | 一八 | 三 | — | 一 | 八六 | 六七 | 三五 | 二 | 二 | 三 | 一 | 二・八七 |

| 種目＼方面 | 上京區ノ部 1 | 上京區ノ部 2 | 上京區ノ部 3 | 上京區ノ部 4 | 上京區ノ部 5 | 下京區ノ部 1 | 下京區ノ部 2 | 下京區ノ部 3 | 下京區ノ部 4 | 下京區ノ部 5 | 下京區ノ部 6 | 下京區ノ部 7 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 育兒奬學 浮浪兒救濟 | — | — | — | 二 | — | 四 | 八一 | 一 | 一 | 一 | 五 | — | 九五 |
| 育兒奬學 保育委托 | — | 九 | 四七 | 三 | — | 一六 | 一三 | 三五 | 七 | 五〇 | 二三 | 二 | 二・〇五 |
| 育兒奬學 育兒委托 | 一 | 二 | 二 | 一 | — | 一 | 一三 | — | 九 | — | 四 | — | 三三 |
| 育兒奬學 迷兒保護 | 三 | — | — | — | — | 三 | 六 | — | 一 | 二 | — | — | 一五 |
| 育兒奬學 就學勸說 | 六〇 | 一・五三 | 一・〇九 | 八 | 三四 | 一・〇二 | 一・六〇 | 五九 | 八五 | 五三 | 一一 | 一五 | 八・四九 |
| 周旋紹介 借家周旋 | — | 一五 | 四 | 五 | — | 二 | 五〇 | 一二 | 五 | 二 | 一二 | 四 | 一・一一 |
| 周旋紹介 職業紹介 | 三 | 一一 | 六 | 九 | 一三 | 一四 | 三三 | 一九 | 二七 | 八 | 一六 | 一一 | 一・七〇 |
| 周旋紹介 軍事救護出願手續助成 | 一 | 一 | 六 | — | 三 | 三 | 一四 | 二〇 | 四 | 二 | — | 三 | 五七 |
| 其他 | 四・八三 | 四・七三 | 五・一七 | 一・八九 | 五・〇六 | 二・九一 | 一三・〇九 | 一〇・〇八 | 四・九九 | 三・九六 | 七・四二 | 四・五九 | 六八・七二 |
| 總計 | 九・三〇 | 九・三三 | 九・七六 | 四・四三 | 六・九〇 | 一二・二九 | 二九・二一 | 一六・三〇 | 一〇・〇三 | 七・八四 | 三八・三六 | 八・五一 | 一六二・二六 |

備考

| | |
|---|---|
| カード調製總數 | 一千七百七十四枚 |
| 取扱事件總數 | 一万六千二百二十六件 |

（備考）右表ノ方面別ハ舊方面區域ノモノ。

# 公同主事取扱事項總累計內譯

自大正十二年五月一日
至大正十二年十一月卅日

| 種目＼方面 | 上京區ノ部 1 | 上京區ノ部 2 | 上京區ノ部 3 | 上京區ノ部 4 | 上京區ノ部 5 | 下京區ノ部 1 | 下京區ノ部 2 | 下京區ノ部 3 | 下京區ノ部 4 | 下京區ノ部 5 | 下京區ノ部 6 | 下京區ノ部 7 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活狀態調査カード | 一 | — | — | 八 | 五 | — | — | 二七 | — | 四五 | 三四 | — | 一二〇 |
| 軍事救護調査カード | — | — | — | — | 四 | 二 | 一 | 一 | 一 | 三 | — | 一 | 一三 |
| 相談指導 生活上 | 一 | 一 | 一五 | 二 | 七 | — | 五 | 五 | 四 | 二一 | 六八 | 二〇 | 一四九 |
| 相談指導 育兒上 | 一 | — | — | — | 一 | — | — | — | — | — | 一三 | 六 | 二一 |
| 相談指導 衛生上 | — | — | — | 二 | 一〇 | — | 二 | — | 三 | 一一 | 二七三 | 一八 | 三一九 |
| 相談指導 人事上 | 四 | 六 | — | 六 | 三一 | — | 四 | 三 | 三 | 一五 | 四八 | 一九八 | 三一八 |
| 相談指導 家事上 | — | 一 | 一 | 六 | 二 | — | 一 | 三 | 一 | 一 | 一四 | 六二 | 九二 |
| 保護救療 治療券交付手續助成 | 一九 | 八 | 一六 | 二七 | 二二四 | 五 | 一二九 | 二二 | 二三 | 二六五 | 六五〇 | 三八三 | 一、七七一 |
| 保護救療 入院手續助成 | 二 | 三 | 三 | 四 | — | 二 | 一 | 九 | 四 | 一三 | 七 | 二一 | 六九 |
| 保護救療 產婆施療取扱 | 四 | 四 | 三八 | — | 四三 | — | 三二 | 二 | 四 | 一〇 | 一四 | 二九 | 一八〇 |

| 種目＼方面 | 育兒奬學 浮浪兒救濟 | 育兒奬學 保育委托 | 育兒奬學 育兒委托 | 育兒奬學 迷兒保護 | 育兒奬學 就學勸說 | 周旋紹介 借家周旋 | 周旋紹介 職業紹介 | 周旋紹介 軍事救護出願手續助成 | 其他 | 總計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 上京區ノ部 1 | — | 一 | — | — | — | — | — | — | 一四 | 四七 |
| 上京區ノ部 2 | — | — | — | — | — | — | 一 | — | 二二 | 四六 |
| 上京區ノ部 3 | — | — | — | — | 一 | — | 四 | — | 一〇一 | 一七九 |
| 上京區ノ部 4 | — | 二一 | — | — | — | — | 四 | — | 七八 | 一五八 |
| 上京區ノ部 5 | — | — | — | — | — | — | 二 | — | 二四八 | 五七七 |
| 下京區ノ部 1 | — | — | — | — | — | 三 | 一 | — | 四九 | 六二 |
| 下京區ノ部 2 | — | — | — | — | — | — | — | — | 六五 | 二四〇 |
| 下京區ノ部 3 | 一 | — | — | 一 | — | — | 四 | — | 五三 | 一五一 |
| 下京區ノ部 4 | — | 一二 | — | — | 一 | 一 | 二 | — | 四九 | 一〇八 |
| 下京區ノ部 5 | — | 一 | — | — | — | 一 | 四 | — | 一九一 | 五八一 |
| 下京區ノ部 6 | — | — | — | — | 二 | 一 | 三 | 三 | 四六一 | 一、五九一 |
| 下京區ノ部 7 | — | 三 | 三 | — | 一九 | 一八 | 六 | 一 | 四四一 | 一、二六〇 |
| 計 | 三二 | 三八 | 三 | 一 | 二三 | 二四 | 三一 | 四 | 一、七七二 | 四、九八〇 |

備考
カード調製總數　百參拾參枚
取扱事件總數　四千九百八拾件

（備考）右表ノ左記別ハ改正區域ノ表ノ

# 九、公同委員會開催狀況

## 第一回公同委員總會

時　日、大正九年八月十七日
場　所、岡崎公園內　市公會堂
出席者、馬淵京都府知事、大海原府內務部長、府廳關係者、市役所關係者、公同委員五百有餘名
狀　況、

**馬淵知事の挨拶**

盆が濟んだか濟まざるに拘らず、眞實に御繁多の節且つは殘暑一層嚴しき際に、態々諸君と斯く會同するに到りましたのは、急に屬する事がありまして、一日も猶豫し能はずとの考へ御迷惑とは存じましたが、御來會を乞ふたのであります。

幸ひ、斯く多數の御來臨を得ましたに就ては、本官の滿足する處でありまして、厚く御禮を申上げます。

交通運輸の便開くるに連れまして、社會生活上、商工業上經濟上等にあらゆる變化を來しました事は、世界列國の歷史に於て之を見る事が出來ます。國の東西を問はず、何れの時代を問はず此の變化に際しては必ず落伍者を見るのであります。貧富の程度、經濟上の不均一、社會制度の缺陷等によりまして、幸不幸を生じ、優勝劣敗の差別を爰に生ずるのであります。

又自己不用意の爲め、自己には關係なくとも、其先代の過失等の爲めに、大なる苦痛を受けて居るものが多



いのは、人道の上より、又社會救濟の上より見まして、之を傍觀する事が出來ないのであります。

尙進んで交通運輸の發達、社會上の位置變動と共に非常なる生活上の變化を生ずるは云ふ迄もありませんが、世界大戰後歐洲の狀態は我國と異り、非常に變化を來し、茲に社會の組織を根底から改造せねばならぬなど云ふ危險主義が唱導さるゝに至つたのであります。其結果はパンの問題が强くなり、貧富の懸隔、權威の大小等が非常な刺戟を與へ、勞働問題、社會問題等の起つた事は、諸君が新聞紙上に於て、既に充分御承知の事と存じて居ります。

戰前に於て危險なりと考へられた事も、戰後に於ては、左のみ危險でない樣に見馴れて來た事は爭はれない事實であつて、其れ程甚しい變化を來したものと云はねばなりませぬ。我國に於ても見なれ聞きなれて、此の思想が輸入されて居るのは當然の事でありますから、我國民としては其儘に呑込ます、よく咀嚼して始て之を容るゝ事とせねばならぬのであるが、斯うした結果は歐洲同樣、本邦にも勞働問題、思想問題が論議さるゝに至つたものであります。

戰爭による經濟界の變動は、我國にも成金が出來ましたと共に、一面社會より落伍せねばならぬ立場に至つた者も少なくない、何うしても是等落伍者をば救濟せねばならぬのであります。而して是等の落伍者救濟には種々ありまして、卽ち職業を授けるもの、全く業を知らぬ者に敎ゆる處のもの、——働く道を敎ゆるもの、又職業に對する力量があつても夫れに就くの道のない者に之を與ふるもの、紹介する者、職に就かんとするも手足まとひとなるべき兒童を引受けて働くに可ならしむる託兒所、老者を扶養する處の事業、住居の上に便利を與ふる事業、一定の場に多人數集合住居する時は衞生上、風俗上に面白からざる結果を來すに付是等を整理する事業等に從はねばなりませぬ。

又獨り落伍者のみならず、防貧制度も設けねばならぬ、勞働能率を增進する處の產業上の諸施設も必要であり又人道上打ち捨て置き難き事業は嘗つては我國に於ては慈善事業として經營されて居るのでありますが獨逸の如きは、强制勞働所を設けて徒らに遊ぶ者を之に收容するか然らずば、是等不心得者を悔悟せしめ、自發的に就業せしむるの方法を執り、以て彼等を社會から救濟しつゝあるのであります。

我國に於ても、國家公益の觀念が進み來つて、權力事業として國立感化院の如きも立てられる事となりました。又權力團體は市町村事業、私的事業等を扶翼して、其目的を達せしめる時に到達したのであります。尙今後は愈々益々權力、公共、慈善團體等密接な關係を生じ來るは明瞭の次第であります。當府殊に市に於きましては、各種の團體があり夫れ〳〵事業に從ひ盡力せられて居る事は感謝する處であるが、而かも力は決して充分でないので、之れのみに依賴する事が出來ないので、府としても力を之に注ぎ、相助連絡して、あらゆる社會的施設の經營を完ふし、其缺陷を補ふ必要があるのであります。現に府に於ては、先般來西陣方面の各學區內を調査しました處、職を失ひて徒食する者は少なくないです。又到底世帶のみでは一家を支持し能はぬものもあります。又兒童の上に於ても、就學せぬ者を發見しました。尙就學して居つても家庭の事情によつて出席し能はぬものもあります。

是等に就ては、兒童預り所を設け、相當敎育が出來れば、其父兄は餘念なく其職業に勵み、一家を支持し能ふるに至るものと思はれるのであります。此意味に於て西陣方面に託兒所を設け、是等家庭の夫妻を共稼ぎせしめ、以て其生計を立てしむることは頗る當を得た施設と云はねばなりませぬ。

今日迄には、府にも市にも其狀態を調査する機關がなく。よしあつても充分の働きが出來なかつたのであります。尤も京都市には幸ひ維新前、德川時代に種々の制度があり、就中五人組制度の如きは町總代として町內の世話をしたものであります。夫れから明治三十年頃だと思ひます今の公同組合制度が出來まして、此組合の如きは行政上に至大な便宜を與へ組合精神を遺憾なく發揮した事は、市の最も誇りとなし得るところと云はねばなりませぬ。

尙夫以外に衞生的施設には衞生組合あり、學事には學務委員があつて相俟つて、此三團體が活動して居るので此三團體が協力するに於ては、充分の調査活動の出來るのは當然の事であります。

社會的事業に對しては、今日迄に組合が充分の働きを示して居るのであります。夫れで將來は市の誇りとする所の諸君が力を入れて下さるに於ては、其目的を完ふし得るものと思ひます。そして、其調査を基礎となし以て、諸種の施設をなし能ふものと云ふべきであります。

斯く援助を乞ひまして、立派に成績を擧げ得る樣、卽ち公同組合を中心として其力を利用し、應用して、基本調査を行ふにあるのであります。本問題に就ては、多少の喰ひ違ひが出來府と市との間に六ヶ敷い樣に云はれて、諸君の內にも誤解の方があつたかは知らぬが、今日に於ては既に府市の間に諒解が出來、市から公同委員組織に對し府に具申して來たもの、卽ち市を經由して來たものによつて成立する事となつたのであります。此意味に於て、今日は釋然として府市の間には何物も隔りがないのであります。

尙今日は、其具申に基き諸君に公同委員を囑託したいので、委員中には大部分既に御承諾の方もありませうが、中には篤志家、學識家に於て或は御承諾を得ぬのがあるかも知れませぬ、斯くの如き御方には、失禮では御座いますが、分けて御依賴する次第です、爰に囑託書を差上げます。

尙今日は第一回の會合でありまして、將來總會、評議員會等に就て打合す事となるのであります。是等によつて府も市も個人も相協力して、充分の調査をする爲めに御苦勞を相掛けますが御贊同あらん事を希望致し

ます。

**大澤原内務部長の公同委員制度要點說明**

只今長官より公同委員囑託書を皆樣に差上げました、夫れに就て將來公同委員になつて頂き、何う云ふ事を願ふかに付て、一言希望を述べます。社會事業の必要が如何なる根底の下に行はれるかに就ては、今更らクド〳〵申上げずとも可なりでありますが、只事業の施設を公共團體、役人のみの手に於てなすは實蹟が擧らないのであります、何うしても其事業の爲めに痒い處に手を屆く樣にするには、直接實際の狀態を見聞せらるゝ諸君を必要とするのみならず、諸君が一層日常に於て之を見て頂く必要があるのであります。大都市殊に東京、大阪、名古屋等に於ては、社會事業を經營する上に於て、方面委員と云ふ視察員名を附して居りますが、當府のは『公同委員』と稱し、名こそ異つて居りますが、矢張すべて、民間有力者に依つて成立して居るものであります。而して、平素熱心の方々、又は平素救濟事業、社會事業等に携つて居らるる篤志家等に御願ひして、そして施設の根底に就て調査せんとするにあります。

府に於ては、幸ひ公同組合があり、久しい間市に於て自治行政の麗しい制度がありますので、此力を藉り之を利用、應用し、夫れに他の篤志家等を加へて、實行機關、諮問機關を設け、各種問題の根底となるべき事に就て意見を拜聽せんとするにあるのであります。

皆樣の調査は、卽ち輿論であります。此輿論を根底として適當な施設をやるに外ならぬのであります。公同委員は何う云ふ事をするか、之は斯く〳〵願ひ度いと云ふのも何うかと思ひますが、近く常務委員會を開き府に於ては多少の腹案を提出して、委員の御意見を承り、學區内の日常等に鑑みて成案を得、細目に就て決定する運びであります。



夫れに就て、夫れ〴〵區域内に於てなるべく實際の狀態を視察され、自分の方にては斯く〳〵のもの、斯くの如き必要に迫られて居る事を電話なり書面なりでよく我等の耳に入る樣にして頂きたいのであります。事業の性質に依つては府市團體に分つ事と爲るかも知れませぬ。尙部内に於ける相談相手となり、何んでも申出でる樣にされたいので、區域住民に對しては恰も慈父の赤子に對する樣にされたいのであります。希望、要求によつて當府に於ても各般の施設を爲し、尙出來得る丈け他の機關と連絡して市民の幸福增進に努力する考へを有して居ります。調査の結果はカード式として保存します。細目に就ては先にも云ひました如く常務委員會に計り意見を聞いて決定します。

尙公同主事なる專務員を配置します。之に對しては完全を期する爲め、各學區全部に當然配置すべきでありますが、府の財政の關係もあり、一時に澤山出來ませぬので、差當り十五名を府費で取る事としました。夫等は時々巡回して諸君の御仕事の手助けをする樣に致します。要するに社會事業の凡てを府市、團體等に於てなし、之が輿論の中樞となり、施設に對する機關となるのであります。將來に於ては、諸種問題の大半が社會的問題となる事と思ひますから、格外の配慮御盡力を希望します。蛇足ながら一言申上ます。

## 第一回公同常務委員會

一、**開會期日**　大正九年九月十八日午前九時四十五分より

一、**開會場所**　京都府正廳

一、**出席者**　上京區長尾形惟昭、市社會課調査係長森賢隆、下京區役所庶務課長中村五藏、外奥森喜一郎

常任委員上京區三十一名、下京區三十一名計六十六名

一、開會順席及會議內容

大澤順內務部長（開會の辭）

近時社會事業に就ては、各府縣共に最も重きを置き、着々之が實施に對して、歩を進めつゝあるのであります。で、中央政府に於ても、元より同樣にして、社會事業調査研究に從ひ、今や大なる問題として論じつつあるのであります。府に於ても、先達て我等より申上げたるが如く、公同委員制度を組織し、其の土地の狀勢に從ひ、現狀を調査し、夫に基きて適切なる施設をなさんとするのであります。

實際調査の事柄に對しては、既に公同委員に於て承知さるゝ如くでありますが、委員補助機關として屢に公同主事を任命し、各位の手助けとして活用せしむる事と致しました。是等調査機關が、現はれたる結果救濟團體等と相連絡し、以て府市社會事業は着々効果を擧げるものと期待してゐます。依つて、將來各位と相協力し、以て結果の達成を期し度いものであります。幸ひ、公私有力者の外、顧問に於ても或は大學方面に於ける學者や或は大谷瑩韶師を得ましたが、是等の人々が獻身的努力を拂はれつゝあるは感謝の外ありません。本日は、種々各位の御意見を承りたきに付、御多忙中をも顧みず御依頼事上げたる處、御繰合せの上斯く御來會を得たるは、特に當事者として厚く御禮を申上ぐるものであります。何卒御腹藏なく御意見を述べられん事を望みます。

次に井手社會課長は顧問大谷瑩韶師を紹介し、師は簡單なる挨拶を述べ、

井手社會課長

公同委員組織に就ては御承知の如くなるが、其經過に就て御報告申上げます。（六月二十一日より七月十日に至る二十日間に任命せる公同主事に對し、各調査に對する訓練統一をなし、尙又時に、西陣方面機業家生活狀態調査の必要生じましたので、右兩者の意見で六名の主事を以て夫れ〳〵調査せしめたる處、悲慘なるものあり、是等に對して探れる手段は、貧困娼婦に對しても又失業者に對しても便宜の方法を以てしました。即ち娼婦には應急策として產婆を世話し、失業者に對しては市の職業紹介所其他關係の手を經て授產し、疾病者等には施藥施療し以て病苦を去らしめたのであります。又七月十二日より八月十四日に至る月餘、更らに西陣機業地失業狀態を戶別的調査したが其區域は成巽校外十八學區にて、調査の結果は簡單なるカードに記入した。其戶數一万千六百餘戶、人口五万六千餘名、而して調査事項は、織物に關するもの、兒童に關するもの、の二つに分類しましたが、其結果は先にも申上げたる如くカードに記載してありますから便宜御覽を願ひたい。斯して西陣機業地失業調査を終りたるを以て、續いて公同主事をして軍事救護調査に從はしめました。即ち十二名の主事は大體部所を定め、各分擔區域によりて順次調査するものにて、將來に於ても勿論連續調査するものでありますが、遺族、現役兵家族、傷病兵に就て調査せし結果、府に於て既に救護せる支給額に不足を生じ、到底生計を樹て行けざるもの七名を發見せるを以て、夫れ〳〵適當に增額しやうと思ひます。又軍事救護法を受け得べき資格を有するものにて、之を受けざるもの二名を發見しましたので、是亦手續きを致しました。其他救護を要すと認めたるものは、區役所に夫れ〳〵交涉し、又救護法に該當せざるも之に準ずべきものと認めたるものは軍人後援會其他に就て救護方交涉中であります。

之より皆樣の御賛同を得たき件に就て、御協議を乞ふ事に致し度い。第一公同主事は當分左の事務所に駐在し受持區域內の調査に從事せしめんとする事であります。（公同主事配置表別紙）之れに就て御意見を承りたし。尙十五名の主事を置くものなれ共、取敢ず急を要する箇所に十三名を配置することゝ致しました。即

ち駐在位置の學校に主事を駐在せしむるもで之は公同組合とも關係あり、公同委員諸子と密接の關係を有つて居り萬事便宜なるべしと考へたものでありまして、卓子椅子のみを置くべき場所あらば良ろしく、斯くて調査を開始するにあるのであります。（此際方面朗讀）之にて説明を終り質問に入る。

**常務委員**、主事十五名なるに十三名の配置は奈何

**課長**、先にも申上げたる如く十三區域に配置せるもので主事十五名中一名は目下協調會に於ける社會事業研究會に入所し、一名は遲く採用せしを以て尚充分の訓練を要するにより當分十三名を配置せるものである

**委員**、主事受持區域中何れの學區を先に調査するや

**課長**、最も急を要すべき學區より調査するものであります、勿論一時に調査し能はざるを以て其邊は參酌し輕緊を要する箇所より開始するのであります。

**委員**、自分は大內校の委員であるが、大內校部內は新市街地にし隨分調査を要すべき方面である。然るに淳風校に事務所を置かれたるは奈何なる次第なりや。

**課長**、淳風校內には御承知の通りの一貫町あり、別に人口割等にて鹽梅せしものではありません。

**委員**、是非我校部內には主事として複雜なる調査を要すべきもの多々あるべきと信ずるを以て左樣御承知ありたし

**課長**、主事の數の少きを遺憾とす爲に各學區に配置し能はざるは諒されたし

**水野屬**、淳風校に置きたるは警察其他の機關との關係を考慮したる結果で、又七條は飛び離れ居るも調査比較的少なきによるものであります。

**委員**、將來御注意を希望致します。

**委員**、主事を配置すべき學校には交涉を濟まされましたか

**課長**、未だ交涉濟みでありません、只今貴方等の手を經て學校に交涉して戴かむと考へて居ります。

**委員**、學校に於ける執務室（主事）の廣さは如何

**課長**、卓子椅子丈けを置くべき箇所ならば結構である、學校に置く時は學務委員、公同組合との交涉も便宜あるものと考へます。

**委員**、一室を充當する必要ありや

**課長**、別に希望せず少部分を御心配下さらば、結構にて御話しする上に於ても便利あるものと思考します

**委員**、自分は上京第五班であるが、此の班には同主事を置かるゝや

**課長**、腹案がありますから態て御諮り致します。

**委員**、自分は出水校に於ける委員である。配置上には何等異議なきも御承知の如く學校の敷地は狹隘で、實は其點に於て弱つて居ります爲めに使用さるゝを不可とは申さゝるも事務上果して如何と思はる、依つて主事が學校に來て事務上に差支へなきや否やを調査さるゝことを希望致します。

**委員**、自分は錦林校に於ける委員である。學務委員始め異議なしと考ふれ共、自分が之れを御受けして歸るのは困ります。で、一應夫れ〳〵交涉の上にされたし

**委員**、主事の配置に就ては只今承りたるが、各學區の書記をして其の用をなさしめ其の報酬を出しますから主事は御承知の如く少數である。依つて書記の人に事務を御願し度き考へあり。平均月五圓の手當を差上げたき考へあり。之は主事配屬と共に夫れ〳〵委囑する筈である。委囑の日は夫れ〳〵手續きを要するを以て確定的に申されませんが御相談濟めば着手する筈です。經費關係に就ては此樣の御意見ある事でし

ようが、常務委員の御手許に差上げるがよいか何うか御意見を承りたし。

**委員**、自分は養正校の委員である。委囑後は書記を充分に使用せらるゝや

**課長**、學校に於ける事務の傍らで良ろしい。

**委員**、公同主事は何時も詰切りなりや

**課長**、配置所は常設的である。又他の學校にも夫れ〳〵主事を置きたけれ共先にも云へる如く經費の都合により置き難いのであります。

**委員**、主事の仕事は簡單なるものなりや貧民杯にも最初の内は必要なかるべしと思ふが如何

**課長**、手を擴ぐるに於ては幾らにても仕事がありますよ。

**委員**、學校書記に仕事をせしむるは無理である。何れの學校も左樣であらう。書記は學校に於て既に種々の用に使用せるもので、其上に又使用する事は出來まい。就中目下は國勢調査の事務があつて駄目である。公同幹事に於て承諾しても學校當事者に交渉の必要あると思ふ。

**課長**、書記の方には多くを期待して居りませぬ。

**委員**、輕き意味ならば良ろしい。

**課長**、人數不足ならば急の所より手を付け、片つ端より之を及ぼす積りであります。先づ半ヶ年位は此の方法にてやろうと思ふ。西陣方面戸別調査に對し十三名の主事を從はしめたるがなか〳〵手間のかゝるものである。

**委員**、自分の下八學區には困難なるヶ所がある。此の學區に書記を置くは無理也りと思ふ。



**委員**、自分は錦林校一區であるが同樣と考へます。

**委員**、養正校委員なるが、自分の方にも書記云々は明かに駄目と考ふ。

**課長**、大體書記の方として夫れ〳〵適當に願ひては如何

**委員**、書記の經費を取り之にて主事の數を增加しては如何

**部長**、實は年六拾圓にしても書記俸給の足しになると考へての事である。左れど非常に多忙なりとせば見合せ度い。

**委員**、小使には手當何もなし、恩惠的に之に與ふるも可なりと思ふが如何

**委員**、書記よりも小使の方よかるべしと思ふ

**委員**、本委員（確井）は一學區に對し一ヶ年六拾圓を何ふなりとせよとのことになし主事に一任されては如何と思ふ。自分學區の如きは頂戴せずとも可なりと思ふ、然るに他學區の方にて之を必要とさるゝものあれば其方に廻されては如何、經費六拾圓を公同主事の方に費途一任さるゝを可と思ふ。

**課長**、理事者限りにて變更し能はざるに付き相當手續の上左樣致します。就ては本區域に就ては可なるものと認むるに付き次に進行しては如何でしよう。

**一同**、異議なく、

**課長**、公同主事は後にて御引合はせ致します。次に第二に第一着手すべき事項に就て協議致し度い。カードは當方に於て印刷するが、極貧、貧窮の程度に就ては東京に於ては常務員數十回集り實際調査し、學者專門家等研究の上本年五月頃其の標準を定め單價を定めたるが、當地は當地の事情があるから依つて此際假りに一定の標準を造り、夫れによりて調査致す筈である。之に就ては氣永く數多調査すべき必要あり、事情斯

くの如くなるを以て現在に於ては一人極貧八圓七拾錢見當と致します。

**委員**、極貧と貧窮の解釋に就て御聞き度し度い。

**海野鵬託**、極貧とは生存に要する費用すらなきものであります。生存せんが爲めには二千カロリーの食糧を一日に要するものであるが、僅かに保温して死なざる程度で生存するものである。依つて之なきに於ては生き行けざるものであります。又ステッキ、時計等の如く直接生存に必要なきものを買ひ得るは貧窮でない、貧窮は生存上必要なるものを得、然る上時に郵便を出し時に買喰ひし、時に活動の一つものぞき得べき餘祐あるものを云ふ、卽ち生存以外に幾分餘剩あるものであります。日本に於ては夫婦二人子供三人都合五人を以て平均一家族とするが、而かも子供と大人とは同一勘定をなし得ざるを以て、子供三人を一人三分となし之に大人二人を加へ三人三分とするのであります。西陣の調査を基礎として取極めた結果は一ヶ年間、食費二百五十四圓、衣服費二十七圓、住居費三十二圓四十錢、合計三百十三圓四十錢で、此の金なき時は生存權なきもので、而かも病氣となり、生命を危ふくするに至るものである。之を要するに、極貧五人家庭一ヶ月間に二十六圓十一錢を要し、之で一人に割る時は八圓七十錢となるのであります。次に貧窮者に就て云へば、食費二百六十四圓、衣服費二十七圓、住居費三十二圓四十錢、餘剩三十二圓四十錢、合計三百九十五圓四十錢、一ヶ月三十二圓九十六錢、一人生活費十圓　、右を以て基礎と致し度いのであります。

**委員**、程度は判明しましたが、養正校部内には極貧を通り越し、一疊敷の處に老衰せる老婆、乞食せる老爺ありて見るに忍びざるものあり是等は如何

**海野鵬託**、夫れ等は生存權以下のものであり、生きて行き得ざるものであります。

**委員**、本年春流感にて亭主死亡し、爲めに其の家族を四ヶ月目分（上二十六學區福田德三郎）方に於きて世話せしことあり、是等に就ても調査を要するものと思ひます。

**鵬託**、左樣であります。（而にて極貧原因、貧窮原因に就て說明）

**委員**、本員（篠井）定議は判明しました。依つて本議事に入つては如何

**課長**、併せて軍事救護に就調査するものであります。

**中村區課長**、軍事救護に於ける生存上範圍は一般のものと同一に論ずるや

**課長**、同一に論じる事は能きませぬ。充分參酌を要するものであります。では此れにて異議なきものと思ふが如何

**一同**、異議なし

**部長**、之にて議事を終る積りでありますが、此際社會的施設に就て御意見あらば承りたい。

**委員**、自分は養正委員ある、我校部内にはトラホーム患者實に多く、之が徹底的撲滅を乞ふ、一例せば學校生徒千名中實に三百七八十名の多きに達してゐる。之が原因は其の家庭にあり、其祖父母、父母其他がトラホームの恐るべきを知らず、等閑に附するに因るものであります。依つて家庭に於ける根本治療を要すると考へます。

**部長**、之が撲滅方法に就ては、既に〳〵注意を拂ひ、既に充分の計畫あり、而かも社會に於て之が撲滅經費を得居るを以て將來充分の注意を拂ふ事と致します。

**鵬託**、社會事業に對する願問を得たるを以て御發表致します。公同委員制度に就き、大谷瑩韶師、社會事業一般に就き河田法學博士、兒童心理に就き、野上文學博士、法醫學に就き、岡本醫學博士、低能兒研究に

就き、今村醫學博士、小兒保護に就き笠原醫學博士、以上六人であります。

都長、六名の顧問を得調査の結果專門家の意見を徹し、夫れ〳〵適當なる施設を致す筈であります。本日は之にて散會致します。

委員、公同主事分擔區域、其性名は印刷にて配附ありたし。

課長、承知致しました。

時に正午前であつた。（此の日馬淵長官東上不在であつた）

## 第二回公同常務委員會

一、開會期日　大正十二年三月二十六日午前十時五十分より

一、開會場所　京都府正廳

一、出席者　池松知事、關屋社會課長、大谷顧問、海野囑託、市役所よりは多久助役、大野市社會課長、中村上京區長、大阪より小川博士、常務委員六十七名。

一、開會順序及會議內容

池松知事の開會の辭

公同委員設置以來御集りを願ひ色々意見を承り又此方の希望のある事をも申述べたい考へでありましたが今日迄其機會を得ませず本日幸ひにして御多忙の所を御繰合せ御集り下さつた事を光榮とする次第であります。

京都府に於て公同委員の設置になりましたのは、御承知の通り大正九年の八月でありまして、愈々各委員の



方々に御足勞を願ふ樣になりましてから今日迄二年有餘となつて居る次第であります。其間皆さん方の非常な御熱誠の結果と致しまして、九年八月より本年一月三十一日卽ち一月末に致る間の取扱件數が一万四千四百九十四件に上りて居りますが、之を內譯致しますれば社會各般の事柄に亘つて熱心なる御盡力を煩はした數字で御座いまして、たゞ數字を見た丈けでは無味乾燥なものでありますけれども、其事柄と云ふものは一件々々に就て見れば、全く皆さん方の非常な熱誠な眞心の籠つた結果でありますので、之には血もあり涙もあり熱もある所の數字と私は感じて居ります。今日迄御盡力下された事に對して衷心より茲に感謝の意を表する次第で御座います。

公同委員の制度は之は大阪に於ける方面委員制度と同じ精神であつて、又實質も稍々同じ樣な次第で、後程御講演を願ふ積りでありますが、此處に大阪方面委員制創設に就て全く創案をせられた小川博士の御出を願つて、色々有益な御話を願ふ譯であります、が、五分か十分の間私が御挨拶に代へて申述べて置きたいと思ひますのは、此社會事業と云ふものは今日でこそ社會事業と云ふ名前で用ひるやうになりまなたが、從來は慈善とか或は救濟とか云ふやうな言葉を以て、全く篤志な人が篤志によつて困つた人を救濟するとか云ふ樣な遣方であつたのであつて、社會一般の問題と云ふ風に扱はたて居なかつた處があるのであります。それが今日の如く生活狀態が段々複雜になり、又經濟組織が色々別れて參りまして、社會に於ける落伍者と云ふ者も以前に比して甚しくなかつたのでありますし、又貧富の懸隔と云ふやうな事も以前は比較的少なかつたのであります。尤も以前と雖も貧家で困つて居るもの、病氣をして醫藥の途を得ない人、年を取つて無寡孤獨の爲に生活が出來ないとか治療が出來ないと云ふ人も無論あつたのでありますが、今日では商工業の發達に伴ひ、經濟組織、生活狀態と云ふものが變つて參りました爲に、右の樣な非常に困る人とか社會に於ける落

伍者などが澤山增して參りますと共に、一方に於ては一般人心の傾向も亦遠つて參ります。而して、人間が社會に共同生活をして行く以上は皆の者が相伴つて共同共存、共存共榮と云ふ樣に共に、榮えて共に安らに又共に安樂に暮して行くと云ふ風な事でなければ、只自分さへ安樂に暮して居れば世の中の人は困つて居らふが構はない、頓着せぬ、無論そう云ふ風に考へて居る人はありますまいが、詰り我一人だけ良ければ良いと云ふ事ではいけないと云ふ一般的自覺が起つて參り、困つた人達を只單に一般の篤志家の手に委して置くべきでなくして、之は社會全體から當然彼等に對して相當の道を講じて行くべきであると云ふ樣な一般の傾向が起つて來たと、私共は考へるのであります。そうして見ますと、之は國と致しましても或は地方團體としても相當の事はせねばならぬ事でありますが、尤も今日迄と雖も無論多少の事はやつて來た事は事實でありますが、それでは足らないのであります。併し之は單に只役所向。官廳向だけでは決して行き屆かぬと云ふ事は當然で、矢張り一般の人々が之れに對して相當注意を拂ひ、而して皆さんが之に力を盡して行くべきであると云ふ樣な事から、方面委員の制度の如きものゝ行はれるに至つたのであります。

我公同委員制度にしても、皆さんの御手を煩はし、成るべく行き亘る樣、成べく目の屆く樣にしたい、詰り官廳其他に於ては夫々機關はありまするが、何分之は御承知の如く數に限りのある事であり、警察に致しても他の仕事を澤山持つて居りますので、警察だけでも目の屆かぬ事がある、例へば病氣をして醫者にかゝる事の出來ぬ者があつて、巡廻の序に見出す樣な事もありませうが、總て萬遍に行き屆くと云ふ事には參りませぬ。其他公共團體にしても多少の機關は無論ありませうが、行き屆かぬ處のあると云ふのはやむを得ない、そこで一般の方々の篤志に訴へ、而して之を救ひ、又平素より生活の狀態をヨク調査して置いて、彼處の家は若し肝腎な主人が病氣に罹つたならば明日より生計に困る、此處の家は今はドウにかコウにか暮して居るけれども、一朝何か病人でも出來たりすれば困ると云ふ風に常に其狀態をヨク調べて置き、時々其狀況を見て居て何か變つた事があつたら、それに對して相當の處置をしてやる、大阪などでは隨分澤山の色々の事件を事務所へ賴みに來るが、此制度の趣旨をヨク行き亘らせて一般に徹底しますとすれば、自ら此方から積極的に始終出て行かなくとも矢張り相當仕事は忙しくなつて來る。其爲に救はれて助かつたとか、或は醫藥を道を得て其爲に健康を恢復して仕事に就く事が出來たと云ふ風に、社會の隅々に至る迄、そう云ふ慈悲の手が屆き、目が屆いて困つた人を充分世話して行く、而して目的を達して行くと云ふ事が結局の趣旨でありますので、平素より夫々御忙しい事務をして居ちれる皆樣方に對して斯樣な面倒な事を御願ひして居るやうな次第であります。皆樣方も此趣旨を御承知下され、血あり熱あり涙ある所の眞心を以て今日迄御從事下さつては居るが、今後益々徹底して充分に行はれ社會の爲に貢獻する事が出來ましたならば、誠に幸ひと存じます。今日迄の御苦勞に對しまして滿足の意を表すると同時に、今日御集りを願ひまして色々の御意見を承り、且つ此方の希望をも申述べ、本事業を完成したいと云ふ意志に外ならぬのであります。一言御挨拶に代へて……。

**關屋社會課長**、私は未だ皆さんに御挨拶も申上げて居りませぬ、府の社會課長を拜命致しました關屋と申します。今後宜敷御願ひ致します。先程長官の御話中にもありました通り、皆さんが御取扱ひ下さつた事件の總數は一万四千四百九十四件に上つて居ります。此等は數としても非常に驚くべき數字である。又單純に數としては之丈であるけれども、其內容に至りましては、皆さんの御熱誠を有難く感謝致します。

次に協議に移り度いと思ひます。協議と致しましては

一、公同委員會に關する件

として此方から提出して御座いますのですが、公同委員の常務委員會は大正九年の九月十八日、詰り公同委員制創設當時に一回此處で御開き下さつたきり、未だ一回も開いて御座いませんので、事務の聯絡統一上のみならず、各方面の方々が御集り下され色々御取扱ひになつた事柄を話し合ひ、御互に參考に供するとか又社會施設に就て改良を要する點、若くは新施設をなさんとする事柄等に付色々御意見を御出し下さいますと、單に各學區で、委員さんが御集りになつて協議して下さつて居るよりは一層有力な事になりますので、度々常務委員會を開き、色々御話し下さつた方が本府の社會事業施設の上に非常に裨益する所が多いだらうと思ひます。で、今後、年に何回とか御開き下さるやう御相談下さつては如何でしやうか、と云ふことゝ、次に常務委員會の爲に各方面々々の委員會は從來各方面では、或は一ケ月に一回、若は二ケ月に一回開くと云ふやうにやつて居られますが、是等も矢張り從來通りそう云ふ風にやつて行くべきものか、それから公同委員の委員全體の大會と云ふやうなものを開いて見てはどうか、と云ふ三つの點に就て此際御話し合ひを願つたらと云ふ事を考へまして、爰に公同委員會に關する件として協議題に提出して置いた次第であります。

が、先づ各方面の委員會は矢張り其方面で從來通り定めて置くと致しまして、常務委員會は年に春秋二回開きますとか、若くは全體の常務委員會は春秋二回とか一回とか二回とか、又は下京丈けの委員會を一回とか二回とか開く事に御話合下さつてはどうか、それとも常務委員の大會を開く事が適當であるかどうか、それに就て御希望がありますか、斯う云ふ事柄に向つて御協議を願ひ度いと思ひます。それから御參考に申上げますが、大阪の方では全體の常務委員會は每年一回宛開いて居るやうであります。又月番方面委員會と申しまして大阪全體を東西南北の四區に分つて其各區で或一方面を指定し



それを月番と稱し、そこへ其區々々全體の委員が每月集つて居るのであります。而して月番に當る所の方面は每月變つて居るのでありますが、其處へ他の方面から委員が一名宛出席し、月番に當る所の方面委員は全部集る組織になつて居るやうであります。

委員、（上一學區）只今の協議に常務委員及び全委員の總會等に就き御話がありましたが、一體京都には上下京區に公同會がありまして、各學區に二名の正副幹事と云ふのは所謂上三十五の學區のものは上京丈けのもので、卽ち幹事會と云ふ云ふものがある。が、正副幹事と云ふのを互選し、理事會が色々の事を相談するのであります。丁度此の公同委員と云ふのも、それと同じものがありまして相談する、それから其幹事會の中より理事と云ふものを互選し、理事會が色々の事を相談し、之を幹事會にはかると云ふ順序になつて居るのであります。

やうなものでありますから、只今御話の如く致しますにも、公同會と同じやうな事にせねばならぬにとかと私は思ふ。或は京都にはそう云ふ機關があるのでありますから、總て此の公同會が取扱ひをすると云ふやうなも要するので、其經費をどうするかと云ふことも御相談して時々常務委員會を開き、又常務委員の中から公同會の理事的な者をこしらへて相談するとか、小さい所から大きくして行き度らせ度い、初めから何か斯う云ふ事はせねばならぬとか斯う云ふ、事をしたいから市民全體に通ずる樣にと云ふには一人か二人に御話しして、結構な公同會があるのであるから其中にブチ込むで、一所にやるやうにするとか、或は別途の組織にするならば相當順序を追ふて之を組織して完全なものにしたら如何なものか、と、私は斯う考へるのであります。

**委員**(下三十一學區)　私の意見では、私の方の區は幸ひにして此の社會事業の恩澤を受けるやうな機會が未だありませんので、遂ひ斯う云ふ事に就て頭を惱ますと云ふ所迄も到着致しませぬ。此の常務委員の總會を作るに就ては、理事者を常務委員が御集りになつて選むで頂いたらどうか知らん、斯う云ふ考へを私は持つて居ります。一寸一言考へ丈けを述べて置きます。

**委員**(下十五學區)　只今上一學區委員からの說がありましたが、大正九年此會を設けると云ふ事のあつた當時に於きまして、私共は異議を唱へた一人であります。殆むど理由は上一學區委員の申された樣に、此京都市には公同組合と云ふものがあつて、組合には相當の機關も置いてあるのであります。それと此れと相等しき狀態に歸着しないかと云ふ考へをもつて居るのであります。所が大正九年頃には理事會が前知事から御話を聞いて、それを承認し幹事會に付議し、幹事會も殆ど全會一致を以てそれを承認し、私共の意見は全く少數であつて消滅したのであります。處で、大正九年に御引受けした事を改良しやうと云ふ意見のやうに上京一學區委員の御話は思はれるのでありますが、若し之を改良すると云ふなれば、根本的に改良せねばいかぬのであります。が、今日迄殆むど二年の間やつて參つたのでありますから、矢張り之は持續する事に致して、只今社會課長の御話のやうな風に常務委員總會は年二回がよからう、二回位開き方面委員會は毎月各方面に於て開いてよからうと云ふ意見であります。それから總體の委員の總會と云ふものは年に一回位開く、卽ち會を三つに仕切つて常務委員會は年二回、全委員總會は年一回、各方面委員會は毎月一回、之は適當な期日を定めて其會を催すと云ふ風に適當な機關をお設けになつて良からうと考へ、社會課長の御言葉に贊成するのであります。

**委員**(上十八學區)　課長よりの御話は贊成致します。公同委員の會合は或は二回或は三回四回必要に應じて開いたら良からうと思ひます。一寸と附け加へて申し上げますが、本府の庶務課に於て既に前の公同組合、從來からある所の公同組合の成立ち理由實行成績に就て御調査になりまして、一冊の書物が出來て居りますから、御一讀下さいまして今日の御寄合に多少さう云ふ事を加味して考へ下されば、統一の上に就きまして至極御便利かと思ひます。

**委員**(上九學區)　大阪の方では各區に當番の會があるのであります。そして他の區から、他の方面から集まられると云ふ事でありますが、月々御寄りになる景況は如何なものでありませうか、京都の方は兎角寄りが惡いので困りますが、大阪の方は如何な景況か御調査されましたか、それと同時に何か之に就て今日の協議に原案があれば、出して戴く方が協議が進み易いと思ひますが……。

**課長**、先程委員さんの話で、京都には昔から公同組合と云ふものがあつて、勿論る、之れと聯絡をとらなければならぬと云ふ御說明のやうに拜しましたが、此の事は御尤な次第で、公同組合は私共の存じて居ります所では市の行政補助機關と云ふやうな立場にあるやうで御座ります。それでありますから、そう云ふ組合と聯絡をとるのは申す迄もありませぬことでありますが、此の公同委員制は社會事業の意味でありまして、公同委員と致しましては細民の狀態をよく調査し、相談相手となり、それを向上させるやうに努め其他不良少年等があれば、それをよく導いてやる、若しくは之を行く〳〵擴めて行つて、生活改善等に就ても亦働いて貰をうと云ふ樣な事柄がありまして、此等は主として委員の名に於てやつて頂き度いと云ふのであります。併しそう云ふ事を調査するとか、相談相手になつて行くとか又經營と云ふ樣な事柄から關聯致しまして、公同組合の職に居られる方は、公同組合の幹事、さう云ふ職の方々が之をやられると云ふ事は、行政方面と一面聯絡を取ります

のに實は郡合が良いので、御承知のやうに公同委員は公同組合正副幹事の方々にも御願ひしてありますから、さう云ふ方面から聯絡は取つて載いて居ると信じて居るのであります。

それから下京三十一學區の方の御話は最も必要な方面の方々に一層努力を願つた方が良からうと云ふ話でありましたが、勿論細民の澤山居るやうな方面の委員さんには一層努力を願はなければならぬと思つて居ります。併し細民が餘り居ない方面では社會事業委員たる公同委員と致しましては、一寸先程申したやうに不良少年の問題若くは生活改善の問題であるとか、其他社會事業に就て御注意して載かなければならず、又社會事業に就ての輿論を喚起して載かなければならぬ。それに就てお互に寄り合つて御意見の交換等を願つた方が、一層都合が良い斯う存じますので、細民の居る方面の常務委員のみならず其他の方面の常務委員の方も一緒に寄つて御相談を願つた方が良からうと存じます。

それから上京九學區委員さんは當局の方に何か成案がないかと云ふ御意見がありましたが、實は皆さんの御相談の結果、纏り上つた案が良いと思つて居りましたので、別に深い案はこしらへて御座いませんが、大阪のやうに毎月一回宛お寄りして載くのは結構だと存じます。が、實行が出來るかどうか懸念がありますので、先づ年に四回位の方が一番理想的と思ひます。併し之も皆さんの方で、どうもそう寄れぬと云ふ御考へであります ならば、春秋二回に公同常務委員會を開く事にして載いたらどうかと思ひます。それから委員全體の會は五百七十餘名の委員でありますから、其大會は年一回と云ふやうに御相談願つた方が適當かと存じます。一寸それ丈を申します

**委員**、私はどちらから申しましても此の事業を進めて行くだけの事であつて、無論我々は身で働く事は飽迄出來る限り仕度いと存じて居ります。で、如何にも常務委員會は二回位開くならば開かなければならぬ、又方面委員總會は年一回位に御相談する方が良からうと思ひます。尙は各方面の委員會を開くとすれば其方面で幾度でも開けば良いと思ふ……。

**委員**、各方面の委員會は方面々々で色々になつて居りますが、大低月一回宛はやつて載いて居る原則になつて居るかと思ひます、勿論從來通りでありますが、全體の常務委員に御寄りして載くのは年二回位が實行し易いと思ひます。

**委員**(上一學區) 序ながら申上げて置きますが各方面で集會するに就ては、學校で開けば學校の費用も相當要するのです、其費用は何處から出るか、此の前も一遍困つた事がありましたが、それも御考へを願ひ度いと思ひます。今日の常務委員會は府で御催しになつたのですから府の方で何とか出來ませうが、方面ではそうは行きませぬ、此の前の樣に學校で活動寫眞を映寫するにしても、四圓より費用がないので電燈代も出ぬ樣な事が起つて來ます。斯る事はどうなりますか御尋ねし度いと思ひます。

**委員**(下二十七學區) 前委員から方法なり支出の事柄に就て御話が御座いましたが、私の方面から言へば月一回宛例會を開きまして、其方面の學校に寄りまして開會する事になつて居ります。集會の費用の事に就て御話がありますが、集會の方法によつては左程金の入るやうな事柄がなくて行けるやうな都合になつて居ります。我々の方の當番の日だと御茶にカキ餅位で至極簡便に出來て餘り費用のかゝる事はありません。が、追々御寄り下さる間に色々御話は進むで行くだらうと思ひます。御參考迄に簡單に述べて置きます。

**會長**(池松知事) 常務委員會は年に二回位とし、全體の委員會は課長は年に一回と申しますが一回は一寸難しいかと思ひます。大阪は二年目でしたか。

**小河博士**、大阪は四週年であります。

會長、（池松知事）二週年とかにやつて戴くとか、それから各方面は毎月位やつて戴くことにしてはどうでしやう、色々其集會の爲に費用が要ると云ふ話でありますが、それ等は何とか考へませう、只今の御話のやうに簡便に費用の要らぬやうに、顧へば至極結構だと思ひますが、

委員（下二十九學區）　私は公同幹事としては誠に新參でありまするが爲に深くは事情を存じませんが、私の觀察する所からすれば只今知事の仰せになる如く、此事業を徹底せしめる上に就ての感想を申し上げますると、どうも公同幹事と云ふものが常務委員になつて居るやうでありますが、此の公同幹事なるものは、實に大分理想であるか否かは存じませんが其學區での御エライ方ばかりであります。從つて各戸に就て丁度社會事業としての調査をする、救濟すると云ふ事に就ての狀態を御存知ない方も隨分あらうと思ふ。此の各戸に就ての社會事業として最も必要な事項を知悉して居るものは各區の組長である。上京第一學區委員の云はれた公同組合にあつて、最後に位して居る組長である。其組長を巧く利用する、組長の力によると云ふことは、私は此の事業の上に非常な徹底的動力をもつものだと思ひます。此の全體の常務委員の總會なるものは、年に二回、誠に結構でありますが、必要ある部分の方面では組長を何か公同委員の組織の中に加へて戴いて、各方面で此ない樣でありますが、必要ある部分の方面では組長を何か公同委員の組織の中に加へて戴いて、各方面で此の組長諸君に寄つて貰ふ、そこに常務委員も一所に同席致して組内の事情を御聞きになるならば大體に就て解る事だと思ひます。其骨子をとつて種々な方が御盡力を下さるれば私は本事業は非常に徹底すると存するのであります。費用の點に就ても、先から問題になつて居りますが、此の京都市の特色とする公同組合なるものは、隨分神社佛閣の御世話も致して居りまするし、此の寄附金の御世話をも致します。此の社會事業と云ふものは近代施設の必要なものでありますから、多少必要なもの



は公同組合から寄附致しても良からう、其の爲に其の組長に御協りして參加委員として何とかそう云ふ名稱でもつけて入つて戴いて、此の方々に親しく御協議をなされるならば、其席に常務委員も立會つて共々にやるならば徹底する上に就て、大いに効果があらうと思ひます。

委員（下十五學區）　費用の御話が出て居りますが、多少其費用は要るに相違ないのであります。上京の方の御說によれば、公同組合が僅少のものなら負擔しても良からう、斯う云ふ御意見であります。私もそう思ふのであります。で、本日の常務委員會の希望と致しまして、費用の事も當局に於て御考慮を願ふと云ふ事に致して置き、若し御考慮を願つて相當補助下さる道があれば、各學區に向つて補助を願ふ、斯う私は思ふのであります。只今各町の公同組長の御話がありましたが、之は公同組合の方で、各町委員と云ふことになつて居ると私は信じて居ります。又それは明かに規定にある通り、之を應用せむから事實が現はれぬのであります。けれども、そう云ふ樣になつて居ると私は信じます、定めて課長さんの手許には何かあらうと思ひますが、何とか委員とか……

課長、町委員であります。

委員（下十五學區）　それをもつと御利用になさるが良からうと思ひます。

委員（上一學區）　そう云ふ事は組長と云ふものがあるのですから、組長と云ふのは一ヶ年毎に交代せられる例が多いのですが、で、矢張り組長たる人に斯う云ふ事になつて貰ふとか、ぞうとか云ふ事は定めて置かぬと具合が惡いです、此間そう云ふ御話でありまして、公同組合會があつた時に私は正式に出來る樣にして置かんと誠にやり難いと云ひました。私は費用の點を申しますが、慈善事業ならば各學校で其學校に寄附せいと云ふ事にキツパリして置けば皆はそうされるだらう、併し永久に續く事をするにはそう云ふ事をしては

いかぬ、前に申し上げた通り私の學區で御働きになつてゐる岡枝主事は御存知でありますが、經費に苦しむで居ります。何處から出すか、組中の委員から分擔をして出して見たり、又公同組合の費用の中から雜費の中から貰つて見たりして居ります。寄附なら寄附でキツパリすれば良いのですが、之は私の組だけで申し上げたので、外の區にはさう云ふ事は無いか知れませんが、永續しようとすると、此點を確實にして置く必要があります。

**會長**（池松知事）　御意見なり御希望等がありますから、其點に就ては私の方で攻究致しまして、御希望に應じ得るやうな餘地があれば出來る限り左樣に致したいと思ひますが、本協議題に就ては常務委員會は年に二回、各方面の委員會は毎月、全體のは年に一回とは行きますまいが、成るべく適宜に開く、そう云ふ事に致して宜ろしう御座いますか、

**各委員**、異議なし

**會長**、それでは、そう云ふ事に御承知を願ひます。

次の案、二、救助の聯絡統一に關する件、これ丈けを濟まして置きませう。

**課長**、救助の聯絡統一に關する件は之は例へば市役所等の團體に於て救助をする場合との聯絡統一と云ふものが未だ御座いませんが、茲に出して御座いますのは主として個人から個人へ金品を施與する場合の聯絡統一と云ふやうな事を主として申上げる積りであります。

實は之は或方面に於ける委員會で問題になりましたので、私がそれを承りまして成程尤もだと感じましたので、提案致した次第であります。其問題になつた内容は例へば、冠婚葬祭吉凶慶弔等の場合に於きまして、個人が或は施米をしたいとか、或は金を細民にやり度いとか云ふ樣な申し出をする際に、或は此の區役所へ申し出る或は公同委員の方へ申し出る、或は警察の方へ申し出る、それを又細民に分つ場合に矢張り區役所へ申し出たるものは區役所からやる、警察へ申し出たものは警察の方で分けてやる、公同委員に申し出たものは公同委員から分けてやると云ふ樣な狀態になつて居るのが主である。勿論或方面に於きましては、統一のとれて居る點もありませうが、併し大體に於ては左樣な具合になつて居る、從つて例へば年末なんかになりますと、一細民に對して三方面からやるやうな場合があつて、非常に細民は年末などに於ては澤山貰ひ過ぎる傾きがある。詰り濫給に陷る場合があつて、それをあるにまかせて、大ザツパに一時に贅澤をすると云ふ樣な事柄がある。又三方面に於て統一がとれて居ないが爲に、實際の細民にして、それを貰はぬ場合もある。或は濫給になつたり或は與へなければならぬ細民に行き亘らぬと云ふ樣な事柄があるから、之は何とかして統一したらよからう、斯う云ふ或方面に於ける委員會での意見があり、外の人々に聞いて見ましてもそう云ふ事實があると云ふ事を承りましたので、之は甚だ面白くない事であると思ひ、皆さんに御相談申し何か適當な統一方法がなからうかと云ふことを考へまして、茲に提案致した譯で御座います。何か適當な御考へがありますならば承りまして、左樣な濫給に亘るとか若くはやらなければならぬ細民に渡らぬとか云ふ樣な事のない樣に致して、寄附者の意志にも添ひたいと思ふのであります。

**委員**（下二十八學區）　救濟統一と云ふ事に就きましては、私共の學區方面に集會のあります都度申し上げた通りでありますが、只今課長殿の御意見通り全く救濟統一の缺けてゐる爲に濫給が甚しい。昨年末に於きまして或團體から寄贈があり之を各町に亘つて配付致しますと、或家の如きは銅のバケツが二つ例へてある、餅米もある、實は警察の方から貰つたのや。息子が兵隊に行つて居るので陸軍の方から來たのやで、其處の家には三つ重つて居る。そこで枡とイカキと餅との券を持つて參りましたが、それではあなたの方には枡が

ありませんから枡を置いて參りますと云つて出たのであります。が、ヨク勞を配付する時に目にかゝつたから良ろしいが、知らず識らずの內に幾らも貰つたと云ふことは澤山あります。最近に於きまして、積善社の方から參りましたが、一時に渡さない樣に相談致し一定の公同委員の手に與へて、それを適當な日に渡したらどうだらうと相談し、公設市場の指定米を與へて見ましたが、受取る時期に受け取つて居ない。受取つて學校に置いて見たが……仕方がない。統一の缺けて居る爲に非常な弊害があつて、課長の云はれる濫給の事が甚しい。次に尙一つ御考慮を煩はして置き度いのは、此の間、下京方面のみか知らぬが宮川町の山田玉子と云ふ人が建仁寺へ寄贈せられました。その模樣を承りますと寄贈の方が出張せられまして、皆さん御苦勞さまと御愛嬌を振つて下さつた、又中川龜吉さんの夫人は學校へ參りまして其狀況を見たいと云ふ事で寄附者としての意志を損せぬ樣出席して貰つて益々寄附を奬勵して戴きました。兎に角救濟の統一と云ふ事には此れ迄扱つて居る不便を思ひまして大いに贊成を致します。

**委員**（下三十一學區）　只今二十八學區の方で具體的に極細密に亘つて御說明があつたし、私は雙手を擧げて贊成致します一人であります。

**會長**、何か良い方法はありませんでしやうか、折角持つて來たのに、此處では受付けませんと云ふと寄附する人に於ては面白く感じません。

**委員**（上一學區）　私も裏面の方を申し上げます。貧しい人で、五合の切符を一枚持つてそれを取りに行かねばならぬ人がある、それで誠に困る人が澤山ある。要するに御話のあつた通り一定して置かぬと警察の方からも區役所からも來る、そうして重なるのであるが、私共は切符を頂戴しましても、慈善的にやるのでありますから、米に限らず外の實用品と取換へてでも貧民救助さへ出來れば良いと思ひます、で、組內の公同幹事とか常務委員とかに一任して一定された方が良いと思ふ。それで警察の方もそれを受けないやうにして矢張り常務委員の方に渡し、社會課なりと御監督なさつて此處ならば斯う云ふ具合に、此處には何をやつたら良からうと云ふ相談をして、組內の方におやりになりましたならば、一番明瞭に細民に行き亘るだらうと思ひます。けれども警察とか或は市とか云ふ樣な所でも統一して一つになる方法がつけばそれでも宜敷いのであります。

**委員**、只今上一學區の委員さんの話によれば、取りに行かねばならぬことは大變其人には御迷惑でせうが、自分の如き場末の組內では、そう云ふ事を扱ふことは多いのであります。又配付致しますのに適當に配給出來るかは存じませんが、三十戶程の此の學區では一枚殘らず配給が出來ました。五合券と云ふやうな小さい券は御座居ませぬ、大抵一升券になつて居りますが、私の方の組內は細民が三十戶程ありますので、百枚參りますと平均三枚宛配給が出來ます。そこで鹽梅を致しまして、或時は二枚或は五枚、如何に貧苦でも懶けて居ればそこへはやらぬ、色々な面白い計畫をやりますが、尙ほ申し上げて置き度いのは、どう云ふ風か知りませんが府の方からか、積善社の方からか市の方からか存じませんが、三十一學區はカード數も多し又人數も多いのに僅かに二三十枚より來ない、二十七學區は百枚、私の方は百二十枚貰つたので餘りましたが、三十一學區は足らぬ、百二十枚の中から百枚やれば良からうと云ふのであつたが、一枚位では取りに行つて戴くのが却て御迷惑ですから公同主事と相談しまして按分しましたが、それが統一せられると三十一學區にはこれ位やらう、と云ふ樣になると思ひますから、一言申し上げて置きます。

**會長**、（池松知事）（課長に向ひ）、市の方と警察の方とよく協議致して、何か一つ工夫をして案を作つて

見たら良いでしやう、

**委員**、市の方もそう云ふ心で、警察の方もそう云ふ心で案を作つて貰つて貰いて、府の方も公同會とも能く打合せ、統一した方法を採られたら……府が之をやつて居るから市の方は之をと云ふ風に……

**會長**、何か一つ案を作らせませう、

**委員**(上第一學區)　申込む人も(手眞似をして)斯う云ふ具合になつて居ると思ひます。

**會長**、何處で受取つて呉れるか解らない、こゝでは受取らないと云はれては心ない譯です。

**委員**、成るべく一つ社會課と府と市と總て一所になつて行く工夫をせんと……、

**會長**、それは御尤です。

**委員**、總ての仕事が分れて、我々は彼方此方やられるから隨分心苦しい事があります。成るべくそちらの方で統一してやつて貰ひ度い、こちらの方ばかりでは駄目です。

**會長**、茲で一寸休憩致します。御空腹で御座いましやうから辨當を差上げます。それを召し上つて若し御意見がありましたら其後に御話を願ひまして、それから尚小河博士の御話を承りませう。

休憩＝正午十二時

再開＝午後一時

**會長**、これより開會致します。內務省の監察官松井博士が一昨日以來こちらへ御出下さつて居ります、今常務委員會のある事を一寸御話致しまして、一言御挨拶旁々何か願ひ度いと御話致しました。協議に這入る前に……あとでは監察官は時間に差支がありますから、今ゐ願ひし度いと思ひます。

**松井博士の講演**

初めて御目にかゝります。松井茂であります、實は友人の小河博士が皆さんに御話があると承りまして、參考に致しませうと傍聽に伺ひました。所が、とつつかまりまして何か云へとの事でありますが何も御話する事は無いのであります。五分許り折角でありますから……

私が今回當市に伺ひました主とした用件は警察の問題に就て參つたのであります。所が此の警察と公同組合等と云ふ事は餘程至大の關係があるのであります。

御承知の通り大阪の方面委員、東京に於きましては後藤市長が方面委員會を組織致しまして、諸君と同樣東京市內に於きましては有力な人々が之に當つて居りました。度々斯う云ふ會合がありまして、帝國大學の講堂に御集りがあり私も一度聘せられて一回出席した事があります。其席でも申上げた事でありますが、一體公同委員會の如きは殊に京都市に於ては、大分昔からの問題であるのであります。日本で非常に名高いものになつて居ります。諸君の御責任は重く且つ強いと思ふのであります。之に就て思ひ出す事は言ふ迄もなく五人組で御座いますが、之は非常に警察に關係があるのであります。當時は警察であるとか消防であるとか云ふのは、各方面の人達が自治的に共同致しまして、防衛を致して居つたのであります。それで警察消防の起りは防衛組合から生まれたのであります。何處の國でもそうして後に國家がやる事になつた。そこで今日の時代も之と同じやうに皆さん方が自治的に火災豫防であるとか、盜難豫防であるとか云ふ事に御盡力下さると云ふ事は非常に之が發達をはかる所以であつて、又當然之は御盡し下さる責任があるのであります。殊に此の火災豫防、交通道德、又は犯罪豫防と云ふやうなものは自治の觀念でありますから、實行力が非常に伴ふ、公同委員とかそう云ふ方で御手傳すれば警察は人事相談及び少年裁判と云ふものがあるから矢張り折々會つたならば御相談する、そこで警察と皆さんとの間に聯絡が出來、警察も生き皆さんも生きて來る。此の

聯絡となるものは方面委員ですから、其外に警察の方とも聯絡をとると云ふ事は大變双方便利であると云ふ事を私は常に感じて居るのであります。五人組と云ふのは何でも物を計算するにも手を上げて五つは計算に便利だと云ふ昔の支那の制度から來て、朝鮮でも日本でも五人組と云ふものが出來たのであります。私は小河博士の恩師穗積重陳博士が五人組の制度を三十年前から御調べになつて澤山な書類を集められましたが。非常な有力な材料で、何れ大學に寄贈せられる樣になつて居りますがそれによつて『五人組制度論』と云ふ本を昨年作られたのであります。其の五人組は只今申上げたやうに起りは全く自治的に警察的の防衛をしなければならぬと云ふのみに起つたと云ふ事であります。此の公同委員會なども矢張り色々な事を御實行なさるそうでありますが、知事の御盡力などにより各府縣ともに自衛組合が出來まして、五條に於ては自治警察會の講演會がありましたし、各府縣共に斯う云ふやうな自衛的行動を公同委員會に御結びつけ下さつて、警察でも消防でも之を引とつて戴きたい、斯樣に存するのであります。此の意味に於て日本では五人組制度と云ふものが、二三百年間非常に大いなる生きたる効果を奏したのであつて、其の起りは浪人の取締りから來たので由井正雪や其他大阪の陣が破れてから、浪人が非常に多くなつて祿を離れるから危險を生ずる。一つには耶蘇が非常に盛になつたら大變だと云ふ事で、耶蘇退治と云ふ事に注意した。此の二つが目的となつて自衛的に互に提携しなければならぬと云ふので、後には租稅の事、救濟の事や萬事萬端の事を五人組のものがやる事になつた。それが明治の御世迄出來て居つたが、御維新になつてビシャッと停まつた。市町村は出來たがそれは御承知の通りプロシャから來たもので、サッパリ行はれて居ない。東京には砂利食ひ事件があり思ふやうに行つて居ない。之に反して世界第一の英吉利と云ふ國の自治が健全に發達したのは、五人組のやうなものがあつて、十戸制度、百戸組合、百戸の組合が出來、それが集つて立派な國が出來る。又立派な市が出來る。それで此の十戸組合、百戸組合の事を一面、ビレーイジ●タウン即ち市とか都であるとか、村であるとか云ふやうな別名をもつて居るやうに發達し、健全な自治的のものとなつた。十戸組合、百戸組合が立派になつて、立派な市町村が出來るのだから市町村の別名は十戸組合、百戸組合だ。斯ういふ歷史によつて今日健全な世界第一の自治は出來て居る。然るに此の日本は五人組の制度を廢めて直譯的のものが出來た。併し日本の自治が英吉利あたりの自治に遲れて居るのは付燒であるからです。德川時代から健全に發達して來つた五人組ではないからです。



どうしても、各個の自治體がしつかりして、公同委員會のやうな具合に立派な市町をつくらうとすれば、立派に小家庭を健全にしなければならぬ。即ち五人組がしつかりする、それが集つて立派な集合が出來る、從つて立派な組合議員が出來る。丁度英吉利の十戸組合、百戸組合が發達したと同じ性質のものであらうと思ひます。然し歷史は繰返すと申しますが、同じ事にはゆかない、五人組を今日十人組にしても差支へる。之は別であるが多少の變化はあるが、私はこれからは組合と云ふ事が盛になる殊に織物は織物と云ふ風に其外の事でも色々同業組合が發達する。それが朝から晚まで組合自治の精神を入れ込む、そこで今日の市政にも色々の同業組合のやうな健全なる自治の思想を入れるのが最も必要であるのであります。そう云ふ樣な譯で、公同委員會と云ふものを盛にし、又一方に種々の組合に自治の精神を入れる。又警察なんかの事務も社會事業に結びつける。火災豫防、交通道德其他の事も自治の上からやらせる、萬止むを得ぬ場合に限り警察力を應用する。そうして警察權を振ふ、そう云ふ具合で、我々の方の系統の方でやつて居る所と小河博士等の熱心にやつて居られる所の廣い意味の社會事業等は同じ意味であります。私は此の意味に於て只今迄警察は國民の自治的觀念を基礎として、それと結びつけよと昔

から主張して居る。民間の警察的自治、火災等の豫防を自覺するには、皆さん方の樣な有力な方が左樣な思想をお持ち下さる事が、皆さん方の爲ともなり警察も生きて來ると思ひます。此の意味を以て五人組の變遷を述べ、英國の十戸組合、百戸組合が健全に發達して今日の自治が出來たと同じやうに今日の公同組合のやうな歷史的のものが最も之を動機として健全に發達して、東京や大阪の方面委員會等に負けない樣に御奮力にならむ事を希望する次第であります。これ丈の事を申し上げまして御挨拶に代へます。

**會長**、（池松知事）午前に引續いで開會致します。此方から出しました二つの協議題は濟みました、それで皆さん方の御意見がありましたならば御遠慮なく……

**委員**、一寸此際當局に御尋ね致しますが、昨年の冬以來支拂停止をして居ります日本商工銀行及び積善銀行は一向整理が進捗致しませんが、此の預金者を見ますれば中產階級の者が多いやうでありますが、單に之は預金者と銀行と云ふものゝ問題とお考へになつて居りますか、或は、社會問題として御考へになつて居りますか、一寸其邊を御伺ひ致します。

**課長**、社會問題として考へられぬ事はありますまい、社會問題ではありませうが、社會問題として直ちに處理するかと云ふことは、それ程まだ深く考へて居りません、左樣御承知を願ひます。

**委員**（下三十五學區）曩に第四方面に於て協議した結果、一寸提案して置いたのは公同委員の名稱を改稱して社會委員と名づけたい、其の理由は所謂公同組合、市の公同委員と府の公同委員とまぎらはしいから此の際事業の遂行上に於ても亦人心を新たにする上に於ても大いに必要であると信ずるのであります。で、皆さん御贊成あらむ事を希望する次第であります。

**委員**（上十八學區）只今下三十五學區のお方の云はれました如く、從來の公同組合と云ふものがある、而も府には公同委員と云ふものが大正九年に設置せられた。それが公同の二字のもとに混線を致しまして尙にどうもやり難い事がある。故に矢張り名稱はお更へになつた方が穩當のやうに思ふのであります。一つ御考を願ひまして名稱を變更せられむ事を希望致します。それから只今の御演說中にも御褒めにあづかりましたが、あれも公同組合と公同委員と一つに見て居られた樣ですが從來からありますのは公同組合で、御話の如く公同組合は唐の制によりまして五人組として我に應用しました。のみならず慶長二年豐臣秀吉が擴張によりまして、それから今の戸長役場時代から市町村制の布かれるに於て名を公同組合に改めたので、德川三百年間五人組でやつて來たのであります。其後公同委員が出來たが此を一緒に見て居るのであります。今日御集りになつて居る方の團體は矢張り名稱をお更へ下さる方が良からうと存じます。名稱變更は三十五學區の御說に贊成致します。

**委員**（下二十五學區）私も同感なのであります。公同組合と公同委員は隨分或場合に於きまして反對の考へを存して居る。今隨分御話がありましたが、私は之を方面委員と云ふか何とか兎角此の公同委員と云ふ事が大變京都の言葉で申すとやゝこしいと考へます。よりまして私も兩君の說に贊成を表します。

**會長**、大谷さんから、名は……

**顧問**、（大谷）公同組合と關係を保つ爲めに當局の方に於ては名稱は社會委員とか、或は公同委員とか何とか云ふ案を立てゝ居る最中であります。

**會長**、そんならどう云ふ名が良いでせう、

**委員**（下十五學區）私も公同委員の名を御更へになる事を希望するのであります。現に私の組內は一千七百六七十戸の戸數があり、其中祇園が南と北で九百戸程あるのであります。九百戸を北は八つ南側は九つに

割つてある。そこに組長を置いてあるが公同組合の規定の上からは獨立して居ります。其の祇園町の北南側公同組合の幹事を不肖が致して居ります。そこの一町の一部内に於きまして公同組長と公同委員と云ふものを置いて、協力對照して整理して居ります。現に公同委員でありますと、私の組合の學校の方で書記の者が整理する、やゝこしいので實に困つて居ります。願くば改稱の事を希望するものであります。

**會長**、(池松知事)多數の御希望のやうでありますから適當な名をヨク考へまして、之は成るべく速かにそう云ふ風に致すことに致しませう。

**各委員**、異議なし

**會長**、他に何か御意見が御座いますか。どうか御意見がありましたらば御希望なり何なり……。

**委員**(下三十四學區)　成るべく社會委員にして戴きたいと思ひます。

**會長**、外の問題で御意見は御座いませんか……。

**委員**、私は一向新參で前の事は存じません、地方委員と云ふ事も先程伺ひましたので御座います。が、社會課の方でやるのか、或は其の學區の幹事の方のやうな人からでもやるのか、一向其邊を存じません。お伺ひ致しますが、若し之が其の學區の幹事から其の町内の組長に頼むと云ふ事になりますれば矢張り社會課から囑託にでもして戴く方が確かで良い樣に思ふのであります。總て事務を執つて戴く上に於て便利であらうと思ひます。又御承知でも御座いませう、各學區とも各町の總代を幹事が寄せまして色々頼む事、或は相談することがあつても三十人が三十人皆寄るかと云ふに仲々至難でありまして、餘程重要事件でなければ普通の事では寄らぬ、又此の社會事業の事に就きましては一つの重要なものでありますけれども、之は只學區の幹事が頼むと云ふ事で毎月一回寄ると云ふ事は實行が出來難いかと思ひます。成るべくならば矢張り府の方から各町の組長をどうかして戴くやうな事にすれば私はヨクなるかと存じます。

それから先刻御話のありました經費の事に就きましては、學區によつては經費の豐富な學區もありませうけれども、學區によりましてそうは行かぬ所があります。我々の學區もそうはいかぬのであります。大した費用も入らぬのでありますけれども、學校の小使に集會の案内をさせる或は冬であれば炭をたくとか、先程のやうに茶にカキ餅位は出す、すると多少の經費は要る、公同組合の經費と云ふものは僅かの經費を以てカツ〳〵にやつて居ります。成るべく節約して無駄事には費ひません、けれども必要な辨當とか或は炭火は出さなければならぬ。此の辨當や炭火のやうなものは必ず入るものでありますし、又小使等を使へば學校の當番以外使ふのでありますから、そう云ふ者を使へば幾らか心附をしてやらなければならぬ、點があらうと思ひます。其點に於ましても多少補助するやうに願つたら結構である。それと只今申しました地方委員と云ふ事は社會課からか、どこからかの囑託と云ふ事に願へば其人は月々集會をやらねばならぬと云ふことを覺悟するであらうと思ひます。それから又これ迄何か公同委員の事に就きまして規定とか規約とか云ふものが出來て居りますか一向そこの所を心得ません。先刻から御話になります通り名稱を更へるとか云ふ事は私も同感であります。雙手を擧げて贊成を致します。で、成るべく改めて規約とか或は其の方法に就ての何かが出來ましたならば印刷して常務委員に御配布になるやう御願ひ致します。

**課長**、地方公同委員の御依頼はどちらからするかと云ふに、あれは府の方から御願ひする樣に致して居りました。併し從來ある方面からはせぬ方がよからうと云ふ御意見もあつた樣であります。まだ地方委員として御願ひしてある點はない樣であります。經費の點は長官から御話があつたやうに何とか心配して見やうと思ふて居ります。それから公同委員制度に關する規定とか何とか云ふ樣なものに就ては、今迄皆さんの御手

許にあげてなかつたのは甚だ遺憾でありましたが、今日纏めて御手許へ廻し度いと思ひますから左樣御承知を……。

委員、私は茲で私の方の學區にあつた事柄を申上げまして、それに對する私の知る所が狹いか知りませんが、そう云ふものゝ救濟方法が缺けて居ないか若しあれば斯う云ふ方法があると云ふ敎示を願ひ度い。若しなければ皆さんに於て御考へを願ひ度いと思ひますそれは人に關する事でありますから名前は差し控へますが、野田主事はヨク御存知でありますが、親父は仕事をする樣は果物の行商をして漸く一家を支へて居る次第、所が總領の子供が當年十一歲であります。然るに其の子供の母は繼母である。所が其十一歲の子供は所謂白痴と云ふ譯ではありませんが、白痴に近いので尋常一年生に這入つたきり上へあがれない、加ふるに病氣として癲癇がある。然るに此の人間は極苦しい家庭に育つて居る爲か知りませんが心が僻むで居る、一方其人は自分の見る處が誤つて居るかも知れんが人の物と自分の物を區別する觀念が薄いのか野田主事が訪問しました時分でも、直ぐポツケットに手を入れる。又小學校に來ましても盜ると云ふ事はありませんが、人の辨當でも勝手に食ふ、又時とすると門で癲癇を發す。すると繼母だから眞の愛と云ふものが無い、時とすると朝早く出て私等はよく見る事であるが、現に私の門前に參りまして一月の頃でありました雨の降る日の朝、門に立つて傘をさして居る、私の方の召使の者が門を開けましたらこれが居るので驚いて內へ這入つた。見ると其子供である、誰を見ましても馬鹿々々と申します。又賀茂に皇后陛下が行啓になりました時でも學校ではそう云ふ時には連れて行かぬ樣にしてあります。其時に校長の傍に來て慣々しく物を言つた。之を見ますと不良少年にまでも行かないから學校へ入れてはと云ふ處迄も行かない。然らば之は孤兒として扱ふか、と云ふに親はある、又淇陽學校に入れるに就て野田主事より話しましたら母親は直ちに贊成致しましたが、父親は眞の親ですから暫らく考へさせて下さいと云ふ、そう云ふ次第ですから時としては門の眞中で癲癇を發して倒れて居る、近所の者が知らすと母親はどうぞ放つて置いて下さい治りますと、巡査が八釜しく云ひますと父親が母親が迎へに來る、其時歸るのを嫌がる、それは內へ歸ると非常に叱られるからです、それで今の所では假りに淇陽學校があるとしても、私はそれに入るべき性質のものではないと思ひます。斯う云ふ者が放つて置いても段々大きくなると本當の不良少年、不良青年になつて惡い事をする、或は放火の如きをするかも知れません……、そんな事はしかねまい。斯の如き者に對する救濟方法が若しありますれば、御敎示を願ひ度う御座居ますし、又無いとなれば何とか斯う云ふ者に對して救濟するやうな方法を御考へ願ひます。



會長、それは淇陽學校の樣な向ではないでせう、白川學院と云ふ個人が細々やつて居るのがあります、之は白痴低能の敎育をやつて居るのでありますが、之は個人經驗であるし費用が要るが其處が適當なむでありうと思ひます。それは矢張精神の或缺陷からでせうけれど……。盜ると云ふ事も一種の病的な作用でせう。氣の毒ですね。

會長、如何でありませうか、一寸小河博士の御話を伺ひまして御意見がありましたなら其後に致しまして

各委員、贊成

會長、もう一遍御聞きを願ひます。

（小河博士の講演（別項の通り））

會長、（小河博士に對して）只今大變有益なる御話を承りまして此の席より厚く御禮申します。

（一般に）何か大阪の事に就て御尋ねがありましたならば幸ひの機會ですからして……時も移りましたが、何か先程御話を願ふ前に申上げました通り、まだ御意見御希望等が御座居ましたら此際に御述を願ひます。

**委員**（上十五學區）　私は少し道が外れるかも解りませんが、それ丈け御斷りを申し上げて……實は本日御出席の御方は御承知の方もありませうが、昨日五條署の方で自治警察會と云ふものを御こしらへになりました、私も拜聽に參りました處が、主催者は松井博士の「自治警察の時期と趣旨」に對する話は良い事である故に一般にやるがよからうと思ふとの話でありました。私は御尤な御話であると云ふ事を感じました。尙本日御出席の幹事さん方も御聽きになつた事と察しますが、私の考へでは五條署のみならず全市に亘つて自治警察と云ふものが出來て、警察と民間との間に圓滿に總てを扱つて行けると誠に結構な事であると思ひますので、上京下京の公同會の會長さんに御賴みして漸次出來ます樣に實は御協議を願ひ度い、本日此際御協議を願ふと云ふのではありませぬ。一寸會長さん迄御賴み申して置きます。一言私の希望だけを願つて置きます。

**委員**、前に引續きまして、先刻から規定と云ふものを御廻し下さる樣になつて居ります。規定と云ふものは一度位拜見致した事はあるのでありますが、一向私は存じません、あれは公同委員の年限はどうなつて居るのでありますか、

**課長**、任期は御座居ませぬ、公同委員の方は……但し公同委員は公同組合の正副幹事と、小學校の校長と衞生組合の幹事と學務委員、在鄉軍人分會長の方斯う云ふ方に御願ひして居ります、此外特志家もありますけれども、斯う云ふ正副幹事と云ふ樣な職を基礎として居りますから、自然變更にはなりますが、委員としては御座居ませぬから左樣御承知を……。

**委員**（上京第一學區）　先刻皆さんから御話が御座いました名稱云々の事がありましたのは矢張り改名する方が良からうと思ひます。それに從つて規定と云ふものも幾分惡いと云つては失禮ですけれども、足らない所は補ひをした方が良いと私は考へます。又御都合によりましては常務委員方の中で、極頭のヨイ御方が御座いますから御相談を願ふ事にしたらよからうと思ひます。そこで公同委員と、町委員は、どう云ふ事になつて居るか存じませんが、矢張り先刻申しました通り普通公同組合の公同組長と云ふものは年々代るのでありますから、今申す學務委員衞生幹事と云ふものにも任期がありますから、任期に交代致しますれば共に代る事のやうに思ひます。即ち公同組合の幹事等は二ケ年交代で、二ケ年で改選になつて居り、衞生幹事の如きは本年から三ケ年の任期になつて居ります。で、それと同じ樣に定めて御置きになつて然るべきと私は思ひます。又組長に當つた人を委員とか何とか名稱をつくつて各町に一名宛ある方がよいと思ひます。是非そうして戴き度いと思ひます。

**委員**（上京第一學區）　そうなつて居つて、公同委員會は組內で餘り聞いた事は無いやうに私は思ひます。今の公同組合と云ふ方は時々用事があると開いて下さいましたけれども、御考へも願ひ度い。

大阪の方の御話で我々は篤志的に金を出してせねばならぬかの樣な御講演を承りましたが、是迄も隨分そう云ふ事はあるのです。京都には何か慈善的共濟會のやうなものがあると聞きますが、此の年々の利子をそう云ふ事に使用しては如何でしやう……各區に是迄活動寫眞を御廻しになつて宣傳をせられたなどは極よい

事と思ひます。これにも費用は入りますが……活動寫眞で宣傳をなし委員制の徹底をはかりますと、金も集ります、が基本的財源があつた方が物が進み易いと思ひますから御考へを願ひます。

**課長**、經費の點に就きましては先程から問題になつて居りますが、私は事務的費用、實際應急的に救助する費用の二つに分れると思ひます。公同委員の御取扱ひ下さるのは、例へ救助するに就きましても、公同委員のそれは永久的に困窮者を救助するのが本旨ではありませんので、それ〴〵救助の先々に病人ならば濟世會に引き渡すとか、結核なら市の療養所、不良少年ならば洪陽學校其他の團體に引渡すとか、兎に角適當な機關に引渡す迄にヨク調査し、又引き渡す迄に幾らか施設を要する様な場合には、應急的に幾らか臨時支出を要するだらうと思ひますが、之等の費用は私共の希望と致しましては各方面々々の例へば冠婚葬祭吉凶慶弔に篤志家が寄附するやうな金を充てゝ貰つたらよからうではないか、其他の篤志家に出して戴く方が適當であらうと思ひます。そう云ふ方面の費用と公同委員制度を運用するに就ての經費、それを申しまするに常務委員會を開くならば其費用、それから各方面々々に於ける月一回の委員會を開くに就ての費用、斯う云ふ様な委員制度運用の經費は要る事と思ひます。それに就て先づ毎月一回各方面々々で委員會を開きますと、極簡單に寄つて戴いて一ヶ年約三十圓乃至五十圓は要るだらうと思ひます。三十圓要ると致しますと七十三學區で約二千二百圓要ることゝなります。之に電燈料と炭代等も出して開いて戴かなければならぬ筈であります。そう云ふ費用は出すのが當然ですが、それも各方面々々に御無理を願つてやつて居る様な次第であります。又曩に申しました臨時應急的の救濟費用は、府であるとか或は市であるとか云ふ公共團體から出すと云ふ事は所謂公費の救助と云ふことになりますので、手續等に就て面倒であるのみならず其人の公の資格の上に於ても、例へば選擧權がなくなるとか……そんな譯で公費の救助を受くると云ふことは成るべく避けたい。で茲に申しました様に各方面々々の御寄附によつてやつて戴く方が良いと思ひますから、其の方面に就ては皆さんの御努力を願ひ度い。彼の大阪の如きは各方面々々に救濟資金と云ふものを設けて或は大きな處は三四千圓も有つて居り、少くとも三百圓位は有つてゐるが其の金は篤志家の寄附によつて出來たと、斯う云ふ事を承つて居りますから、是等を御參考として御盡力を願ひ度い。併し公同委員制度運用の金に就いては從來の様に、皆さんの方でのみ出して貰つて居たから、當方からは出さなくても良いと云ふ事は出來ぬと實は思つて居ります。で何とか工夫を致し度いと思つて居ります。實は長官にもまだ充分申上げて御座居ませんので、是から色々申上げて御考へを願をうと思つて居りました様な次第です。只私丈の考へとして申上げて置きます。

**委員**、一寸と課長さんに私から御相談するのであります、公同委員の囑託書に就て一寸……私の感想ですが……官僚式に亘つて居りはしないかと云ふ嫌ひがあるのであります。之は何かもつと穩當なるものに改良なさるゝ御意見はないでせうか、既に私の方の委員に分會長がある、最早分會長の職はやめたのであります……遂に分會長を交替しますと、之に參りました辭令と申しませうか下京の區役所を經由して參つたのを見ますと、『公同委員を解く』斯う云ふ文章があつたやうでありますが、あれは餘り穩當でなからうかと思ひます、分會長は後備少尉でありますから位もあり動も持つて居ります、私共は畢竟一市民でありますから、どうでも良いが、相當人格を持つて居る人でありますから相當の敬意を表して置く方が良からうと私は考へて居ります。何か之を改良される御所見がありますか伺つて置き度いと思ひます。

**會長**、ヨイ御注意であります。役所によくある事です。ウッかりやつて居ることゝ思ひますから……。

**課長**、一向氣付かなかつたものでありますから……。

**會長**、そう云ふ種類の事は私共努めて明治前の官僚張つた事は廢め度い積りで、出來る限り注意は致して居りますが、矢張りどうも長く取扱つて居るものは當り前と思ふから不思議に感じない。それがいけないからと思つて、澤山役所の者を集めた際に於ては、今日は斯う云ふ時世であるからと云ふ事をよく申して居りますが、……斯う云ふ機會等に於て何か公同委員の事のみでなく、役所に來た時の感じを御氣付の點があらば申して戴けば、改むべきものは直ちに改めるやうに考へて居りますから……玄關の受付は何處でも兎角甚だ不親切な、木で鼻をククツた樣な挨拶をするものですが、先方でも良い感じはしない、大變親切な扱ひをして呉れると非常に氣持が良いが、どうも玄關番は兎角云つた樣にせぬ、勿論餘り働きのある人は玄關番もして居らぬのですが、どうも困るのであります。

**委員**、私の希望であります。

**委員**（上京第一學區）今の話で一寸申します。私が申し上げるのは其處です。それで私は規定に年限と云ふものを拵へて置けば、繼續の場合は其儘、繼續しなかつたならばそう云つて斷れば自然消滅になりますから其の必要はない。年限を定めるかどうかすれば一番良いと思ひます。

**會長**、之は斯う書いてあるから……置くと云ふから解くと云ふ事を云はねばならなくなる……

**課長**、今迄は叮嚀と云ふ意味で……

**會長**、それは禮狀になるべきでせう

**委員**、それは公同幹事、衞生幹事、校長、分會長、其他組内に標準がある、それに今御話した通り年限があるからして、年限があつたら自然消滅するものであるから職にあるものが常識を以てやめさへすれば良い、學務委員はやめても、デット持ち切つて居られるのでありますけれども、一般の法から云へば、法か何かの標準から見て囑託に年限をつけるのは不可能であらう。囑託したものに年限もつけるのはお可笑い、大體標準があるから此方で常識をもつてしたらよい、自分が本職をやめたら自然消滅でありますから……。

**會長**、之はヨク解りました、氣を附ける事にして禮を差し上げます。御在任中は御苦勞で御座居ましたと云ふ禮狀を差上げたら宜ろしいからう。

**委員**（上京第一學區）公同組合と云ふ一つの團體をこしらへれば囑託する必要はない、するならもう一つ……。

**課長**、所で成るべく叮嚀と云ふ意味と、囑託狀を發しませんと委員になつたのかならんのか明確でありませんから……

**委員**（上京第一學區）公同組合にはそれは無い、無くとも今日までやつて來て居る。只今知事閣下から御話がありましたが、公同組合は行政上のみに關係して居るのではない、米騷動……慈善的の事もすつかり公同組合でやりましたから、其邊を間違へないやうに……

**會長**、如何でありませう、時も移りましたが別に變つた御意見もありませんと、大變長いこと時間を御割き願ひまして甚だ……。

**委員**、今日は之で以て閉會あらむ事を希望致します。

**會長**、もう宜しう御座居ますか

**委員**、異議なし

**會長**、御多忙の所を大變長時間引き留めました。幸ひに小河博士よりは段々御懇切な御話を承りましたし、どうか此の上一層斯事業の爲に御盡力あらむ事を希望致します。只今承りました各種の御意見、御希望

等に就ては出來る限り協議をとげまして、御求めに應する事に……、何とかして應じ度いと……全くとは申しませんがそう致し度いと考へて居ります。

閉會＝午後二時五十分

## 一〇、各方面委員會開催狀況

### 元上京第一方面

日　時、大正十二年一月二十六日午後二時三十分自至五時　場所、京極校（學區委員會）

出席者、關屋府社會課長、寺島市社會課係長、吉田上京區役所庶務課長、大國、福知、石原、田部、植田、岩田各委員

狀況、野田當方面擔任公同主事は區内に於ける貧窮民の數及び狀態並に既被救濟者宮川富次郎の件、又目下取扱中の不良少年の件に就て報告する處あり、岩内校長は右少年の素行に就て詳細を述べ、尚ほ同校生臺灣人某の性行に就ても述ぶる處ありしが、福知委員も亦今出川下る米屋町中島某男（十五歳）の操行に就て語り不良少年が社會問題に於ける重大な部面を有する事を述べ、野田公同主事は之れに對して家庭育兒の參考迄に淇陽學校の見學を圖りては如何と提議したるが、該問題は次回に廻す事となし、寺島市社會課係長よりは右不良少年の件に就て說明あり、關屋府社會課長は大正十二年一月不良少年取扱に付法令發布の要綱を語り、當學區の如き富有者の多き土地柄に於ては救濟事業を企圖するよりは其の重きを不良少年調査に着手せらる



る必要なるを述べられ、尚ほ大國委員より寺町通今出川下ル石藥師角某商店所有の家屋現住者蜂屋人力帳場の問題に移りしも本日中立賣警察署員の出席なきを以て中止する事とし、最後に本會開催の砌は學區内各組合長に前日迄に何事に依らず提議すべき旨申渡しある事を述べ、其他の問題は次回に讓りて閉會。

日時、大正十一年十二月二十六日自午後三時至同四時半　場所、京極校（學區委員會）

出席者、大國、荒木、田部、植田各委員

狀況、野田公同主事の挨拶あり、大國委員は當學區内に於ける社會事業の必要なる事項に就て述ぶる處あり、尚ほ本春よりは所轄警察署長及署員、市社會課長其他必要なるときは區役所吏員の出席をも乞ふ必要あるを述べ、一同の贊成を得て閉會。

### 元上京第三方面

日時、大正十年五月十六日自午後三時至同六時　場所、西陣校（方面學會委員會）

出席者、小谷、川那邊、小川、大野、横山、木戸、伊達、元川、上坂、各委員、尚ほ府社會課よりは大谷顧問、海野囑託出席

狀況、大谷、海野兩氏より委員制度に對する解說並に希望を述べられ、續て各委員より委員制度の運用に就き隔意なき意見の交換あり、具體的問題の討究は次回に讓りて散會。

日時、大正十一年九月二十四日自午後二時至同五時　場所、成逸校（學區委員會）

狀況、伊達、元川、和田、櫻井、中野各委員出席、府社會課よりは大谷顧問出席、左記事項を協議して閉會

一、消費節約宣傳活動寫眞會開催のこと

二、官行木炭配給を取扱ふこと

三、公同組合長の援助を仰ぐ爲め機を見て組合長を町公同委員に推薦のこと

日時、大正十一年十月二十日（自午後三時至同四時半）　場所、翔鸞校（學區委員會）

狀況、近藤、中島、鎌田、川野各委員出席し、委員制度の運用方法等に付協議を交へ、午後六時よりは消費經濟宣傳活動寫眞會を催す爲め準備の必要ありしを以て具體的の協議を後日として散會。

## 元下京第一方面

日時、大正十一年十月二十七日（自午後二時特至同六時）　場所、第三派出所樓上（學區委員會）

出席者、大谷府顧問、太田、田中、淺田、清水、寺井、吉川各委員

狀況、大谷顧問より公同委員職務概要說明あり、尙岡村公同理事の戶籍上及借家問題上に就ての注意あり、其他救護願手續等に關する委員の質問もあり左記可決の結果閉會。

一、道路修繕の件　二、委員二名增員の件　三、工場の衞生設備に警察と協力注意する事

## 元下京第二方面

日時、大正十年二月十九日（自午後一時至午後五時）　場所、立誠校（學區委員會）

出席者、宮川、加地、稻口、寺村、遊津、垣東、河原、飯塚各委員

狀況、東公同主事は當學區內に於ける狀勢其他の事に就て種々報告する處ありたる後會議に入る

(一) 公設市場設置希望に關する件に就ては京都市に於ては既に數方面に公設市場を設置し居れ共、市東の中央部に於ては之が施設なく爲めに住民として利益を受くる事能はざるは遺憾なるを以て、此際常設的のものにあらずとも巡廻的にても可なるを以て設置に付促進運動をなすに決定。

(二) 先斗町遊廓不就學兒童調査其の他に關する件に就ては同遊廓部內に於て特殊教育機關を有するを以て之に收容するか然らざるに於ては樓主に了解を求め而して之が徹底を期する事に決定。

(三) 新京極方面學生風紀に關する件に就ては近時中等學校以上の學生にして新京極方面に入り込み、風紀上面白からざる點ありと見受けらるゝに依り、此の際夫れ〴〵當局に相談り之が解決を附くる事に決定。

(四) 少年の社會奉仕の件に就ては同學校兒童をして三條、四條、新京極、南入口に於て左側通行を勵行せしむる事。

(五) 高瀨川塵芥投棄に關する件に就ては近時同川筋に塵芥を投棄する者多く爲めに風致上衞生上等不可なるにより、此際之が取締方に就て警察當局の活動を希望する事。

(六) 借家人對家主間紛紜の件

將來道路擴張其他により借家人對家主間に紛紜を生ぜる時は委員に於て之が調停に努力するを可とするに決定し午後五時散會。

日時、大正十一年九月七日（自午後七時至午後十時）　場所、永松校（學區委員會）

**出席者**、加々美府社會課長、今井、戸津、玉水、柴田、木村各委員

**狀況**、當日は常務委員として特に同組内に於ける各公同組合長の列席を促し大部分の組合長列席したるを以て意義ある會合を見た。先づ今井常務委員議長席に着きて開會に對する挨拶を述べ、加々美府社會課長は公同委員制度に就て其の内容を說明し、東公同主事は同學區内幷に同方面に於ける各取扱事項に就て詳細に報告し、公同委員より夫れ〳〵質問出て主事各應答し將來公同組合長の活動をも待つに決し、最後に節約問題に就て種々意見の交換ありて散會。

---

**日時**、大正十一年十月五日 自午後七時 至午後十一時 **場所**、生祥校（生祥、立誠聯合委員會）

**出席者**、木村、鵜飼、北岡、福田、宮川、樋口各委員、大谷顧問、牧川府屬

**狀況**、先づ木村常務委員開會の辭を述べ、東主事より同方面幷兩學區内に於ける取扱事項の詳細に亘る報告をなし、次回に於ては公同組合長を列席せしむるの件を附議可決し、大谷顧問より店員娛樂機關研究の件竝電燈業保護の件購買組合利用の件等に就て各公同委員諸氏に於て考慮の上相當提案ありたき旨を述べ、北岡委員は店員問題に就て既に相當考慮せる事幷に右は各店聯合的に之をなすに困難なる事情ある事等に就て述べ、尙ほ宮川常務委員は後日永松校との聯合委員會を公同組長を加へて開催する希望ある旨を述べ十時過散會。

---

**日時**、大正十一年八月 **場所**、有濟校（學區委員會）

**狀況**、公同委員全部出席し當日は當學區内繩手三條下ル大黑町猪ノ子十一郎方に按摩業せる君塚長一郎なる若者病氣に就て入院を要する件に就て種々談合の結果兎に角雇主猪ノ子の意見を聽取し、而して相當委員側の態度を決する事となり、右主從の出席を求め結局雇主に於て保證人たるに決したれば、課に電話し府立療病院に交涉直ちに入院せしめた。右君塚は耳を病み居たるもので、其他其後同方面に於ける主事取扱事項に就て東公同主事より報告委員より質問ありて散會。

---

**日時**、同年十月八日 自午後二時 至午後五時 **場所**、彌榮校（學區委員會）

**出席者**、大谷顧問、穗北、荒木、今西各委員

**狀況**、午後二時より左記協議をなして閉會

一、不就學兒童調査研究の件　少婢の不就學者を調査し適當なる方法を研究する事に決定

二、公同委員受持區域の件　各自居住地附近の町を受持區域とする事に決定

三、活動寫眞開催打合の件　有濟校と聯合して開催の事に決定

四、戸籍整理に關する件

五、藝娼妓の公休日設定の件

第五案に就ては組合としては定めて居ないが既に夫々樓主に於て實行してゐる事でもあり、第四案に對しては願慮する事として色々意見の交換があつた。

## 元下京第三方面

**日時**、大正九年十月十五日 自午後一時 至同五時 **場所**、壬生校（學區委員會）

出席者、淺山、竹澤、山崎、中川、中井、大久保、人見、米津、上田、八木、米津、石原、和田各委員

狀況、先づ淺山委員は、正廳に於て開かれたる全市常務委員會の協議內容及び委員制度の概要を述べ、次で井ノ口公同主事よりは委員の職務概要其他說明もあり左の協議事項に移る

一、本學區貧民の救助方法　二、町公同委員囑託の件　三、方面聯合委員會の件

第一案は各委員に於ても充分研究する事に申合せ、第二案は現在に於ては其の必要なしと云ふに一決、第三案は各委員よりも意見出で時期尙早に決定して閉會。

日時、大正九年十一月二十七日（自午後一時至同四時半）　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十名の出席あり、先づ井ノ口主事より卅四學區內の生活狀態調査の概況報告あり左の協議に移り

一、公同委員名稱に關する件　二、公同委員增員の件　三、救助資金の件

第一案は多數決にて否決、第二案は人選は次回に讓る事に決定、第三案は熟考を要すとて保留に決し十二月は各委員多忙の爲休會する事を豫告して閉會。

日時、大正十年二月二十八日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十名の出席あり、井ノ口主事は先づ前年度の調査を報告し、次で米津委員は借家爭論調停に就て詳細報告し、尙ほ井ノ口主事も北小路町に關する概畧を報告して四時半閉會。

日時、大正十年三月二十八日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外九名の出席あり、先づ井ノ口主事は五世帶の貧困者生活狀態を報告し併せて之が救助方法を各委員に依賴する處あり、八木委員は保育上の相談指導の件を、山崎委員は貧窮學童救濟に就ての報告あり、次で協議事項に移り

一、貧民調査の件　二、委員會開催の件

第一案は委員各自調査に從事するの件にて、追て受持を定め調査する事に決し、第二案は日を定めず每月若くは二ケ月に一回乃至數回開催に決して四時十分閉會。

日時、大正十年六月七日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十名の出席あり、井ノ口主事の職業紹介他四件報告あり、貧民救助及び委員制度宣傳に關する方法に就き各委員との意見交換ありて四時閉會。

日時、大正十年九月二十七日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十名の出席あり、淺山委員は六月以降三ケ月に亘つて委員會を開催せざりし理由を述べ、井ノ口主事は細民の現狀、一般の物價狀態及び極貧者に對する處置等を報告し、次で米津委員の人事相談指導の件に就て報告あり、淺山委員よりは北小路の衞生及び風紀等の改善は急務なるも先づ共同浴場及び托兒所設置は最も緊要であるとの意見を述べ、左の協議事項に移り

一、住宅の緩和方法に關する件　二、貧學童調査の件

第一第二共に意見の交換あり更に調査の上具體方法を講ずる事に決して閉會。

日時、大正十年九月　場所、乾　校（學區委員會）
出席者、長谷川、島木、谷田、德田、藤井、大島、上田、和崎各委員
狀況、長谷川委員先づ挨拶を述べ、井ノ口公同主事は委員制の概畧を說明し、尙は調査せし區內の狀況を報告して議事に移り
一、委員制度宣傳方法　二、町公同委員囑託の件　三、貧民救助の件
第一案は長谷川委員提案の文書宣傳をなすに決定、第二案は囑託する事に一決、第三案は研究に止め、色々質問ありて五時頃閉會。

日時、大正十年十月　場所、郁文校（學區委員會）
出席者、小笹、石田、今村、高木、前田、山中、青木、吉水各委員
狀況、井ノ口主事は委員制度に就て說明し、取扱事項の報告あり、各委員の意見交換ありて散會。

日時、大正十年十一月十日　場所、壬生校（學區委員會）
狀況、淺山委員他九名の出席あり、淺山委員及井ノ口主事の報告あり左記協議事項に移り
一、公設浴場設置の件　二、借家問題調停の件
右第一案は當局へ意見開陳書提出の事に決し、第二案は委員全體にて其の調停の勞を採る事に決して閉會。

日時、大正十一年一月十六日　場所、壬生校（學區委員會）
狀況、淺山委員外十一名出席、左記事項を協議し

一、分擔區域の件　二、聯合委員會の件
右は更に攻究する事として閉會。

日時、同二月二十二日　場所、壬生校（學區委員會）
狀況、淺山委員外十名出席、井ノ口主事は北小路町に於ける公設浴場新設に關する意見開陳書提出の經過を報告し更に生活狀態再調査の結果を告げ、救貧を至急要する貧困者の救濟に就き委員の意見交換ありて閉會。

日時、四月二十六日　場所、壬生校（學區委員會）
狀況、淺山委員外十三名出席、井ノ口主事は北小路公設浴場新築決定せし旨及該浴場の敷地提供に付き困惑せる旨報告し、各委員より敷地買收に付き意見交換あり左の打合せをなして閉會。
第一、英皇太子奉迎に關する件　第二、保育事業に關する件

日時、大正十一年七月二十日　場所、壬生校（學區委員會）
狀況、淺山委員外十三名出席、淺山委員より先般委員會に於て當局へ北小路町に公設浴場設置の急務に付き意見開陳書提出せしより敷地買收に至る經過報告あり、井ノ口主事は北小路町の現狀を報告し更に敷地買收に付頗德會員は勿論、本學區竹澤委員の多大の努力ありし事を附言し、次で米津委員より借家調定及人事上の指導に付報告ありて閉會。

日時、同九月十四日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十四名出席、淺山委員は區内の生活狀態の現況を畧述し、井ノ口主事は平安德義會經營の第二保育園新設と壬生寺附近の住民關係に付概略を述べ、次で米津委員及竹澤委員より生活上相談指導及衞生上相談指導の件に就き報告あり、左の事項の協議に入る

一、委員增員の件　二、貧學童救濟の件

第一案は結局十一名の推薦をなし終り、井ノ口主事先づ此の諸氏を訪問して内諾を受けて後申請の手續を取る事に決定、第二案は淺山委員其の貧學兒に對して學用品給與に一決、尙二三意見の交換ありて閉會。

日時、十月五日　場所、壬生校（學區委員會）

狀況、淺山委員外十一名出席、、先づ淺山委員は新任委員に囑託狀を交付し新舊各委員の挨拶あり、井ノ口主事より公設浴場其後の狀況、人事相談指導の件、借家調停の件等報告し、米津、八木、竹澤、芝井各委員より人事問題及家事問題に就て報告あり、淺山委員は大谷顧問を委員に紹介し、顧問より委員制度に就ての諫話あり、左の協議に移る

一、地區分擔の件　二、聯合委員會の件　三、研究會日定の件　四、社會敎化活動寫眞の件

第一案は淺山委員と井ノ口主事との間に於て大體作成し、次回の委員會に提出する事とし、第二案は現在に於ては必要なしとの事に可決、第三案は日時を十五日と定め、第四案は各委員は本學區の三校に於て開催することに決定す

日時、同十一月五日　場所、都文校（學區委員會）

出席者、小笠、高木、青木、吉水、前田、石田、加藤、今村各委員

狀況、小笠委員より取扱事件の報告あり井ノ口主事も亦報告をなして協議に入る。

一、委員增員の件　二、社會敎化活動寫眞映寫の件　三、貧民救助の件　四、官行木炭の件

第一案は各委員の意見續出せし結果、增員せざるに決し、第二案は開催に決定、第三案は再度熟慮の上決する事とし、第四案は意見交換に止め十一時頃閉會。

日時、同十一月二十三日　場所、壬生校（學區委員會）

出席者、淺山委員他二十一名出席

狀況、淺山委員より各委員に對し社會敎化活動寫眞映寫に多大の努力を拂はれし事を謝し、井ノ口主事より活動寫眞映寫宣傳後の影響に就て報告あり、尙ほ米津、八木、伊藤各委員よりは取扱事件の報告あり左の協議に入り

一、官行調節木炭の件

右に就き申込方法、其の配給上に於ける抽籤の方法等に亘りて意見の交換がなされた。

日時、同十二月三日　場所、壬生校（學區委員會）

出席者、淺山、竹澤、山本、大久保、井上、上田、八木、米津、石原、松尾、鹿野、中井、中島、八木、佐藤、芝井、北條、伊藤、林田、秦、山崎各委員

狀況、井ノ口主事は人事上、生活上の相談指導の件を報告し、次で八木、井上委員より人事上の報告あり、

調節木炭の件に就き各委員代表にて抽籤をなし、淺山委員よりの挨拶ありて閉會。

日時、大正十二年一月十七日（自午後二時至同五時二十分）　場所、壬生校（學區委員會）
出席者、大谷府顧問、淺山常務委員他十四名
狀況、先づ淺山委員開會の辭を述べ、次で當區擔當井ノ口公同主事の官行調節木炭配給經過報告あり、尚米津委員は取扱事項中より最も重きをなす借家爭議調停、爭論調停、人事相談三件を報告し、八木委員は人事相談、爭論調停の二件を述べ、伊藤委員は戸籍上の件、人事上の相談指導、爭論調停の件を、山本委員は爭議調停を、芝井委員は複雜なる人事問題を、大久保委員は人事及び戸籍上の件を、尚は井ノ口主事は北小路町に關する報告を夫々詳細に述ぶる處あり、左の事項に就き協議をなす

一、不就學兒救濟方法に就て　二、委員會に町公同組長傍聽許可の可否

一各委員分擔區域により調査をなし然る後之に對する方法を講ずる事となり。第二は組長の傍聽は時期尚早と云ふ意見に一致、其他道路問題及救濟基金等の如き問題も出でしが、次回に讓ることゝして散會。

日時、大正十二年二月十五日　場所、壬生校（學區委員會）
出席者、鹿野、服部、山本、井上、佐藤、松尾、中井、淺山、大久保、北條、伊藤、八木、八木延、米津、竹澤、中島、林田、兼各委員
狀況、井ノ口當方面主事は新任の服部委員を紹介し、續て當日公用のため淺山常務委員遲刻の由にて座長選擧を計りし結果、鹿野源次郎氏を推し、氏は挨拶を兼ねて開會を宣せらる。先づ各委員の取扱件數報告に移り、伊藤、井上兩委員より人事上相談指導の件に就き詳細報告あり終つて井ノ口主事は貧困者たる吉田、南兩家の慘狀に就いて報告し、之が救濟方法を圖りしに、當日は兩家所在地の擔任委員缺席の爲め該委員



に一應計りて適當なる方法を講ずる事とし、左記の協議に移る。

一、不就學兒童調査及救濟方法　二、救助資金設定の件

右の中第一案の提案者に奏委員より詳細なる說明を求められ、林田委員は更らに提案の趣意を補足說明し、服部委員は其の趣意は急務として必要なるも少數委員の手によつては調査不可能の由說明あり、井上委員は該調査に稍々近き調査を最近に於てなしたる故、公同組合長に依頼せば差程至難に非ずと述べ、座長は該調査は公同組合長に依囑し其の報告を基礎として詳細の調査を委員に於てなす事に可決。

第二案は其提案の趣旨を井ノ口主事說明し、各委員より質問あり、淺山委員は本區公同組合長に計り大體の基金を造り更に何等かの方法に於て積立るを最も良方法と考へると述べ、各委員贊成の結果淺山委員の方法を採用に決定。

右二案決議の上、鹿野座長閉會を宣せられ五時二十分散會した。

日時、同年三月二十日　場所、壬生校（學區委員會）
出席者、淺山、竹澤、伊藤、北條、芝井、米津、林田、山崎、中島、井上、八木、山本、大久保、兼、松尾各委員
狀況、井ノ口主事は貧困者吉田、岡本兩家の現狀を述べ、其の處置に就き委員の意見を求め、委員の意見は本學區救助費より救助する事とし、其他報告ありて協議に入る

一、不就學兒童調査救濟の件　二、失業者救助方法　三、救助資金設置の件

第一案は各委員意見交換の結果全部の報告を待ちて更に研究する事に決し、第二案は出來るだけ各委員の進

絡を計り失職者の防止をなす事とし、第三案は實現に就ては爾後協議をなす事に決して閉會。

## 元下京第四方面

**日時**、大正十一年五月二十三日　**場所**、植柳校（方面委員會）

**出席者**、大谷府顧問、海野府社會課囑託、井上、野村、木多、望月、鈴村、大島、齋藤、松田、林、槇、伊藤各委員十一名

狀況、南主事先づ開會の辭を述べ、委員會を開催するの運びに至りし經過報告並に各位出席の勞を謝し、大谷顧問「公同委員制度に就て」述べ、公同委員制度の歷史及び各國が之れを如何に運用せるかに就て說明を加へられた。而して公同委員制度の運用を如何に徹底せしむべきか、各公同委員の今日までの感想如何等に就きて胸襟を披瀝して各自熱心意見感想を交換し、鈴木委員より徵稅の件につきて質問あり、夫は市內に於て往々過重の稅を賦せらるゝ事あるが、之等は委員の調査申告により何とか出來ざるものなりやと云ふにありたるが、之に就て各委員互に自分の考へを述べられたるも如何ともなし難く、單に委員會に於て其の實際を申告する迄に留むる事としたのである。次には本多委員より組合制度に就て、今日の組合は單に自己組合の利益を計るに急にして社會の福利を圖らざるを慨し、之れが改善の方法なきやと提案せられたるに對し、海野囑託よりは今日の組合制度を改善するは誠に至難なる問題にて、各組合の社會的訓練に待つの外なきを述べられ、尙ほ齋藤委員より救療に關し今日の救療方法は徒らに法規の繁雜にして急速の用に立たざるを述べ、之に關して大谷顧問より其の手續等に關して說明あり、左記を決議して閉會したのであつた。

一、委員會の開會は毎月一回二十二日を以てす、但し二十二日が日曜日或は公休日なる時は翌日に廻はすこと

一、救濟法規の概略を小冊子にして各委員に配付すること

一、細民の程度を定義して之を各委員に知らしむる事

一、委員の職務概要を一部宛配付する事

一、委員會々場は各學區順次に持ち廻る事

一、委員會の費用は當番學區に於て負擔する事

一、次の委員會は第十七學區に於て開催の事

## 同方面常務委員會

大正十一年九月十八日、下京第二十三學區植柳校に於て常務委員會開催、出席者は鈴村常次郎、井上前兵衞松田庄五郎の三氏にて（一）社會教化活動寫眞映寫の件、（二）木炭配給方法に關する件、（三）次回開催の公同委員會の件に就き協議の結果（一）（二）は次回に廻し、（三）に付ては九月二十八日午後二時より大內校に於て開く事に決定し解散す。

## 同方面

**日時**、大正十一年九月二十八日自午後二時至同五時　**場所**、大內校（方面委員會）

**出席者**、大谷府顧問、井上、木多、武田、小寺、鈴村、松田、槇、高田、伊藤、上野、木村、竹內、野村、木戸各委員十四名

狀況、(一)社會敎化活動寫眞映寫の件、(二)官行木炭配給方法に關する件、(三)公同委員會事務所移轉に關する件、(四)次回開催の公同委員會定例日は時代祭に付變更の件等を協議し左記決議をなして閉會す。

一、一校に一回は必ず開催但し大內校は學區廣きため三日間に亘りて開催、期日は大體府に一任すること。

一、昨年通り府の方より直接配給を受くること但し希望としては配給數量は各學區に按分して公平配給せられ度きこと。

一、淳風校舍改築に付大內校に移轉のこと但し府當局とも協議の上決定すること。

一、次の當番校たる十六學區常務委員と協議の上決定して通知すること。

---

日時、大正十一年九月二十八日自午後二時至同五時　場所、大內校（方面委員會）

出席者、大谷順同、岡村公同理事、草葉公同主事、井上公同委員外十三名

狀況、當日の決議事項は公同委員制度の實績を上ぐる爲めに社會敎化活動寫眞開催する事及び、官行木炭配給に就ての希望及現在事務所たる淳風校は近日の內校舍の改築の爲め他に適當なる所に移轉する事等であつた。

---

日時、大正十二年三月十九日自午後七時至同十時　場所、淳風校（學區委員會）

出席者、松田庄五郎、井上藤兵衞、鈴木常次郎外三名

狀況、當日の決議事項は方面公同委員として事業を爲す爲の基金を何等かの方法を以て得る事、其の具體的案として慈善演藝會を開催する事及各社會事業團體の內容を知る爲め近日視察に行く事、常務委員會に提出すべき事項等協議の上散會す。

## 元下京第五方面

---

日時、大正十一年八月二十二日自午後七時至同十時　場所、九條校（學區委員會）

狀況、出席者は田中、原田、安原、片山、竹內、高橋、鎌田の各委員、府よりは海野囑託出席、先づ今枝主事の挨拶あり、海野囑託より公同委員制度に就ての詳細な說明ありて、懇談に移り、意見の交換ありて閉會。

---

日時、大正十一年九月七日自午後七時至同十時半　場所、九條校（學區委員會）

狀況、鎌田、田中、原田、安原、田中末、高橋、鎌田重、竹內、片山各委員出席、鎌田委員開會を宣し、左記協議事項に移り

一、社會敎化事業活動寫眞會開催の件　二、貧民救濟の件

卽ち第一案は全員一致にて可決、第二案は公同委員は勿論各町公同組合長をも是れに盡力して貰ふ樣依賴する事に決し九月八日午後公同組合長會を開催して之が依賴をなすに決定。次で今枝主事の救濟機關の連絡及救濟取扱方法に就ての說明あり、懇談の後散會。

## 元下京第六方面

日時、大正十一年四月十七日午後　場所、一橋校（方面委員會）

狀況、福井委員座長席に着き、開會を宣せられ、草葉主事は三月中に於ける取扱事項の統計的報告をなし、尙二三委員の取扱事項の報告あり、次で海野囑託は不良少年の取扱に就て學理的方面と氏が今日迄取扱はれた事件を一々例證す。草葉主事は參考書類として感化法の印刷物一部づゝを各委員に配布する處あり、協議事項に移り先づ學區委員會開催に關する件が議せられた。卽ち每月十七日、一回の方面委員會では事件處理の敏速を缺くのみならず學區には學區獨特の事件があるから、其等の事は其の學區委員に於て便宜委員會を開催し以て事件を處理し、若し處理出來ざる場合は方面委員會に提出して研究すると云ふのであつて、之は滿場一致可決され、次に戸籍事項取扱に關する件で、卽ち下層階級に於ては戸籍は有つても無きが如く、本年度小學校入學生の如きは願書受付けの際、無籍者或は生年月日の事實と大なる相違ある者甚だ多きは遺憾であるにより、委員に於て斯る事件を整理する際は監督官廳に於て科料に處する場合も最底の處分を願ひ度いと云ふのであつた。是は實務に當る者の常に渴望する處で、幸ひ下京區役所戸籍係主任貫眞太郎氏に請ひ戸籍事項取扱ひの參考となる各方面よりの有益なる話を承り、結局現在の戸籍事件は裁判所に於て取扱ふ故今俄に如何ともなし難きも、此の意の存する處は十分監督官廳に通ずる樣取計ふ事に一致した。更に協議事項の第六としては前回の宿題であつた公同委員增員の件を可決し、方面委員會閉會後引續き學區委員會を開きて人選する事とし、尙受持區域分擔に關する件は卽決し難きを以て來月の宿題とし、未就學兒童調査の方法に關する件は時刻遲きを以て更に宿題とし、河內委員より赤十字社馬町巡回診療所及び公同委員後援共濟資金として三十圓寄附の件を報告し、後懇談に移り六時半頃閉會、其れより下三十一學區は學區委員會を開き、公同委員增員に關し人撰をなし七時頃散會した。

日時、大正十一年五月二十五日午後二時開會　場所、貞敎校（方面委員會）

出席者、大谷府顧問、海野囑託、大原、野村、河內、村上、清水、橋本、藤井、福井、田中、中川、長谷川、佐々木、中村、片納、竹內、吉川各委員十六名

狀況、大原委員開會の辭を述べ、次で當方面駐在の草葉主事は四月中に取扱つた事項に就て報告する處あり、福井、田中、河田の各委員よりは五月二十三日大阪方面の社會事業視察旅行をなしたるに就て報告を兼て感想談あり、藤井委員よりは第三回委員會に於て增員の必要ありとて增員可決の結果推薦せられたる新委員、片柏由郎、竹內美太郎、吉川吉次氏並に壬生校長より轉任せる中川傳次郎氏等を一同に紹介する處あり、佐々木委員は委員として取扱つた一件に就きて報告ありたる後、草葉主事は救恤に關する諸法規を各員に配布し、恤救規則に就きて說明を加へ、次で協議事項に移る事となつた。先づ大原座長は「公同委員制度を徹底的に普及せしむる方法に就て」の議案は後廻しとして第二案より協議しては如何と提案するや、大谷顧問より順次進行すべき旨の發言あり依つて右議題に就きて更に大原座長よりの說明あり、河內委員よりも至極贊成の旨を述べ、充分協議せられたき旨を希望したる結果愈々議題として意見の發表をなす事となつたので、河內委員は此の事は既に我學區に於て計畫を樹てゝ居たが幸ひ本日は村上委員も參會の事であり打合の結果、此の事は第一講演會を開催して宣傳するを可と思ふにより、先づ第一回の講演會として我二十八學區の方で開催を試み、此の成績に鑑みて順次各學區で催しては如何との說あり、該案は多數を以て可決。第二案たる公同委員揭示板の件に移る事となつた。そこで、佐々木委員は提案者として提案理由を述べ、大原座長は特別委員を設けて調査するの要ありやと一同に諮りたるに對し、大谷顧問は委員の上に委員を設くるは却て繁雜の嫌あれば、提案者たる佐々木委員と草葉主事とが調査研究して次回に持ち出されては如何と述べられ、結

局次回迄に報告する事に決定し、第三案たる未不就學兒童調査に關する件（具體案に就て）は隨分永らくの懸案なれば今回で兎も角打切り具體案として上級兒童を用ひて未不就學兒童の年齡、姓名、保護者の三項を下調べせしめ、然る後委員に於て調査する事に異存なく可決、次で第四案たる公同委員會議事錄作製の件に付ては委員會の決議として社會課迄申し出づる事に決し、第五案公同委員後援共濟資金の件は現在では只篤志者に說いて救援を願ふ方法を採る方が良策なりと思ふと云ふに決し、大谷顧問より、熱心な報告や御協議を拜聽して衷心喜び居り、今後共に此の制度に向つて益々御奮發の程を希望する旨一場の挨拶あり、座長より閉會を宣して茲に散會する事となつた。

---

**日時**、大正十一年六月十七日（自午後二時　至同五時半）　**場所**、修道校（方面委員會）

**出席者**、下條、清水、河內、松井、黑野、橋本、清水（万）、山本、小島、藤井、吉川、佐々木、中村、新田、藤井（彦）、竹內、田中、中川各委員十八名、白石社會課員

**狀況**、先づ當日の座長河內常務委員の開會の辭に始まり、借地借家法の印刷物を各委員に配布して後該法に關する白石府社會課屬の講話があつた。

次に草葉主事、河內委員、佐々木委員等より自ら取扱つた事項に關しての報告並に藤井新任委員の紹介等あつて、協議會に入り、前回の宿題たりし公同委員揭示板作製の件（佐々木委員の提案）を協議し、次回には其の見本を作製し來ることに決し、小島委員の提案たる馬町通（但し東山線以東）に於ける自動車取締に關する件は、協議の結果同區域內に於ては徐行せしむるやう其筋へ請願する事に可決、要するに右馬町通は道路の幅員狹隘なるにも不拘、火葬用の自動車等頻繁に交通し而も其の速力早き爲め轢傷死者を出すの虞あるが爲めであつた。次で草葉主事の發案たる水泳場設置に關する件は、水質調査を府衞生課及細菌試驗所等に依頼する樣決定し、尙ほ田中委員よりの提案たる時間勵行の件は每回午後二時より五時までとし正確に實行する樣異議なく可決、此の際緊急動議起り中村松之助氏死亡せしに付、各委員葬儀に參列して弔辭を呈する事に決し、最後に藤井委員の提出せる次回委員會開會時間の變更を協議せしに、矢張り午後二時より開會すべく可決して閉會。

---

**日時**、大正十一年七月十四日（自午後二時　至同六時）　**場所**、一橋校（方面委員會）

**出席者**、藤井、福井、吉川、伊藤、竹內、藤井（彦）、吉田、佐々木、大原、川道、河內、黑野、橋本各委員十三名、府社會課囑託

**狀況**、福井卯三郎委員座長席に着きて開會を宣し草葉公同主事の取扱事項報告あり、次で河內長右衞門委員は馬町赤十字社診療所の模樣を、佐々木梅次郎委員は一橋巡回診療所の模樣を報告、尙ほ大原粂吉、河內長右衞門の兩氏は七月六日市內社會事業視察の模樣を報告し、竹內美太郎委員は六月二十日午後四時東海道東山線トンネル入口にて乘客墜落負傷救濟の經過を報告して後協議事項に移り、山菓子廢止の件は「むだせぬ會」と云ふが如き內容の會を組織してはとの案もあり、次回迄に具體的に方法を定むる事並に山菓子廢止の問題は公同理事幹事會等に提出して全市一齊に爲す事とし、兒童遊園地設置に關する件は方廣寺境內を選み、特別委員附託として直接市に交涉する事に決定。

其他水泳場設置に關する件は水質調査の結果好ましからざる結果となりたれば、市と協力して至急當方面內に適當なる場所を撰みて設置する樣特別委員を設けて調査する事に決定して散會。

日時、大正十一年八月十七日自午後七時至同十一時　場所、貞教校（方面委員會）

出席者、大谷府顧問、大原、野村、川道、城山、丹羽、下條、清水、河内、松井、黒野、清水(万)、小島、長谷川、吉川各委員、外に來賓八名

狀況、先づ大原常務委員の開會の辭に引き續き同委員は去る八月七日市役所に河内常務、黒野委員、福井委員、草葉公同主事と共に大野市社會課長を訪問し、水泳場問題及兒童遊園地の問題を協議し、速に開設されむことを陳述し、大野市社會課長と共に實地檢査せし事を述べ、其際懇願し置きたる博物館開放の件、(現在同館は午前八時開館午後五時閉館なるを以て少くとも午前五時開門されん事を願ひたるに其後七、八、九の三ヶ月は午前五時開門七時閉門の旨通知に接した)等を述べた。

次に草葉主事の取扱事項報告あり、尚ほカード整理に就き書類を印刷し各公同組合長の手許へ配布して、町内の狀況を記入報告を願ひ、夫れを基礎として再調査を爲し度き旨を述べ、不良少年の調査に關しては府社會課としての方針を述べて各委員の努力に待つ事とし、濟生會診療券發行に關して從來警察署のみに依りて爲されしを今般公同主事に於ても取扱ふ事となりし旨を傳へ、最後に各公同委員は毎月二十五日迄に其月の取扱事項の報告を常務委員迄提出され度き旨を述べ、藤井彦次郎委員幷に黒野長吉委員は互に自ら取扱ひし事件に關して報告し、河内常務委員は下二十八學區公同委員會開催の報告と今後の方針とを述べて協議事項に移つた。卽ち中川委員提出の健康相談所開設に關する件は滿場一致其筋に開合はす事に決し、長谷川委員提出の戸籍事項取扱に關する件は、其の方面今後の方針として戸籍整理を重要項目として採用する事に決し、尚ほ野村委員提案の火災豫防上屑屋整理に關する件は其筋に願ひ出で可然取締りあり度き旨願ふ樣可決。更に長谷川委員提案のカード記載者無料入浴に關する件は兎に角各學區の方針として無料入浴をなさしむる事に決し、川道委員提案の消費節約に關する件は「京都むだせぬ會」の規約案を配布して之を可決し、尚ほ起草委員六名を選び、二十二日午後七時より起草委員會を開催する事とした。因に該委員として川道佐一郎、野村權右衞門、橋本喜久三、松井又兵衞、藤井利右衞門、福井卯三郎の六名が選ばれた。斯くして各々隔意なき意見の交換を爲して散會。

## 同方面學區委員會

當方面に於ては毎月一回十七日を例會日として方面全體の委員會を開催し來りしが、夫れのみにては事務の敏速を缺く事多きを以て少くとも毎月二回、學區のみの委員會を必要に應じて開催し、方面全體の委員會は公開とし學區委員會は之を秘密會となし主として、カードの整理研究、取扱事項の打合を爲し來りしが、大正十一年八月中に於ける同方面學區委員會は左の如く開催された。

**□下京第三十一學區**

八月二日午後七時より開催、緊急事項を協議し引き續き各委員は翌三日、各方面に活動をなし、其晩の午後七時より再び一橋校に於て第二回の委員會を開催し、兩日共に午後十二時頃に及びて散會した。因に當日の議題は巡回診療の件、カード記載者無料入浴の件一定の公同委員名刺作製注文の件、分擔區域割當の件、取扱事項研究等であつた。

每回出席委員は藤井利右衞門、福井卯三郎、吉川吉治、吉田治三郎、片柏由郎、長谷川卯之助、佐々木梅次郎、中村治兵衞、藤井彦二郎、伊藤庄五郎、伊藤勘三郎、竹内善太郎、中川傳次郎氏等十三名(新田孝太郎、田中莊吉郎兩委員缺席)であつた。

□同二十八學區

八月四日午後七時より修道校に於て開催、先づ河内常務委員座長席に着き、現在當學區カード三十二枚に就き一々研究を遂げ、區域分擔の件を可決し、各委員の取扱事項報告及研究を爲し、午後十一時半頃散會した。次で八月二十四日午後七時より懇親會を兼ねたる第二回委員會を西大谷前川新に於て開催、黒野委員の挨拶に次で當學區の救助件數及狀態、公同委員後援共濟資金の報告を爲し十一時頃散會、因に出席者は河内長右衞門、橋本喜久三、中野忠八、松井又兵衞、黒野長吉、山本綠太郎、清水萬次郎、小島記三郎氏の九名にて、村上勝之助委員は病氣の爲め缺席であつた。

□同二十七學區

八月十四日午後七時より貞敎校に於て開催、出席者は大原粂吉、野村權右衞門、川道佐一郎、城山滿次郎、下條士津會、清水鹿三郎、丹羽瀧清（湯淺善吉委員は病氣の爲缺席）此等七名であつた。

先づ大原常務委員開會を宣し先日來の取扱事項を報告し當學區は方面委員會に出席者少きを以て是非々々方面委員會には出席され度き旨を告げ方面委員會に提出すべき協議事項に付打合せをなし、取扱事項の報告、研究の後十時頃散會した。

## 同方面

日時、大正十一年九月四日自午後二時至同五時　場所、修道校（方面委員會）

出席者、加々美社會課長、海野囑託、河内、黒野、松井、小島、山本、大原、川道、野村、丹羽、福井、佐々木、長谷川、竹内、吉田、中村、各委員

狀況、河内常務委員開會を宣し、次で草葉主事は八月分の取扱事項並に馬町、一橋兩診療所に於ける狀況を報告し次で協議事項に移る（一）河内常務委員は「カード整理に就て」の件を提議し、各組長に依頼して基本調査を爲さんとせしも此の企圖は殆ど無効に終りしを以て各委員は其の擔任區域を分擔して遺憾なき調査を爲し度き旨を述べ、異議なく各委員に於て調査する事となり山本委員提案「資金募集に關して演藝會開催の件」は來月以後各學區に於て時期を見て開催する事に決し、それより引續き京都むだせぬ會を見て開催し、先月二十二日起草委員會に於て決定せる趣意書及規約を可決し常任理事を選擧し一名は常務委員を當つる事とし、大原粂吉、野村權右衞門、河内長右衞門、黒野長吉、藤井利右衞門、福井卯三郎の六氏當選、それより常任理事中會計一名を互選し野村權右衞門委員當選、茲に「京都むだせぬ會」の成立を告げ、主義として當方面内居住者は各戸殘らず會員に勸誘する事に申合せをなし、最後に加々美課長の講話ありて散會。

---

日時、大正十一年十月十九日自午後二時至同五時半　場所、一橋校（方面委員會）

出席者、藤井、福井、片柏、吉田、吉川、長谷川、佐々木、中村、伊藤、竹内、田中、中川、大原、野村、川道、清水、丹羽、河内、黒野、村上、小島、久保各委員

狀況、福井氏先づ開會を宣し、引き續き河内委員は新任久保德三郎委員を紹介し、次で取扱事項報告として、草葉主事、河内常務の報告あり、片柏由郎委員は辰巳町金谷善吉の件及山中順太郎を大學病院官費患者として取扱ひし件報告をなし、福井卯三郎委員は小寺長次郎一家の事に關し月に白米三斗と濟生會患者として小森醫師に治療を乞はしめ居る事を報告し、黒野長吉委員は堀口つるに關し扶助料過誤拂の件につき詳細報告し、岡村公同理事も共に研究する事とし、長谷川卯之助委員は上田とみを濟生會患者として取扱ひ京都婦人

慈善救會の牛乳一日二合宛施與の件を報告、次で
一、家屋稅に就て野村委員の新稅に關する取扱ひの報告傍々說明をなし、河內委員は二十八學區と三十一學區との境界に就て協議をとげ本日提出の協議事項に入る。
一、京都病院內販賣店に關する件は兎に角事實を調査する必要あれば調査委員を選定する事に異議なく可決
長谷川卯之助伊藤勘太郎兩委員と草葉主事とに依りて調査する事となる。
二、市內第二回社會事業視察については藤井利右衞門提出本月末擧行したき旨を述べ可決。
引續きむだせぬ會理事會に移り
一、會計報告として野村委員の報告あり。
二、入退營の際贈物及酒宴廢止に關する件につき（村上勝之助提出）入退營の際むだな費用を使ふ者あれば此際むだせぬ會として此の件を考究し、相當の處理を爲す事を提議し常任理事會に一任する事に決した。
三、むだせぬ會會則變更の件（草葉主事提出）
久保治三郎氏委員に任命の爲め理事三十二を三十三とし但又常任理事六名を七名に可決引きつゞき常任理事の選擧を行ひ滿場一致川道佐一郎委員に當選。
之れより懇談會を催し午後五時半散會。因に他方面よりの來聽者二三あつた。

---

日　時、大正十一年十一月十七日（自午後二時至同五時半）　場所、貞敎校（方面委員會）
狀　況、大原桑吉常務委員座長席に着し開會を宣し次で草葉公同主事は（一）取扱事項（二）寄贈金品（三）社會事業費收支決算等詳細の說明を爲し。次で伊藤勘太郎委員は某を濟生會患者として濟世病院に入院せしめし件に付、黑野長吉委員は下二十八學區公同委員後援資金の決算報告、每月金品、米穀施與狀態等を報告し、小島記三郎委員は行旅病者某を取扱ひし件に付きて報告し次に河內委員は（一）借家爭議に關する件として下二十八學區に於ける借家爭議調停の件（二）松〇幸〇郎の件に關して報告し、引續協議事項に移り
（一）京都病院販賣店に關する件（前回伊藤勘太郎委員提出）に關し去る九日草葉主事長谷川委員と伊藤委員と三人調査せし事項に付伊藤委員より報告あり、結局各品に付て價を記入する樣監督官廳に陳述する事とした。
一、委員制度の性質上警察官を委員に推薦するの件は兎に角法理上の點もあるを以て次回の宿題とし此より引續き「京都第六方面むだせぬ會」の理事會に於て決議せし事項を報告承認を求め「入退營に關して」此際爾來行はれし弊習と認むべき餞別土產物のやり取り、酒宴、折詰の贈答、旗高張等の飾物を全廢すべく全市的に活動する樣申合せた。次で懇談に移り、緊急動議として方面委員會には必ず事情の許す限り府廳より出席ありたき旨を決議して散會した。

---

日時、大正十一年十二月二十日午後二時より　場所、修道校（方面委員會）
出席者、藤井、福井、長谷川、新田、竹內、佐々木、田中、中川、大原、川道、清水、野村、丹羽、河內、黑野、橋本、山本、清水（万）、松井、小島各委員
狀況、先づ河內常務委員座長席に着き開會を宣し、取扱事項報告として先づ草葉主事は十一月中に於ける取扱事項の總括的報告をなし、官行木炭査定委員會を下二十七學區は二日午前九時より午後三時迄、下二十八學區は同日午後四時より同十時半迄、下三十一學區は三日午後一時より五時迄開催せし事、及査定標準、

寄附金品取扱數、借家問題の件並に濟生會診療所開設に關して詳細なる報告あり、特に診療所に關しては七月以來十數度の委員會を開催せし事及び十二月十二日府廳に於て調査委員會を開催し當方面より六名の委員出席し、知事、社會課長、顧問、囑託、理事等により協議せし事、尙は十四日は川道佐一郎、長谷川卯之助、河内長右衞門三委員と共に市衞生課長を訪問し、元日吉病院借入れ交渉の顚末を報告し、次で大原參吉委員は府廳に於ける會合に關し更に詳細なる報告をなし「知事閣下よりも叮重なる挨拶あり、社會事業に對し種々御懇談あり皆さんに宜敷傳へて呉れとの事でありました」と告げ、各委員の取扱事項の報告に移つた。先づ河内長右衞門委員は先月以來取扱ひ來りし松〇幸〇郎の件に關する件及び堀口つるの扶助料過誤拂の件並に本月十六日修道校に於て當學區内七十歳以上の老齡者に對する敬老會を催せし件の報告あり、長谷川卯之助委員より救助取扱二三件の報告、野村某其後の容態救助方法等報告福井卯三郎委員は小寺某の娘死去に際し極貧の故を以て葬式に事かきし爲、倶一會に依頼し全部無料葬儀をなせし事の報告更に草葉主事は青木某の借家爭議調停の經過に關して報告なし次で協議に移る

一、借家人借家權賣買に關する件（野村委員提出）

二、警察官を委員に推薦するの件（村上委員提出）

三、寄贈者に對し謝意を表するの件（草葉主事提出）

四、大正十一年中委員會記錄作成の件（同人）

五、資金に關する件（福井委員提出）

六、濟生會診療所に關する件（草葉主事提出）

卽ち一に就ては監督官廳に於て可然方法を以て取扱れ度旨を述べ岡村理事は詳細上司に報告して次回に何とか返事する旨を答へ、二に就ては人格ある適當なる警部補級以上より委員に推薦する事可決、三は提案者と野村委員とに依頼して感謝狀三百枚作成の事可決、四は相當の費用を要するを以て先づ原稿を作成する事とし、五は目下其の網要起草中なる故を以て脫稿後可否を決する事となり、六は必ず當方面に設置され度き事、場所は元日吉病院は種々の事情の爲殆ど不可能らしきも今一度濟生會より正式交涉を爲す事、若し不可能の場合は各委員は責任を以て場所を選定し少くとも一月早々開設の運びを見る樣努力する事等申合せ、次で「むだせぬ會」理事會を開催し、一に小學兒童を通じて節約思想を徹底的に普及せしむる件、二に年賀狀取扱に就て而して一は各校長より十分小供に右思想を普及せしむる樣說き聞かせしむる事となし、斯くて懇談に移り五時半頃閉會した。尤も二十八學區のみは更に委員會を開催し、年末に際しカード記載者に餅分配の件を協議し區内に於て一石二斗と味噌六貫目とを入れて三十日學校に於て分配する事として散會した。

---

日時、大正十二年一月十七日 自午後二 至同 五時二十分 場所、一橋校（方面委員會）

出席者、關屋府社會課長、大原、川道、丹羽、河内、橋本、村上、藤井、福井、中村、吉川、長谷川、新田、片桐、吉田、伊藤、田中、中川各委員

狀況、委員の開會の辭に次で新任關屋府社會課長の挨拶と希望とを述べらるゝあり、次で取扱事項の報告に移り、草葉主事は大正十一年十一月中に於ける取扱事項及同年の累計を報告し、長谷川、河内兩委員の取扱報告あり左記協議に移つた。

一、濟生會診療所に關する件（草葉主事提出）

二、委員懇談會開催に關する件（佐々木委員提出）

三、演藝會開催に關する件（福井委員提出）
四、資金に關する件
五、感謝狀に關する件

處で(一)に就ては草葉主事は七條本町東入元稻葉組合事務所へ交渉の件を報告し、福井委員は稻葉組合事務所交渉の件に關し更に詳述する處あり、尙ほ川道佐一郎委員より大和大路七條下ル三十三間堂西入口前二百十五坪の家屋敷地共一萬三千圓にて賣却さるゝ家があるから一層此際買入れたら如何と云ふ說出で、兎に角今迄元稻葉組合事務所に就て福井委員が交渉に全力を擧げ居るを以て其方になし到底駄目と云ふ時最後に其方法を採る事に決した。

(二)に就ては毎月十七日委員會を開催されつゝあるも當日は議事多き爲め日暮れに至る有樣なるを以て一日閑を得て懇談會を開き度しと云ふにあり、枳殼邸の如き場所に於て開催に決定。

(三)に就ては一月二十五日二十六日の兩日に渉り下三十一學區公同委員會主催の下に本町八丁目本町館に於て演藝會を開催する都合になりし旨を述べ、他方面に向つて賛同を述べられしも結局今回は下三十一學區の委員會主催として他學區は其れを援助するに留むる事に決定。

(四)に就ては結局各學區三名宛の特別調査委員を選定し其の調査會に於て萬事決定する事となつた。斯くて議事を終り懇談に移り五時二十分頃散會した。

## 元下京第七方面

日時、大正十一年六月七日自午後二時至同四時半　場所、新道校（六原、安井、新道聯合）
出席者、海野囑託、大槻、林、岩島、松田、齋藤、山脇、黒川、伊藤、大村、島田、土屋、永井、佐橋各委員外四名



狀況、先づ幹事の開會の辭に始まり當方面擔任山田主事は公同主事就任の辭並に該委員會開催に至るまでの經路を述べ懸て協議事項に移るや新道小學校長大槻牧之助氏座長となり研究協議の結果を採決するの任に當つた。卽ち第一の議題は募金募集の件で、先づ第六方面に於て先鞭をつけた宣傳講演會の狀況に就きて草葉主事の報告をも徵し、徹底的に行ふためには方面內の各學區聯合のもとに行ふよりは寧ろ各學區に於てする事を良しとする事に多數を以て可決した。而して該講演會開催に要する費用は各學區にて何とか心配する事並に準備萬端に就ては山田主事奔走して便宜を圖るべき事等も可決せられたが、座長より委員制の宣傳の必要なるは勿論なるも、その手段として餘興をも加味せしめては如何との案出で、海野囑託も亦贊意を表し、之を可決した。時に委員より一般民衆を相手として宣傳するものか將又委員そのものに委員制の理解を與へる事を目的とするかの質問出で、海野囑託は之に對して一般に委員制を諒解せしむれば其の活動に要する資金の募集も容易なるべしと考ふる旨を答へ更に期日の問題に及び本月二十日前後に成る丈け開催する事に決定し、尙ほその前に公同組長會を開くの要なきかの提案に對しては異議なく、却て左樣する事が圓滿なる處置なりとて可決せられた。資金の件は結局、宣傳勸誘に努め緩ろに資金を作る工夫を構ずる事に決定し、次に公同委員の受持區域分擔の件に移り、山田主事は之を稍々具體的に述べたるに對し非常線內に突入する事は警察の諒解を求むるの要あり果して許可を得るや否やは疑問なりと信ずるが如何と委員よりの質問出で、且つ又議長より自ら委員が活動する事の困難なるものありはせずやとの案も出で、兎に角、軍人分會長より現在の活動狀況に就きて說明を求め、組織及人員配置の現況は徹底し居る旨の說明あり結局、防火宣傳と云ふ方面に委員は力を入れ、現在の如く軍人分會其他消防機關に直接行動を依頼し置く事に決定した。其他思想の善導に關

する件等に就ても意見が出でたが、要するに例會は來月中六原校にて開催する件を可決し、次で海野囑託の講話が約三十分間程あつて閉會。

日時、大正十一年十月四日（自午後二時至同五時）　場所、菊濱校（二十五、二十六、三十學區聯合）

狀況、田崎信藏委員開會の辭を述べ、山田公同主事並に岡村公同理事の挨拶ありて協議事項に移らむとせしが、之に先だち三ツ林常務委員は社會課の現在行ひつゝある事業の種類如何につき、尙ほ楠井常務委員は府社會課と市の社會課と事業上如何なる相違ありや費用の點は如何などの質問あり山田主事簡單に答ふる處あり田崎氏を座長として左記を協議し

一、各學區に節約の活動寫眞會を開催する事。　二、公同委員の受持區域を定むる事。

三、各學區三ヶ所以上公同委員會の公告板を設くる事。　四、貧民救助の方法を豫め一定すること。

協議の結果次の如く決定を見るに至つた。

一、各學區にて行ふ事とし菊濱小學校は十一日開催決定尙ほ稚松校、皆山校の開催時日は追つて決定の事

二、各學區に於て受持區は適當に定むる事。　三、公告板は之を設くる事。

四、何とか金を募りて町內より救助する事、但し委員主事等協力して當る事。

其他楠井常務委員よりは公同主事の受持區域廣大に過ぎ自然職務の不便利を免れざるにつき當地方には別に一名の主事配置を乞ふ意味の希望あり、最後に山田主事より取扱の報告ありて閉會。

日時、大正十一年十一月十五日午後一時より　場所、尙德校（十八、十九、二十四學區聯合）

狀況、先づ大藪喜三郎常務委員開會の辭を述べ、次に當方面擔任山田公同主事の挨拶並に取扱事項報告あり、左記に就いて協議に移り

一、各學區に節約宣傳及公同委員制度宣傳の活動寫眞會開催の件　二、救護に關する件

三、各學區に男女別の徒弟會組織の件　四、各學區に主婦會組織の件

五、戸籍事務取扱に關する件

次の如く決定し午後五時閉會したのであつた。

一、各學區に於て活動寫眞會開催をなし先づ尙德小學校は來る十二月一日實行のこと

二、町內に貧民の救助すべきものあれば其の町內より公同委員及公同主事と相談して救助すること

三、徒弟會組織の件は宿題として研究すること　四、主婦會組織の件も右同樣

五、公同委員の職務取扱上當事者の戸籍謄本必要ある場合は其の所屬役場に照會する料金は無料であること

ふ事が司法省民事局長より各府縣知事に訓達ありし旨を岡村公同理事より通達があつた。

因に山田公同主事は最後に現今府社會課及市の社會課が社會事業として行ひつゝある處を列擧して參考に供し皆さんも京都府市の社會事業が如何にして運用されつゝあるかを實地御視察あらば御參考上得る處多からむと思ふ旨を述べ、尙ほ貞敎學校聯合委員會の各位は打揃つて監獄署、託兒所、簡易食堂、職業紹介所、府市の社會課等を視察されたが各位に於ても御一同御視察を希望すると述べ、出席の委員も之れを贊成して散會したのであつた。

日時、大正十二年二月七日（自午後二時至同五時）　場所、新道校（方面委員會）

出席者、林、大槻、山脇、松田、松川、佐々木、永井、原田、下村、森田、石田、山本、島田、土屋各委員

狀況、先づ林常務委員の開會の辭に始まり、次で山田公同主事の事務報告あり、次で協議に移る事となつた

卽ち當日の協議事項としては

一、大正十二年度より公同委員會活動の費用として各學區に於て毎戸より毎月金貳錢宛徵收の件（林委員提出）

二、戸籍事務援助の件　三、各學區に主婦會組織の件

而して(一)に就ては趣旨を贊成するも之れが決議機關は別に各學區公同幹事及各町公同組合長會議の協贊決議に俟たざるべからざるが故に委員としては、相當の金額も三學區々間幹事協議の上十二年度豫算に編入し可然取計はれ度旨を依頼し置く事に決定、尙ほ(二)に就ては職務上戸籍謄本を徵するの必要を生じたる場合は全國市町村役場は之を無料にて手續をなし呉れる旨の報告をなし、(三)に就ては山田公同主事より會則を作り再議に付する事に決定。散會。

## 伏見方面

日時、大正十一年十二月七日自午後一時至同五時　場所、伏見町役場

出席者、香川伏見町長、古川庶務主任、生野衞生主任、中村、安眞、野田、山村、高橋各常務委員

狀況、香川町長先づ開會を宣し大正十一年に於ける納會として各委員の勞を多謝し直ちに協議に入る

一、本年一月には公同委員總會を開催し府知事の臨場を乞ひ諸種の協議打合をなし同時に社會事業講演會を開催するの件（香川町長提出）を附議し異議なく可決

二、本年一月より毎月一回各部一聯合區毎に公同委員會を開催するの件（北川公同主事提出）は全員贊成更に全部常務委員の出席參加に決定

三、公同委員會後援資金造成に關する件（北川公同主事提出）は趣旨贊同を得たるも其の造成方法並其の用途に就き猶考究することゝし近く實施の委員會にも提案協議することゝし保留

四、ペスト豫防宣傳に關する件（香川町長提出）は先づ各自に注意を促すべき宣傳ビラを印刷し各戸に配付し同時に各所に揭示し更に講演會等を開催實行することに決定

尙ほ中村常務委員より區内伯耆町晒野爲吉の窮狀を逃べ之に物的救助及疾病治療を爲さむことを提議し、依つて見舞金として金五圓を第六部聯合公同組合より送くる事とし併せて北川公同主事より濟生會治療券を交附し、羽柴醫師の治療を受けしむる事とした。右終つて懇談を交し薄暮散會した。

# 一〇、委員會の活動狀況

## 一、社會事業講演會開催狀況

日時、大正十一年六月三日自午後八時至同十一時　場所、修道校（元第六方面主催）

講師、大谷府顧問、海野囑託、京都市社會課長大野氏等

狀況、當日は幸ひ晴天にして聽衆一千二百を算し堂にあふるゝの盛況であつた。午後八時開會の辭にかへて大原常務委員は主催者として一場の挨拶を爲し。旁々公同委員制度の說明と現在委員諸氏の活動の模樣を紹介し、次で當方面擔任の草葉主事は「私共の立場から」と云ふ題の下に熱辯を振ひ、次で海野囑託は病中にも不拘「公同委員制度の精神と現狀」とに就て縷々說明せられ、大谷府顧問は「社會事業より見たる生活改

善」と云ふ演題の下に約一時間に渉り懇々と說かれ、最後に京都市社會課長大野氏の「市營社會事業に就て」の演題の下に公設市場の精神及利用方法、及び市營住宅等市營に係る社會施設に關して一々理論と實際とを提示され、最後に今後の方針に付き特に兒童保護の問題に就いて論ぜられ、次で活動寫眞の撮影に移り盛會裡に閉會を告げた。

**日時**、大正十一年七月一日（自午後八時至午後十一時）　**場所**、下京安井小學校（元第七方面主催）

**講師**、大谷府顧問、海野嘱託、京都市社會課長大野氏等

**狀況**、當日聽衆約八百人に及び會場に溢るゝの盛況を呈した。安井小學校長は開會の辭を述べ、該講演會の開催せらるゝに至りたる理由を簡單に說明する處あり、次で當方面擔當の山田主事は「私の職司」なる題の下に規在主事として取扱ひつゝある事柄を具體的に告げ、斯くした制度をより以上利用せられん事を希ひ、大谷顧問は「公同委員制度に就て」と云ふ演題の下に日本では歐洲の物質文明を取り入れる事に腐心し、帝國の特色とでも云ふべき精神的道德的の方向を等閑に附した結果、物質方面の文明は驚くべき進歩を遂げ、爲めに科學精神だとか工場精神だとか云ふ精神も出來て社會問題は益々複雜を極め、之れに對して種々の社會事業が勃興した。而も之等は外國の直譯か模倣である處から、社會事業と云へば强者が弱者に對して行ふ慈善若くは恩惠的のものと考へる向もあるが、現今の社會思想から云へば弱者であるが故に救濟してやるのだとか、恩惠的に救濟するとか云ふ態度や精神に對しては、却て不滿と反感とを以てゐるのである。故に人間は人間であると云ふ人間愛の精神から人格的な相互扶助であらねばならぬ。公同委員制は要するに此の精神から產れたもので、科學的社會事業の一つである旨を述べられ、次に大野市役所社會課長は『市營社會事業に就て』と云ふ題のもとに市社會事業の具體的說明と、市民に對する希望とを述べ、最後に海野嘱託は『社會事業とは何ぞ』と題して個人奉仕から社會奉仕の必要を力說し、終つて後餘興の落語、數種の活動寫眞映寫等あり萬事好都合に運びて閉會した。

**日時**、大正十一年六月十七日（自午後八時至午後十一時半）　**場所**、下京新道小學校（元第七方面主催）

**講師**、大谷顧問、京都市社會課長大野氏等

**狀況**、當日聽衆約一千、上中下の階級に渡り婦人並に學生等の入場もあり極めて盛況を呈した。林公同常務委員の開會の辭あり、山田主事は思想問題に就てと云ふ題のもとに國民道德の頽廢を嘆じ、過激思想に溺る事なく飽迄も忠君愛國の誠心を以て奉公し、國家を泰山の安きに置かねばならぬと說き、次で大谷顧問は公同委員制度に就ての演題のもとに極めて簡單に大要左の如く述べられた。

現今の時世に於ては爲政者も民衆化し、御互の事は御互が自ら計りて幸福を求る樣に達せしめむと腐心してゐるが斯うした精神から皆さんと手を引き合ひ事實之を行はん爲めに公同委員制度も生れたのである。依つて此の旨意を諒解され御互が此の制度の發展を期する樣努力せねばならぬ。兎に角、皆さんの援助を仰ぐ次第であると。

次に大野市社會課長は市の社會事業に就てと云ふ演題のもとに、託兒所、公設市場、職業紹介所、市營住宅等の現況を可なり詳細に說明し、希望としては兒童保護の見地より遊園地、水泳場開設の必要を述べ、尙ほ物價調節の目的より卸賣市場としての中央公設市場設置の急務と市に於て其の計劃の存する旨とを披瀝し篤志家の寄贈に係る筑前琵琶及び市役所より技術員の派遣を願ひ活動寫眞等の餘興等あり非常な盛況にて閉會し

た。

日時、大正十一年七月十二日自午後八時至同十一時半　場所、下京六波羅小學校（元第七方面主催）
講師、海野嘱託、森嘱託、京都市社會課長大野氏等
狀況、當日聽衆約一千二三百に及び而も至極靜肅にて中には多數の婦人もあつた。公同委員副幹事原田米次郎氏開會の主旨を述べ、海野嘱託は『社會事業とは何ぞや』森嘱託は『公同委員制度に就て』大野市役所社會課長は『市營社會事業に就て』の演題のもとに講演せられた。尚ほ餘興としては活動寫眞の映寫も行はれ、山田主事は民力涵養富國强兵の寫眞に就て說明を加へ、該講演會は兎に角可なりの感動を聽衆に與へて閉會した。

日時、大正十一年九月十六日自午後七時　場所、下京一橋小學校（元第六方面主催）
講師、加々美社會課長、大谷顧問
狀況、當日は軍人分會員青年團員公同委員並に他學區より公同委員多數出席あり近來になき眞面目なる講演會であつた。先づ藤井常務委員開會を宣し續いて京都聯隊區司令官及下京聯合軍人分會長の挨拶あり、それより講演會に入り草葉主事は「人間性の發露」と題して說く處あり、更に加々美課長は「委員制度に就て」と云ふ演題の下に現代世界思潮より勞働問題及華府會議以來世界の軍縮に對する傾向を見、次で我國の現狀より軍縮と吾人青年の覺醒より顯れたる光明人格の交叉等巧に論鋒を進めて委員制度の極致を說いて降壇、最後に大谷顧問の「平和と宗教」の題下に現代の動亂せる時に處しての吾人の覺悟を述べ、更に日本人は未だ閉あり隙ありとて獨逸留學當時の見聞を傳へ、內外兩面より自己反省の多々あるを論じ、平和と宗教の論理を十分說明して降壇、盛會裡に閉會を宣した。

## 二、消費節約並に公同委員制宣傳　活動寫眞會開催狀況

京都府社會課に於ては京都府公同委員と協力し、尚ほ京都節約會とも提携して消費節約並に委員制宣傳の爲め市內五十四ヶ所の小學校に於て左記概況の如く活動寫眞映寫に加へて講演に努め、入場者約四萬九千三百を算し、效果大いに見るべきものがあつた。

大正十一年十月四日　於修道小學校
午後七時開會、大谷京都府顧問の開會の挨拶、黑野委員の第六方面取扱事項報告、河內委員の公同委員に就て、中野委員の「むだせぬ會」に就て、松尾商業會議所書記長の節約に就て、の講演あり、「光りへの道」三卷、「生存の爲に」五卷の映寫あり觀衆男女老幼無慮一千名、六十坪の大講堂も立錐の餘地なきのみか場外に溢るゝの盛況を呈したが、靜肅に觀見し多大の反響なりしもの、如く、尚ほ當夕は社會課より牧川屬出張、南、南、の兩公同主事見學、因に森嘱託は草葉主事と協力して準備に努むる處ありし。

同五日　於生祥小學校
午後七時開會、木村常務委員の開會の辭、松尾書記長の節約に就て、大谷顧問の公同委員に就ての講演あり例の如く寫眞の映寫ありたるが、入場者は約五一〇餘名に及び子供半數を占め居たる爲騷然として靜肅を缺きたるの恨みあり、尚當夜は社會課より牧川屬出張、因に森嘱託は當夜其他に就き準備に努むる處ありし。

同六日　於崇仁小學校
午後七時開會、吉岡常務委員の開會の辭、大谷顧問の講演あり、次で映寫に移りたるが雨後の惡道路にも不拘壹千餘名の入場あり、青年團の盛力により靜肅を保持し尚該團體の斡旋による樂隊の演奏もありて興を添へ、可なり深き印象を與へた樣であつた。因に當夜の出席委員は吉岡、櫛田の兩氏、府よりは岡村公同理事出張、森嘱託は午後二時頃より出張して會場の準備に努むる處があつた。

午後七時開催、淺山常務委員の開會の辭、森囑託の消費節約に就て、芝井委員の公同委員に就ての講演あり其間寫眞の映寫なども以て宣傳に努めたるが、聽衆約八百名の出場あり、雨天に不拘一つの事故もなくして閉會したるは十時頃であつた。因に當夜の出席委員は淺山氏等十餘名であつた。

同八日　於九條小學校

電氣に故障續出の爲め開會甚しく遲延したるも、入場者約一千五百に及び閉會も從つて遲れたが、可なり熱心に聽見せる模樣であつた。即ち開會の辭は今枝公同主事之を行ひ府廳よりは岡村公同理事出張、南公同主事見學尙ほ委員としては安原公同委員外一名の出席があつた。

同十日　於成逸小學校

時間厲行午後七時開會、伊達公同委員の開會の辭、海野囑託節約に就て、牧川屬の公同委員制度に就ての講演あり映畫宣傳に移りたるが、當夜の聽衆は約一千二百に及び緊張を呈し多大の反響ありしもの、如く觀察せらる。

同十一日　於菊濱小學校

午後八時開會、田崎委員の開會の辭、菱田囑託の消費節約に就て、大谷顧問の公同委員制度に就ての講演あり、聽衆約八百餘名、靜肅に聽見し多大の反響あり、府社會課よりは講師の外に清水社會課長、岡村理事の出席あり十一時二十分頃閉會、委員としては田崎氏外二名の出席があつた。

同十二日　於淳風小學校

定刻開會、井上常務委員の開會の辭、大谷顧問の公同委員制に就て、竹内節約會幹事の節約に就ての講演あり例の如く映畫宣傳、聽衆八百餘名子供は割合に少なかりしも概して緊々しく十時二十分閉會、講師の外府よりは森囑託出張、委員の出席者は三名であつた。

同十三日　於下鴨小學校

午後七時開會、戸田公同委員の開會の辭、牧川屬の開催の趣旨說明ありて映寫に移りしが、露天の會場なりしにも不拘聽衆約八百、靜肅を保ち得て十時半頃閉會。

同十四日　於有濟小學校

開學區關係小學校と共同にて午後七時頃開會、芝川委員の開會の辭、森囑託の節約及公同委員制に就ての講話あり聽衆約四百餘名、中京方面の氣乘りせざる氣分も見えたるが委員の出席に三名程であつた。

同十六日　於城巽小學校

定刻開會、森囑託の開會の辭、松尾書記長の節約に就て、岡村公同理事の公同委員設置に就ての講演あり、活動宣傳に努めしが、聽衆約六百に及び子供割合に多く下駄の音も騷々しかりしが十時三十分頃閉會、委員の出席者は岡村委員外三名であつた。

同十七日　於室町小學校

午後七時開會、中西常務委員の開會の辭、牧川屬の公同委員制に就ての講演あり映畫宣傳例の如くなりしが觀衆滿廊二千餘名の盛況を呈し、十時半頃閉會。

同十八日　於新洞小學校

定刻開會、山川委員の開會の辭、海野囑託の節約に就て、岡村理事の委員制度に就ての講演あり、例の寫眞宣傳を行ひしが、入場者一千三百餘名、緊張して聽見し多大の反響ありしもの、如く、尙ほ當夜は公同委員十四名全部出席して萬事斡旋無事盛會裡に閉會。

同十九日　於松原小學校

開會七時、淺山委員の開會の辭、松尾書記長の消費節約に就て、芝井委員の公同委員制度に就ての講演に加へて活動寫眞の映寫なし二千餘名の入場者を得、盛會を呈したるが、委員諸氏熱心に準備其の他場內の整理の爲めに盡力し無事閉會、當夜の出席委員は淺山氏外十三名であつた。

同二十日　於京極小學校

定刻開會、野田公同主事の開會の辭、大國公同常務委員の節約に就て、濱田公同主事の公同委員制に就ての講演あり寫眞宣傳に努めしが、入場者約七百名に及び內學校生三分通り、婦人四分通りを含み居たるにも不拘、極めて場內の靜肅を保ち得て十時半頃閉會。

同二十一日　於翔鸞小學校

午後七時開會、鎌田委員の開會の辭、園枝主事の公同委員制度に就て、岡村公同理事の節約に就ての講演あり、寫眞宣傳例の如くありて入場者一千五百餘名に及びしも、靜肅に聽見し青年團も多數出席して場の內外を整理し、公同委員は又全部出席して斡旋に努め十時半閉會。

同二十三日　於竹間小學校

定刻開會、田中委員の開會の辭、岡村理事の節約に就ての講演あり、入場者七百餘名に及び青年團多數出席して場の內外を整理し一般聽衆も靜肅に聽見十時頃閉會。

同二十四日　於植柳小學校

時同厲行午後七時開會、鈴村委員の開會の辭に加へて消費節約に就て、濱田公同主事の公同委員制度に就ての誘演あり活動宣傳に努めしが入場者一千名に及びて場外に溢れ、兒童多數の爲め一時靜肅を保ち難く思はれしも、委員及南主事の盡力によりて可なりの反響を與へたるもの、如く、尙ほ石黒主事は蓄音器を利用して興を添へ十時頃閉會。

同二十五日　於安寧小學校

開會七時、木村委員の開會の辭、商業會議所書記長の松尾氏の消費節約に就て、井上屬の公同委員制度に就ての誘演あり尙ほ例の如く活動寫眞宣傳もありしが、入場者約八百餘名に及び兒童の入場を謝絕せしを以て最後迄靜肅を保ち可なりの反響あり十時半頃閉會、尙ほ公同委員の出席者は木村氏外四名であつた。

同二十六日　於豐樂小學校

午後七時開會、淺山常務委員の開會の辭、岡村公同理事の節約に就て、「光りへの路」「生存の爲に」等の活動映寫をなしたるが、入場者一千餘名に及び青年團員並に委員等多數出席して場の內外整理に盡力せられ爲めに聽衆も靜肅に聽見し、十時三十分閉會。

同二十七日　於陶化小學校

讓定時開會、太田常務員の開會の辭、朝倉公同理事の公同委員制度に就て、岡村公同理事の節約に就ての誘演あり例の如く活動宣傳に努めたるが、入場者一千三百餘名に及び男女、七三位の割合にて靜肅を保ち閉會は十時半頃であつた。尙ほ當日の出席委員は太田淺次郎氏外七名であつた。

同二十八日　於豐國小學校

午後七時開會、大伴委員の開會の辭、松尾商業會議所書記長の節約に就て、牧川府屬の公同委員制度に就ての誘演あり、映寫宣傳の結果は一千餘名の出席あり中京に於ては稀に見る好成績を呈し十時半頃閉會。

大正十一年一月一日　於仁和小學校

定時開會、平松仁和校長の開會の辭、牧川屬の公同委員制度に就ての誘話あり映畫宣傳の結果は雨中にも不拘入場者約一千五百名に及び盛況を呈したるが平松校長は頗る熱心に萬事盡力せられ閉會は午後十時五十分にあつた。

同二日　於小川小學校

午後七時開會、小島公同委員の開會の辭、森府囑託の節約並公同委員に就ての講演あり、例の如く映畫宣傳の結果は入場者約一千名子供は割合に少く主婦と思はるゝ人の多かりしは目を惹く程にて印象を與へたる事の少なからざるを認む。

同三日　於乾隆小學校

午後七時二十分開會、川人常務委員の開會の辭、岡村公同理事の公同委員制度に就ての講演あり映畫宣傳に努めしが入場者一千餘名子供は割合に少く青年團員多數來會して會場整理に盡力せられ十時半頃閉會、國枝、石黒兩主事の見學あり、委員は川人忠平氏の外四名の出席があつた。

同四日　於出雲路小學校

午後七時開會、德田常務委員の開會の辭、岡村公同理事の公同委員制度に就て及節約に就ての講演あり、活動寫眞宣傳の結果は來會有約五百餘名に及び子供の入場割合に多く、當夜は露天の會場なりしも幸に暖く青年團員總懸りにて會場の整理に盡力せし爲め割合に靜肅を呈して居た。尙ほ石黒公同主事の見學あり公同委員は德田氏の外七名の出席であつた。

同五日　於春日小學校

午後七時半開會、上田書日校長の開會の辭あり、公同委員制度に就ては牧川屬の話あり映畫入卷例によつて歸士の說明ありしが、來會者約一千名に達し、頗る盛會にて同十時頃閉會。

同六日　於錦林小學校

午後七時十分頃開會、川合公同常務委員の開會の辭、濱田公同主事の公同委員制度及消費節約に就ての講演あり、豫定の如く活動宣傳に努めしが、來會者無慮一千五百餘名に達して場の內外に溢れ、子供の入場可なり多かりしも至つて靜肅に聽見し十時頃閉會を宣した。因に當夜の出席委員は川合氏外二名であつた。

同七日　於開智小學校

午後七時開會、大島公同委員の開會の辭、井上屬の消費節約及社會事業に就て、大谷府顧問の消費節約と社會事業との關係に就ての講演あり、映畫八卷例の如く辯士の說明あり、來會者約八百餘名、小供婦人等大部分を占め講演映畫中にも絕えず來會者の出入あり靜肅を缺きたるの恨あたるも無事十時半頃閉會、因に委員として大島氏外二名の出席があつた。

同八日　於郁文小學校

午後七時開會、小笹委員の開會の辭、濱田主事の消費節約に就て、吉水委員の公同委員制度に就ての講演あり、映畫八卷例の如く宣傳の結果、